

第3章 埼玉県の特徴・現状

I. 市街化の動向

1. 人口動向等

(1) 行政区域人口の動向

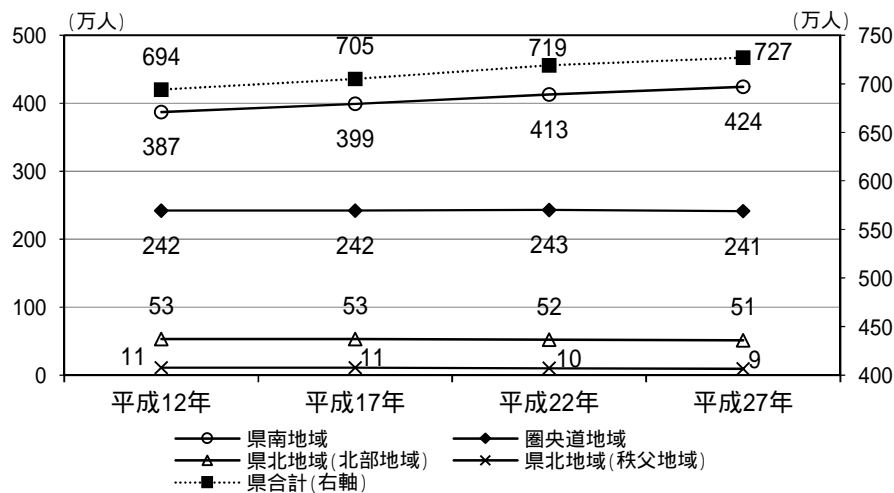
1) 人口推移

平成 27 年国勢調査による埼玉県の総人口は 727 万人であり、広域都市計画圏別に見ると県南地域で 424 万人、圏央道地域で 241 万人、県北地域（北部地域）で 51 万人、県北地域（秩父地域）で 9 万人となっている。

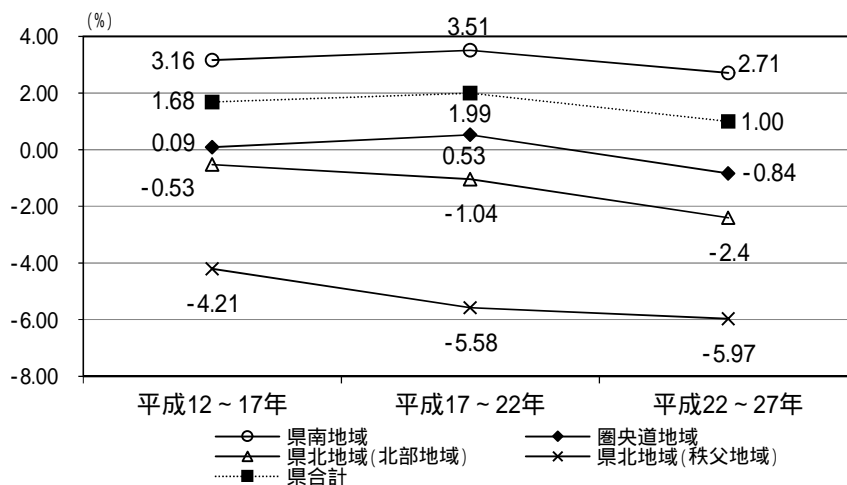
次に平成 12 年から平成 27 年までの 5 年毎の人口推移を広域都市計画圏別にみると、県南地域においては増加傾向が続いているが、圏央道地域、県北地域（北部地域）、県北地域（秩父地域）では横ばいまたは微減傾向が続いている。

また 5 年毎の人口増減率の推移を見ると、県南地域、圏央道地域では平成 22 年から平成 27 年にかけて増加率が低下し、県北地域（2 地域）は減少率が拡大しており、人口減少の進行が顕著となっている。

【人口】



【人口増減率】



資料：平成 12～27 年国勢調査

図 3-1 広域都市計画圏別人口・人口増減率の推移（平成 12 年 平成 27 年）

平成 27 年の市町村別の人口を見ると、さいたま市が 126.4 万人と最も多く、次いで、川口市の 57.8 万人、川越市の 35.1 万人と続いている。

平成 22 年と平成 27 年の市町村別人口を比較すると増加数ではさいたま市が 4.2 万人と最も多く、次いで川口市の 1.6 万人、戸田市の 1.3 万人となっている。また増加率では戸田市が 10.6% と最も多く、次いで、吉川市の 6.8%、滑川町の 5.1%となっている。

人口増加が県南地域とその周辺の圏央道地域に多く、圏央道開通も一因と考えられる。

表 3-1 人口の多い上位市町村（平成 22 年、平成 27 年）

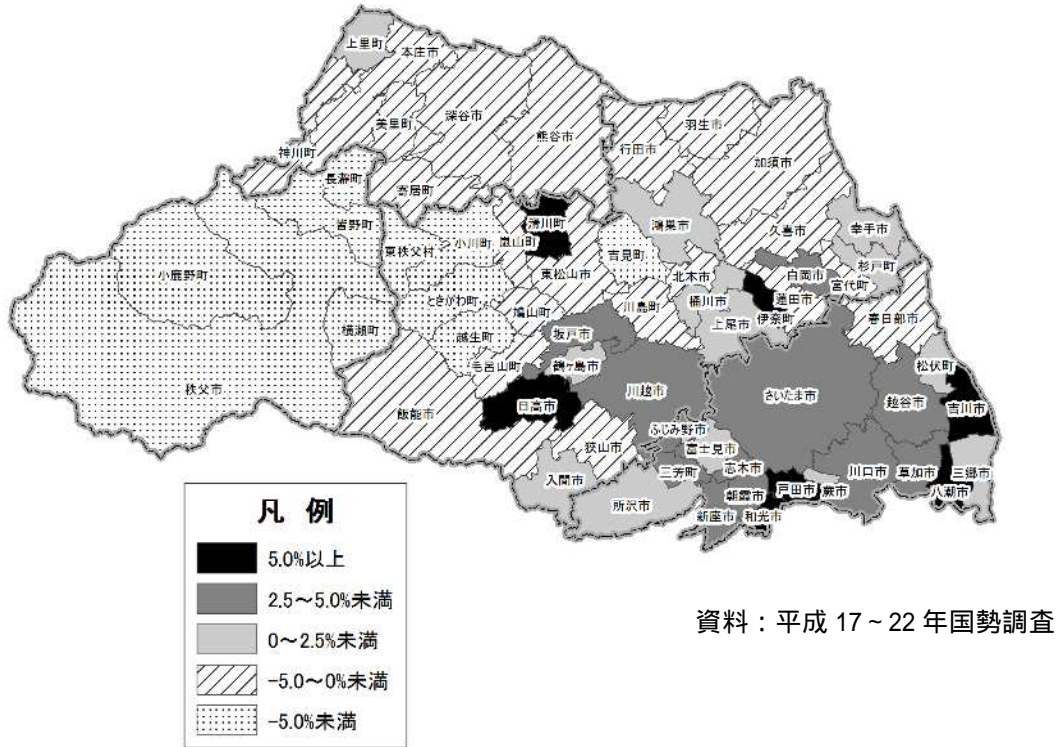
順位	平成22年人口(人)		平成27年人口(人)		人口増加数(人)		人口増加率(%)	
	市町村	人口	市町村	人口	市町村	増加数	市町村	増加率
第1位	さいたま市	1,222,434	さいたま市	1,263,979	さいたま市	41,545	戸田市	10.62
第2位	川口市	561,506	川口市	578,112	川口市	16,606	吉川市	6.80
第3位	川越市	342,670	川越市	350,745	戸田市	13,071	滑川町	5.13
第4位	所沢市	341,924	所沢市	340,386	越谷市	11,185	朝霞市	5.10
第5位	越谷市	326,313	越谷市	337,498	川越市	8,075	ふじみ野市	4.99
第6位	草加市	243,855	草加市	247,034	朝霞市	6,608	伊奈町	4.58
第7位	春日部市	237,171	春日部市	232,709	ふじみ野市	5,275	八潮市	4.51
第8位	上尾市	223,926	上尾市	225,196	三郷市	5,106	志木市	4.40
第9位	熊谷市	203,180	熊谷市	198,742	吉川市	4,440	三郷市	3.89
第10位	新座市	158,777	新座市	162,122	八潮市	3,740	越谷市	3.43

平成22年の川口市は、旧川口市と旧鳩ヶ谷市を合算した数値。

資料：平成 22、27 年国勢調査

市町村別の人口増加率の推移を見ると、平成17年から平成22年で人口増加を示した市町村は県南地域及びそれに隣接する圏央道地域に分布していたが、平成22年から平成27年にかけては、さらに県南地域に集中している傾向が見られる。

【平成17年 平成22年】



【平成22年 平成27年】

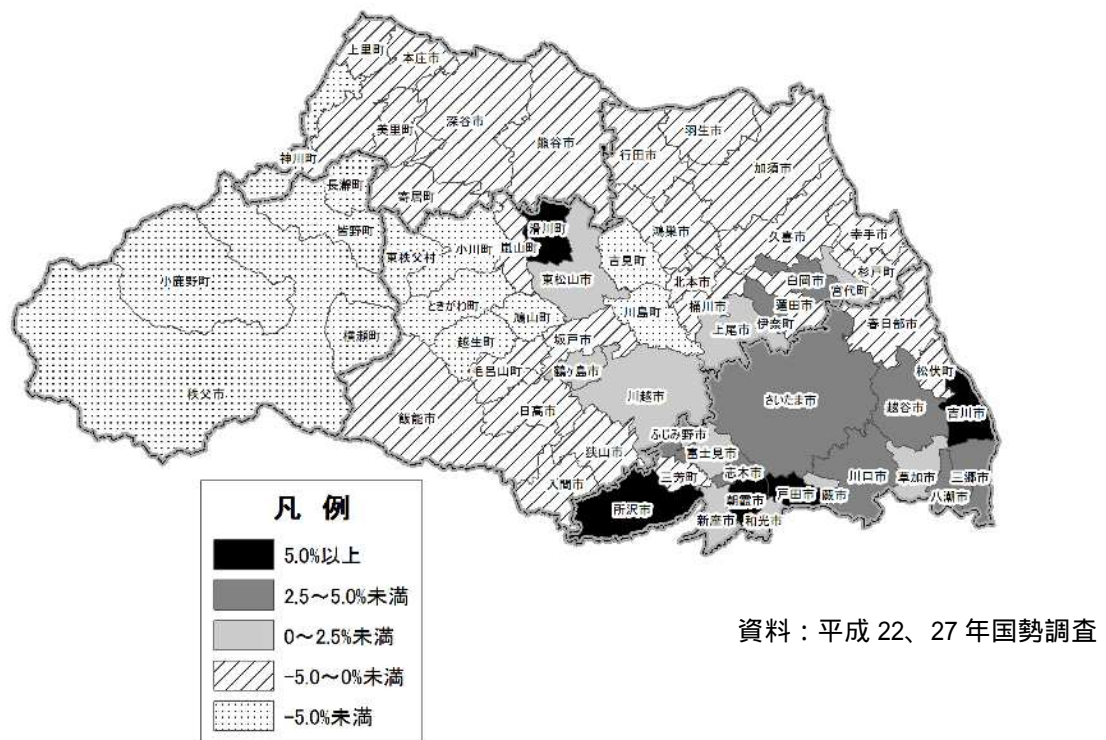
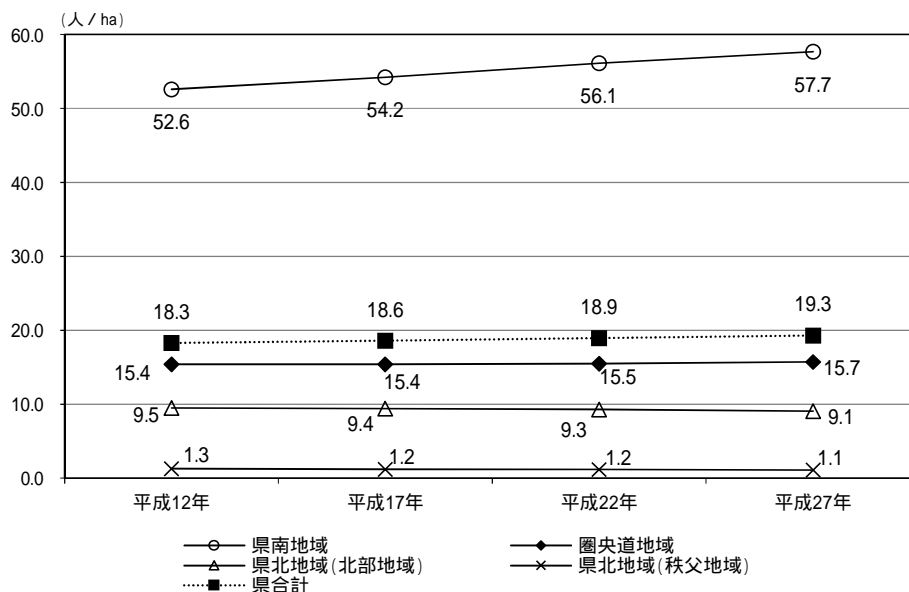


図 3-2 市町村別人口増加率（平成17年 平成22年、平成22年 平成27年）

2) 人口密度

平成 27 年の広域都市計画圏別人口密度をみると、県南地域が 57.7 人/ha と最も高く、次いで圏央道地域の 15.4 人/ha となり、東京から離れるに従い人口密度は低くなっている。

平成 12 年からの推移をみると、県南地域では人口密度の増加傾向が続いており、人口集積の進行が顕著に見られる。一方、県北地域（2 地域）の人口密度は減少傾向にある。



資料：平成 12～27 年国勢調査

図 3-3 広域都市計画圏別人口密度の推移（平成 12 年～平成 27 年）

平成 27 年の市町村別人口密度分布を見ると、東京近郊部において高く、県南地域及びこれに隣接する圏央道地域の市町で高くなっている。人口密度が最も高いのは蕨市の 141.4 人/ha であり、川口市 93.3 人/ha、草加市 90.0 人/ha と続いている。

また平成 22 年から平成 27 年の人口密度増減数では、人口密度分布と同様に県南地域及びこれに隣接する圏央道地域での増加が目立っている。一方減少しているのは、北本市の 0.71 人/ha 減少が最も大きく、次いで春日部市の 0.69 人/ha 減少、松伏町が 0.65 人/ha 減少と続いている。この他の減少している市町村は、県北地域（2 地域）及びこれに隣接する圏央道地域で多く見受けられる。

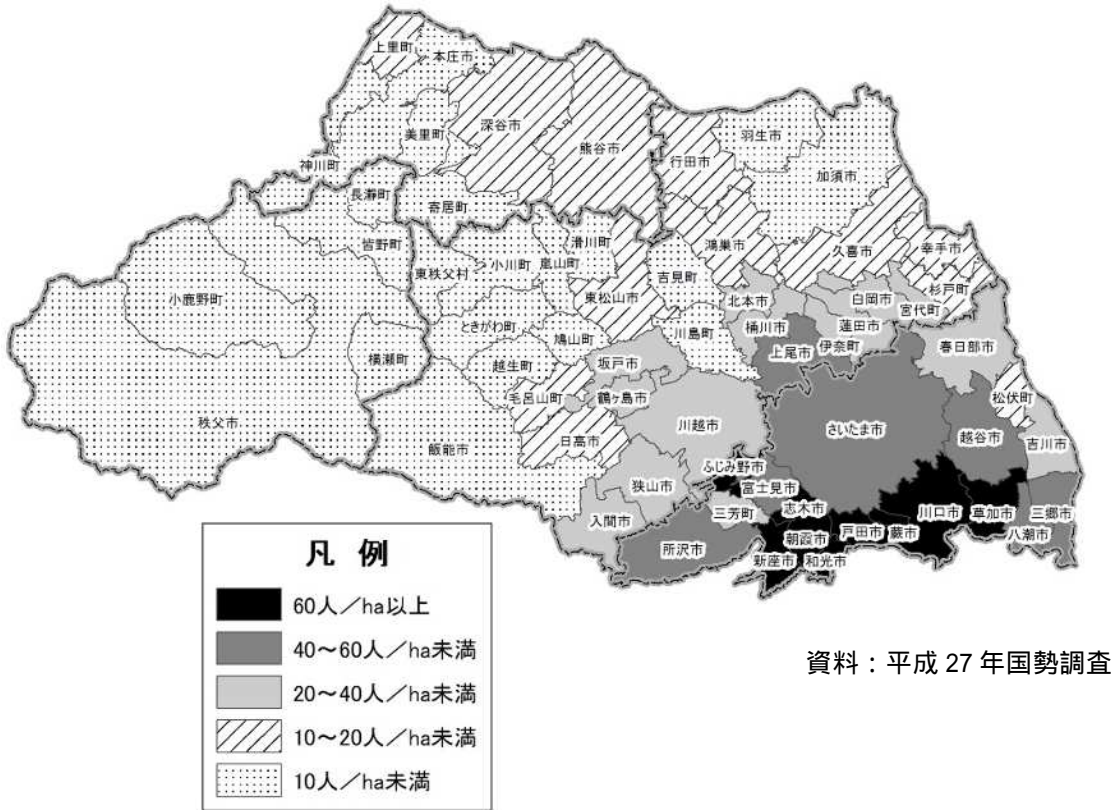


図 3-4 市町村別グロス人口密度分布（平成 27 年）

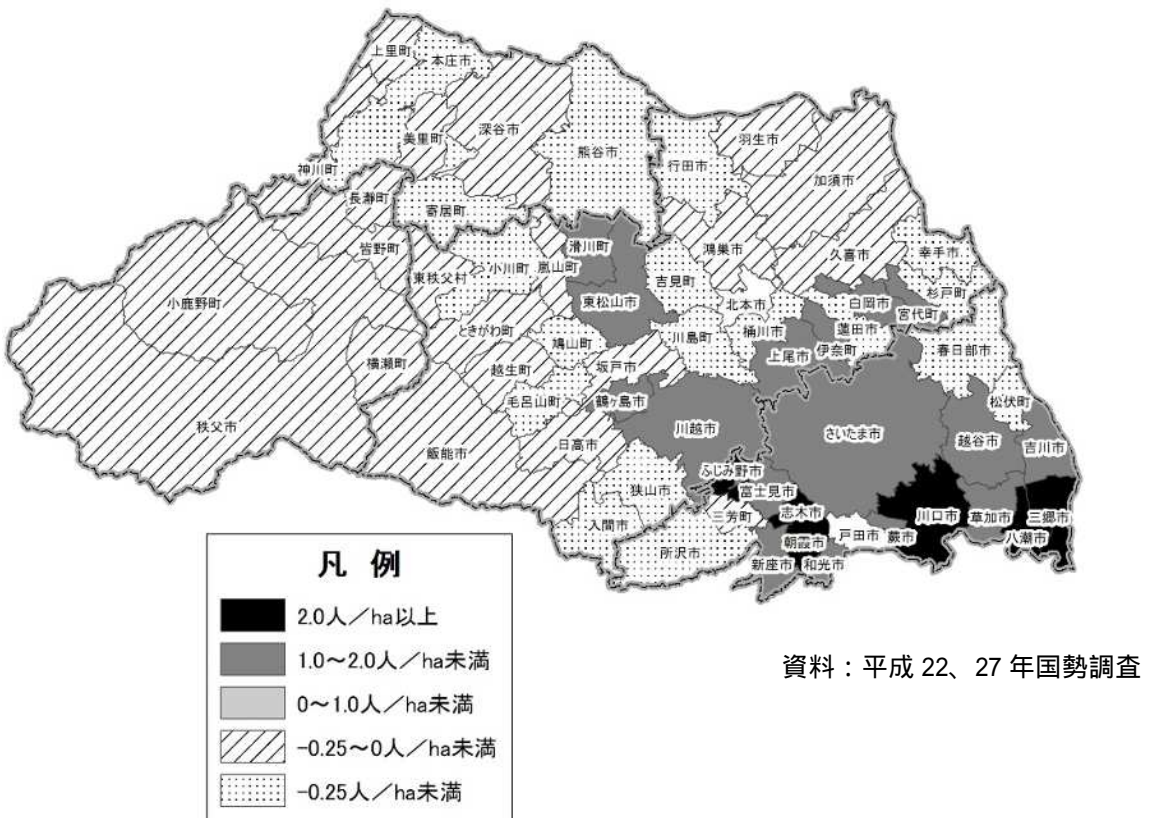


図 3-5 市町村別グロス人口密度増減数（平成 22 年 平成 27 年）

(2) 市街地内外別人口の動向

1) 市街地内人口の動向

人口動向

市街地内 人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 5,906,097 人で埼玉県の人口（7,266,534 人）の 81.3%を占めている。人口は平成 22 年から平成 27 年の間に 1.9%増加しており、県全体の人口伸び率（1.0%）を上回っている。

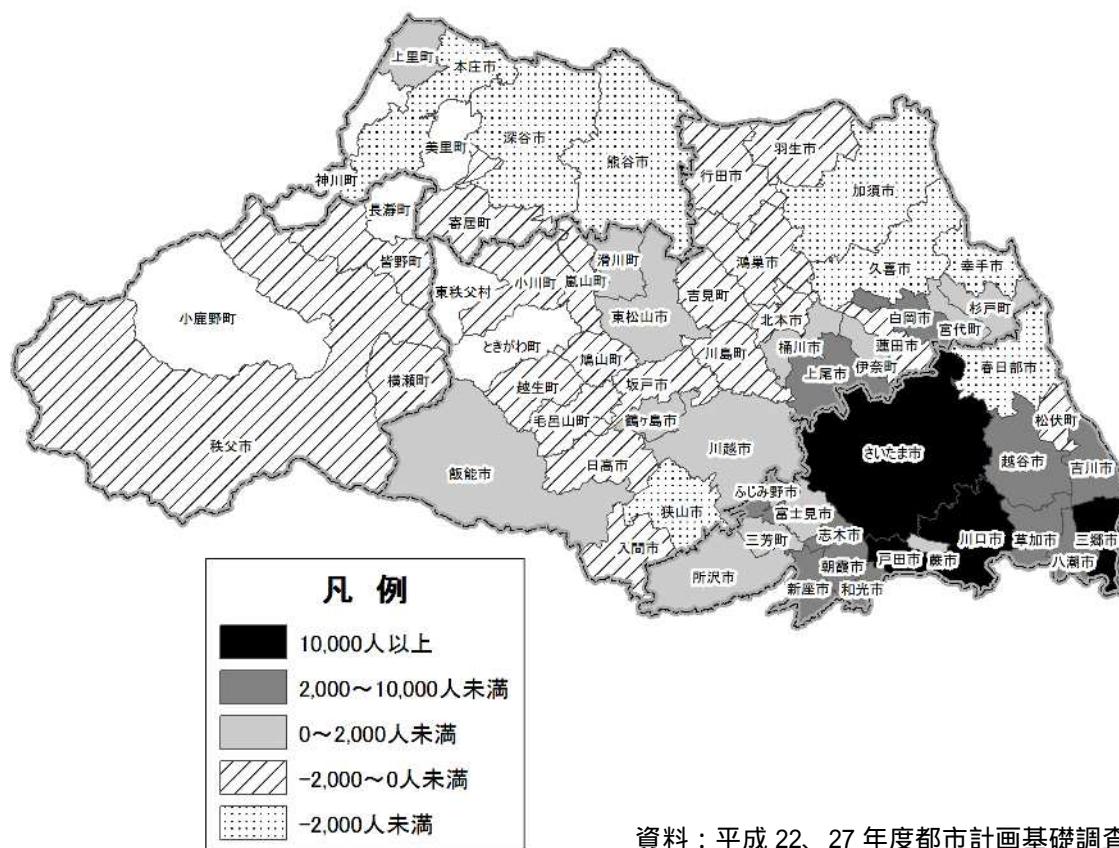
広域都市計画圏別にみると、人口が増加しているのは県南地域のみで、127,116 人（3.4%増）である。圏央道地域、県北地域（2 地域）はいずれも人口減少となっており、特に県北地域（2 地域）の減少が顕著である。

市街地内：市街化区域、非線引き都市計画区域用途地域内

表 3-2 広域都市計画圏別市街地内の人口・世帯数等（平成 27、27 年）

	平成22年 市街地人口 (人)	平成27年 市街地人口 (人)	人口増減数 (人)	人口増加率 (%)	市街地人口率 (対行政区域) (%)	平成27年 世帯数 (世帯)	1世帯当り 人員 (人/世帯)
県南地域	3,749,749	3,876,865	127,116	3.39	93.9	1,654,071	2.34
圏央道地域	1,728,118	1,721,272	-6,846	-0.40	71.4	714,915	2.41
県北地域(北部地域)	283,114	275,767	-7,347	-2.60	54.1	112,835	2.44
県北地域(秩父地域)	33,925	32,193	-1,732	-5.11	34.1	12,967	2.48
合計	5,794,906	5,906,097	111,191	1.92	81.3	2,494,788	2.37

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-6 市町村別市街地内の人口増減数（平成 22 年 平成 27 年）

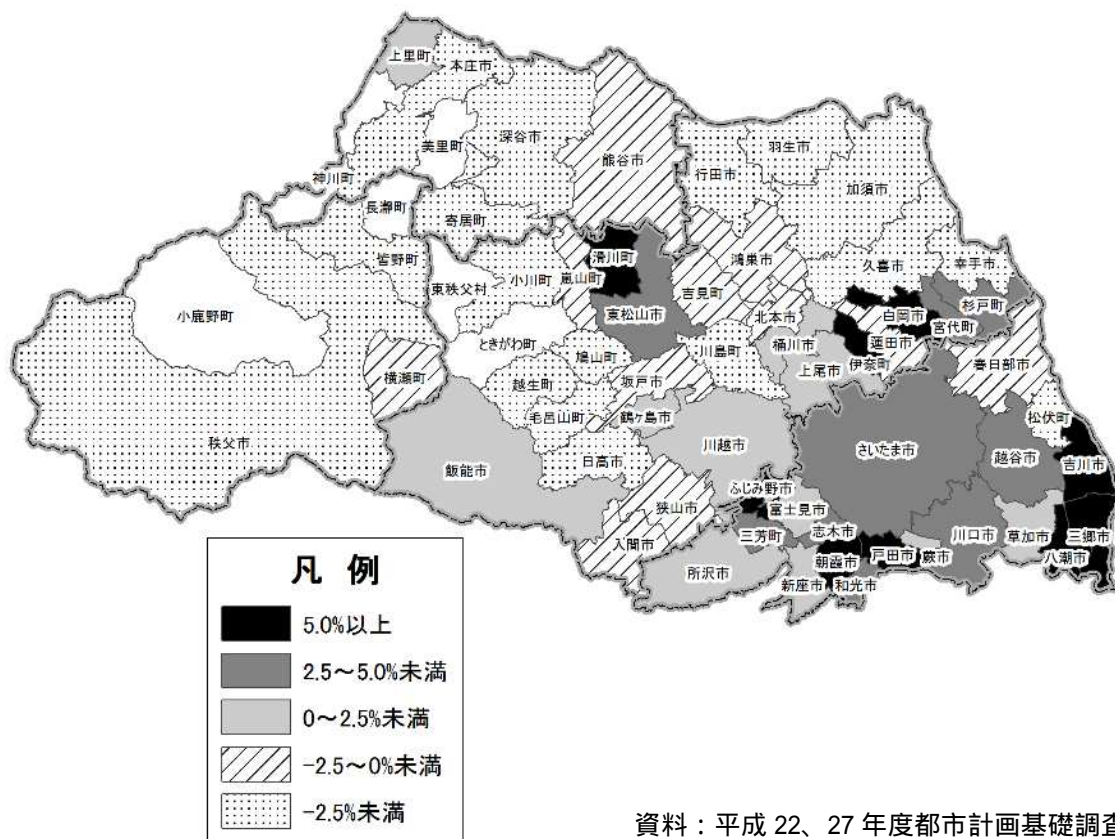


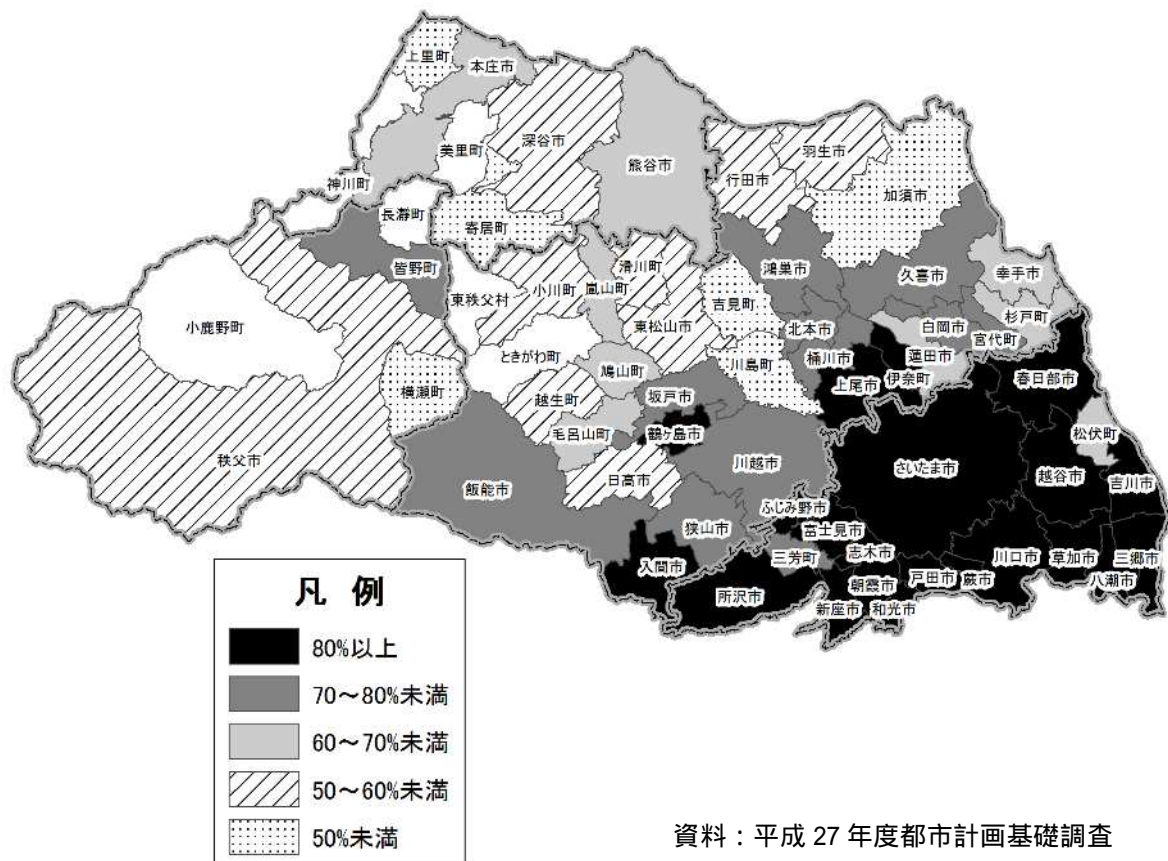
図 3-7 市町村別市街地内人口増減率（平成 22 年 平成 27 年）

次に、都市計画区域人口に対する市街地内人口の割合（市街地内人口率）は、広域都市計画圏別にみると、都心に近づくにつれて高くなっている。市街地内人口率が80%以上の市町村の分布は、都心から30km圏までの県南地域に集中している。また、JR高崎線沿線の上尾市（89.3%）東武東上線沿線の鶴ヶ島市（88.1%）西武池袋線沿線の入間市（85.8%）など、圏央道地域の鉄道沿線の市町村も高い市街地内人口率となっている。

表 3-3 広域都市計画圏別市街地内人口率（平成27年）

区分	平成27年都市計画区域人口 (人)	平成27年市街地人口 (人)	市街地人口率 (%)
県南地域	4,240,616	3,876,865	91.4
圏央道地域	2,396,288	1,721,272	71.8
県北地域(北部地域)	500,290	275,767	55.1
県北地域(秩父地域)	73,048	32,193	44.1
合計	7,210,242	5,906,097	81.9

資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成27年度都市計画基礎調査

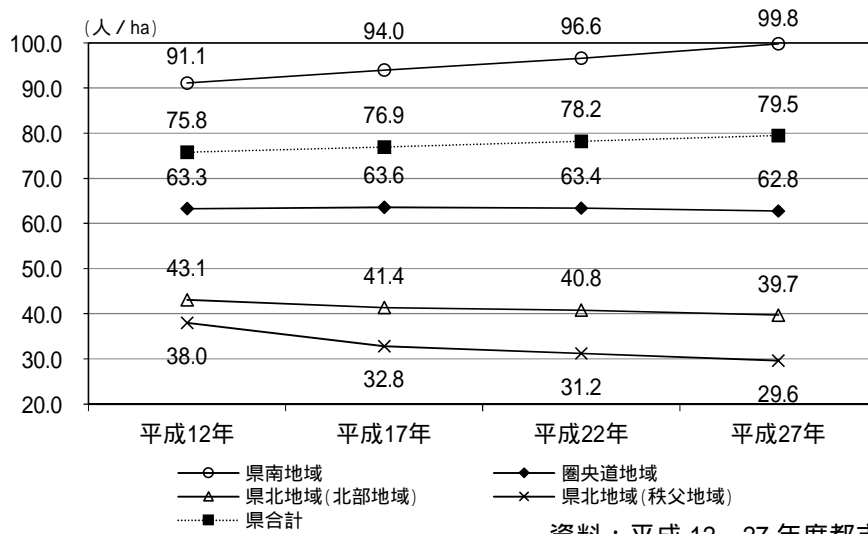
図 3-8 市町村別市街地内人口率 [対都市計画区域人口]（平成27年）

グロス人口密度

埼玉県の市街地内におけるグロス人口密度を広域都市計画圏別にみると、平成 27 年で県南地域、圏央道地域、県北地域（北部地域）、県北地域（秩父地域）の順で高くなっている。埼玉県全体のグロス人口密度（79.5 人/ha）を上回っているのは、県南地域のみである。

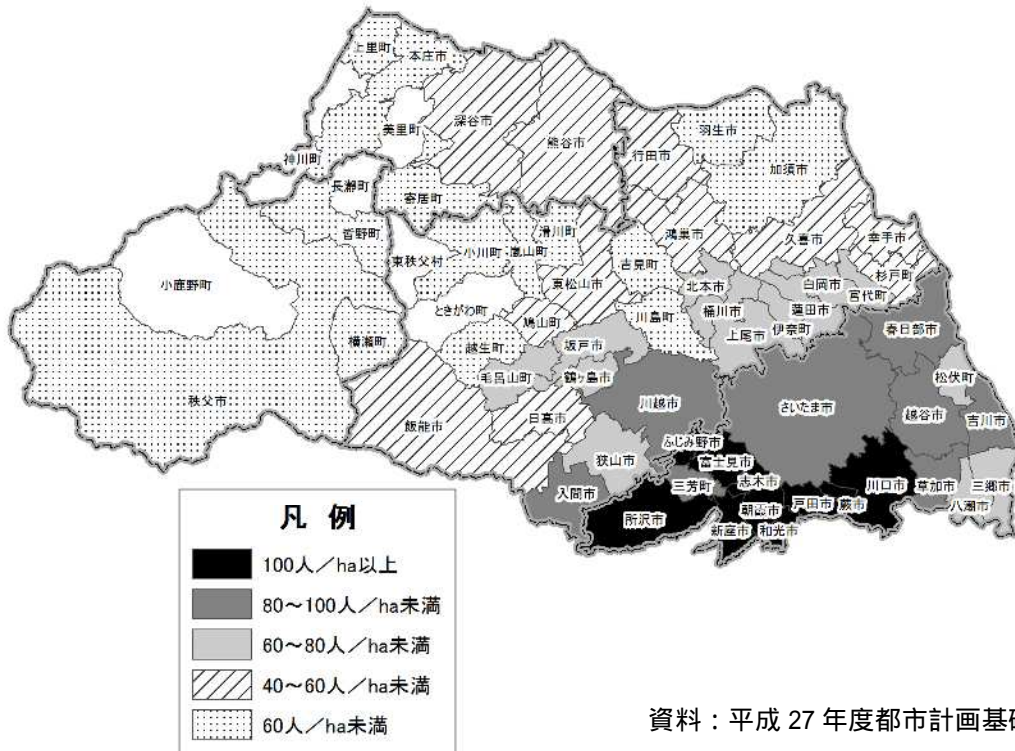
各広域都市計画圏の平成 12 年からの推移は、県南地域では増加傾向を示しているが、圏央道地域は横ばい、県北地域（2 地域）はいずれも減少傾向にある。

また市町村別に平成 27 年のグロス人口密度をみると、80 人/ha 以上の人口密度を持つ市町村は県南地域及びこれに隣接する圏央道地域に多く、さらにこれらの市町村に隣接し、各鉄道沿線に 60 人/ha 以上 80 人/ha 未満の人口密度をもつ市町村が多くみられる。



資料：平成 12～27 年度都市計画基礎調査

図 3-9 広域都市計画圏別グロス人口密度 [市街地内] (平成 12 年 平成 27 年)



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-10 市町村別グロス人口密度 [市街地内] (平成 27 年)

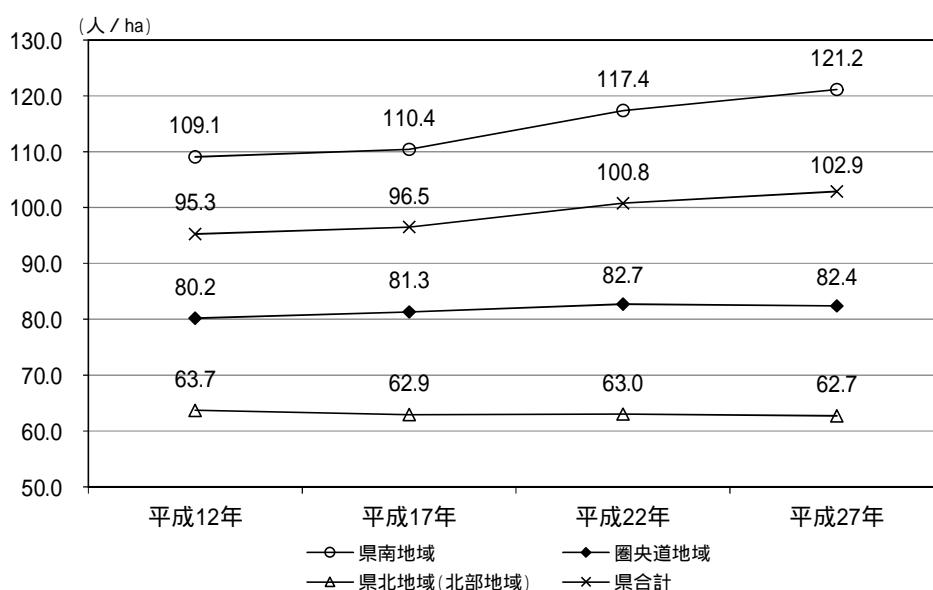
セミグロス人口密度

下図は、平成 12 年から平成 27 年の埼玉県の市街化区域におけるセミグロス人口密度¹を示したものである。いずれも東京に近い地域ほど人口集積が著しくなっている。平成 12 年から平成 27 年の推移をみると、県南地域、圏央道地域は増加傾向が続いているが、県北地域(北部地域)はほぼ横ばいの傾向にある。

セミグロス人口密度 - 市街化区域面積から非可住地面積を引いた可住地面積に対する人口

なお、非可住地調査は市街化区域のみで行っているため、セミグロス人口密度は、市街化区域を対象としている。

(非可住地とは、工業専用地域、水面、その他自然地、商業用地、工業用地、公益施設用地、公共空地、道路用地、交通施設用地)



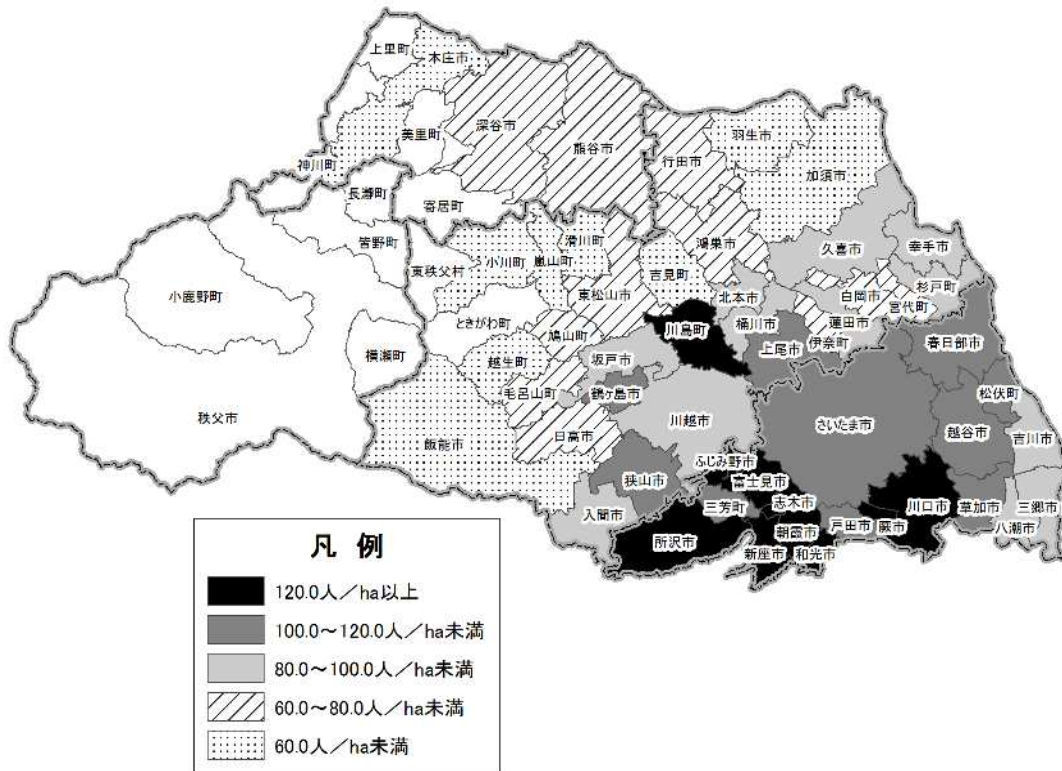
資料：平成 12～27 年度都市計画基礎調査

図 3-11 広域都市計画圏別セミグロス人口密度【市街地内】(平成 12 年～平成 27 年)

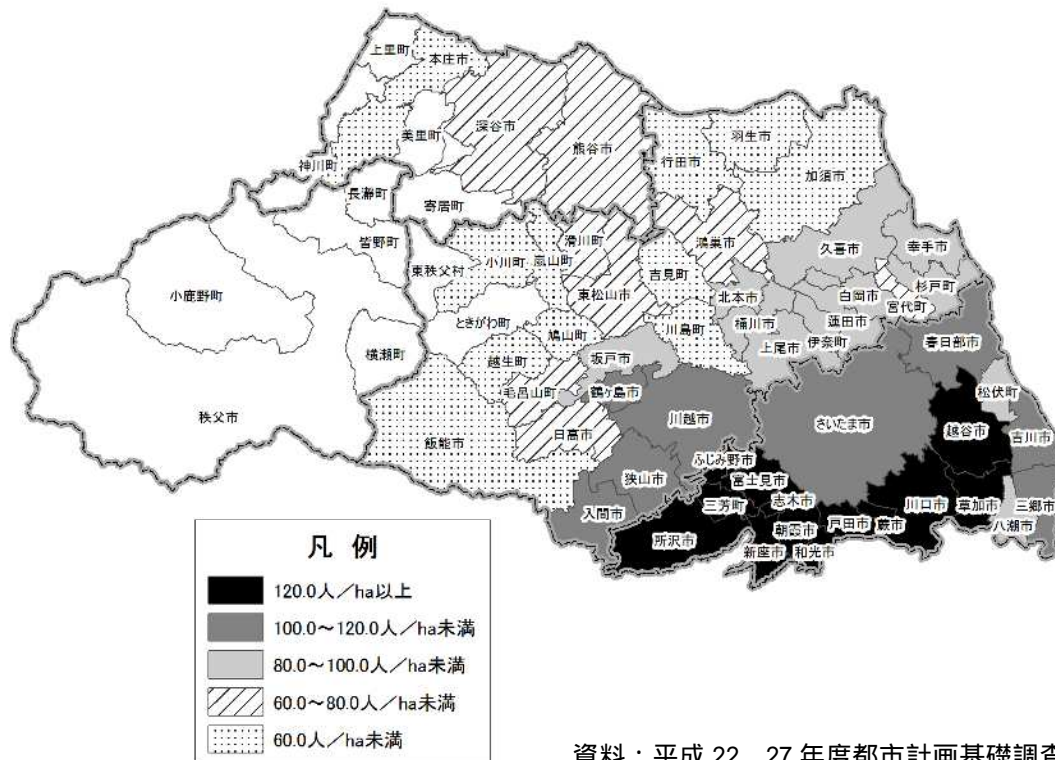
市町村別の状況をみると、平成 27 年で最もセミグロス人口密度が高いのは蕨市(175.0 人/ha)で、朝霞市(140.5 人/ha)と和光市(138.8 人/ha)、三芳町(138.6 人/ha)の順となっており、県南地域の都心に近い地域に 120 人/ha 以上の市町村が集中している。

平成 22 年から平成 27 年の増減数については、0 人/ha 以上 10 人/ha 未満の市町村が最も多く 25 市町、続いて-10 人/ha 以上 0 人/ha 未満で 12 市町となっており、この範囲にほとんどの市町村が含まれる。10 人/ha を超える増加があった市町村は、三芳町(36.6 人/ha 増)、三郷市(17.8 人/ha 増)、戸田市(12.2 人/ha 増)、ふじみ野市(10.4 人/ha 増)である。また、10 人/ha を超える減少があった市町村は川島町の 72.0 人/ha 減となっている。

【平成 22 年】

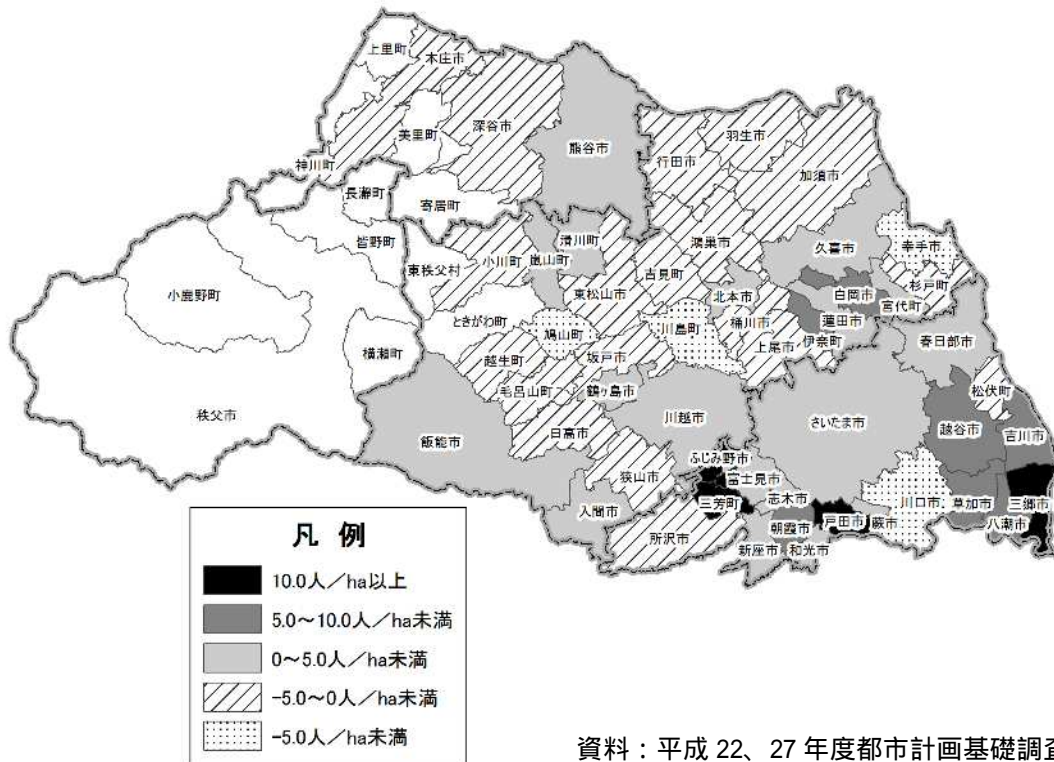


【平成 27 年】



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-12 市町村別セミグロス人口密度 [市街化区域内] (平成 22 年、平成 27 年)



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-13 市町村別セミグロス人口密度の増減数 [市街化区域内] (平成 22 年 平成 27 年)

2) 市街化調整区域の人口の動向

市街化調整区域の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 1,151,458 人であり、埼玉県の人口の 16.0% を占めている。市街化調整区域の人口は平成 22 年から平成 27 年の間では 2.27% の微減で、人口密度は 7.17 人/ha である。

広域都市計画圏別にみると、すべての広域都市計画圏で人口減少となっている。減少数が最も多いのは県南地域の 15,088 人減である。

人口密度は、最も高いのが県南地域の 10.9 人/ha であり、埼玉県全体での人口密度（7.17 人/ha）を上回っている。圏央道地域は 6.4 人/ha、県北地域（北部地域）は 5.4 人/ha で、県南地域を大きく下回っている。

平成 27 年の市町村別の市街化調整区域の人口を見ると、さいたま市が 118,646 人と最も多く、次いで、川越市の 85,879 人、熊谷市の 75,108 人と続いている。

平成 22 年と平成 27 年の市町村別市街化調整区域人口を比較すると増加数では川越市が 6,425 人と最も多く、次いで越谷市の 1,808 人、久喜市の 1,015 人となっている。また増加率では川口市と川越市が 8.1% と最も多く、次いで、幸手市の 5.3%、新座市の 4.2% となっている。

表 3-4 広域都市計画圏別市街化調整区域の人口・世帯等（平成 22 年、平成 27 年）

	人口					世帯		人口密度	
	平成22年 人口(人)	平成27年 人口(人)	人口増減数 (人)	人口増加率 (%)	人口率 (対行政区域) (%)	平成27年 世帯数 (世帯)	1世帯当り 人員 (人/世帯)	平成22年 (人/ha)	平成27年 (人/ha)
県南地域	378,839	363,751	-15,088	-3.98	8.5	130,200	2.79	10.91	10.88
圏央道地域	661,618	651,917	-9,701	-1.47	27.0	225,191	2.89	6.28	6.38
県北地域(北部地域)	137,798	135,790	-2,008	-1.46	26.6	46,295	2.93	5.49	5.41
県北地域(秩父地域)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,178,256	1,151,458	-26,798	-2.27	15.8	401,686	2.87	7.13	7.17

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



図 3-14 市町村別市街化調整区域の人口増減数（平成 22 年 平成 27 年）

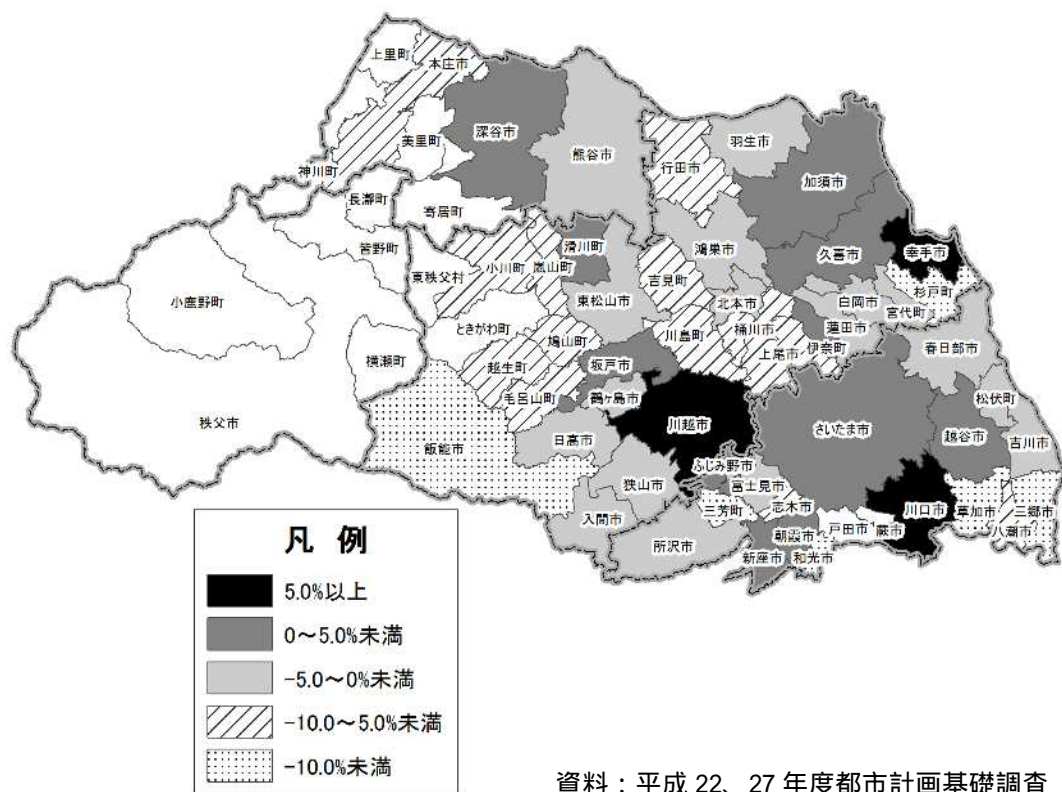


図 3-15 市町村別市街化調整区域の人口増減率（平成 22 年 平成 27 年）



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-16 市町村別市街化調整区域の人口密度（平成 27 年）

3) 非線引き都市計画区域用途地域外の人口の動向

非線引き都市計画区域用途地域外の人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 152,687 人であり、埼玉県の人口の 2.1%となっている。非線引き都市計画区域用途地域外の人口は平成 22 年から平成 27 年の間に 3.95%減少しており、人口密度は 4.10 人/ha である。

広域都市計画圏別にみると、すべての広域都市計画圏で非線引き都市計画区域用途地域外の人口が減少しており、減少数が最も多いのは県北地域（北部地域）の 2,541 人減である。また、人口増加率を見ると、圏央道地域が-7.05%、県北地域（秩父地域）の-4.62%、県北地域（北部地域）が-2.78%である。

人口密度は、最も高いのが県北地域（北部地域）の 4.71 人/ha であり、次いで県北地域（秩父地域）(3.80 人/ha)、圏央道地域（3.01 人/ha）の順となっている。

平成 27 年の市町村別の非線引き都市計画区域用途地域外の人口を見ると、寄居町が 25,975 人と最も多く、次いで、秩父市の 23,911 人、上里町の 18,413 人と続いている。

平成 22 年と平成 27 年の市町村別非線引き都市計画区域用途地域外の人口増減及び人口増減率を見ると、増加しているのは深谷市の 633 人（1.8%増）で、そのほかの 11 市町はすべて減少している。減少数が最も多いのは、寄居町の 1,286 人（4.7%減）、減少率が最も大きいのは小鹿野町の 807 人（8.5%減）となっている。

表 3-5 広域都市計画圏別非線引き都市計画区域用途地域外の
人口・世帯数等（平成 22 年、平成 27 年）

	人口				人口率 (対行政区域) (%)	世帯		人口密度	
	平成22年 人口(人)	平成27年 人口(人)	人口増減数 (人)	人口増加率 (%)		平成27年 世帯数 (世帯)	1世帯当り 人員 (人/世帯)	平成22年 (人/ha)	平成27年 (人/ha)
県南地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
圏央道地域	24,851	23,099	-1,752	-7.05	1.0	8,210	2.81	3.24	3.01
県北地域(北部地域)	91,274	88,733	-2,541	-2.78	17.4	30,821	2.88	4.85	4.71
県北地域(秩父地域)	42,834	40,855	-1,979	-4.62	43.3	14,442	2.83	3.98	3.80
合計	158,959	152,687	-6,272	-3.95	2.1	53,473	2.86	4.26	4.10

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



図 3-17 市町村別非線引き都市計画区域用途地域外の人口増減数（平成 22 年 平成 27 年）

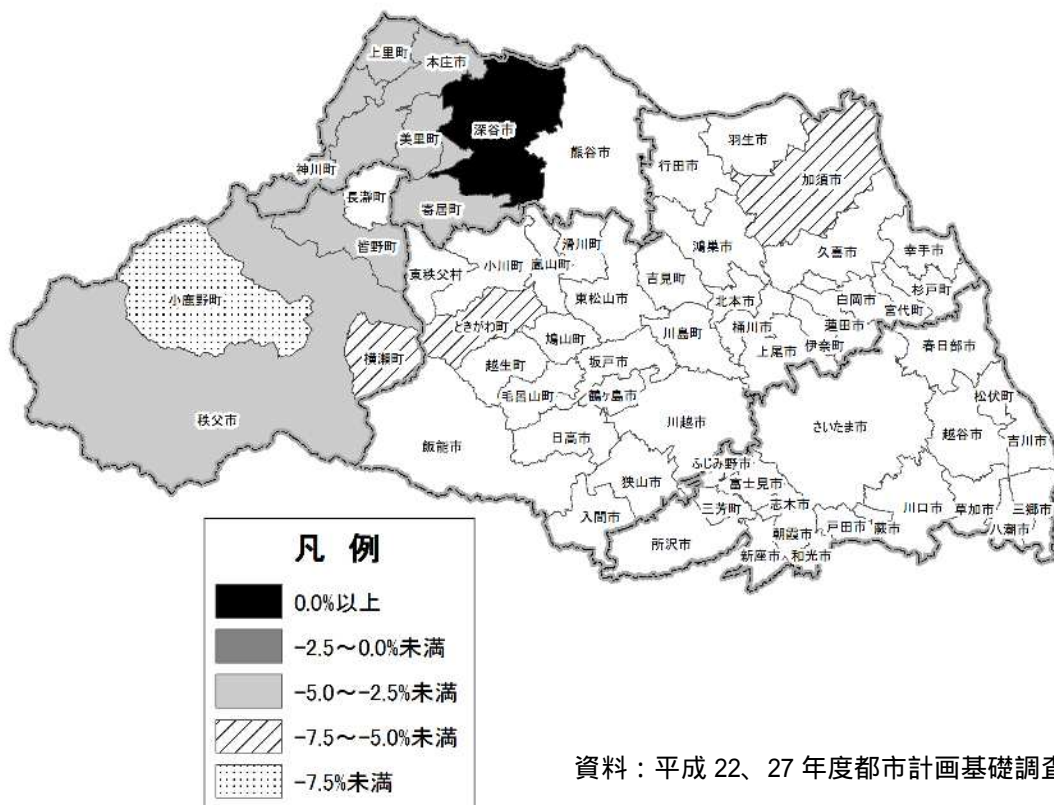


図 3-18 市町村別非線引き都市計画区域用途地域外の人口増減率（平成 22 年 平成 27 年）



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-19 市町村別非線引き都市計画区域用途地域外の人口密度（平成 27 年）

4) 都市計画区域外人口の動向

都市計画区域外人口は、平成 27 年 10 月 1 日現在 56,292 人であり、埼玉県の人口の 0.8%を占めている。都市計画区域外面積は 103,253ha で、埼玉県の面積 (379,779 ha) の 27.2%を占めている。また、人口密度は 0.55 人/ha で、一世帯あたりの人員は 2.74 人/世帯となっている。

広域都市計画圏別でみると、人口密度は、高い順から県北地域 (北部地域) の 1.82 人/ha、圏中央道地域の 0.88 人/ha、県北地域 (秩父地域) の 0.41 人/ha となっている。

表 3-6 広域都市計画圏別都市計画区域外の人口・世帯数等 (平成 22 年、平成 27 年)

	人口					世帯		人口密度	
	平成22年 人口(人)	平成27年 人口(人)	人口増減数 (人)	人口増加率 (%)	人口率 (対行政区域) (%)	平成27年 世帯数 (世帯)	1世帯当り 人員 (人/世帯)	平成22年 (人/ha)	平成27年 (人/ha)
県南地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-
圏中央道地域	20,621	17,965	-2,656	-12.88	0.7	6,935	2.59	1.01	0.88
県北地域(北部地域)	10,348	9,727	-621	-6.00	1.9	3,284	2.96	1.93	1.82
県北地域(秩父地域)	31,467	28,600	-2,867	-9.11	30.3	10,361	2.76	0.41	0.41
合計	62,436	56,292	-6,144	-9.84	0.8	20,580	2.74	0.60	0.55

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

2. D I Dの動向

埼玉県の平成7年から平成27年までのD I Dの推移をみると、D I D人口、D I D面積は、平成7年から平成27年にかけて緩やかに増加傾向が続いている。

広域都市計画圏別にみると、県南地域、圏央道地域は平成7年から平成27年まで増加傾向にあるが、県北地域（2地域）は近年、D I D人口、D I D面積ともに減少に転じている。

都心への人口集中が進んでいる。

D I D：人口集中地区（Densely Inhabited District）の略。国勢調査の単位区ごとに人口密度4,000人/k㎡以上が隣接し、人口が5,000人以上の地区

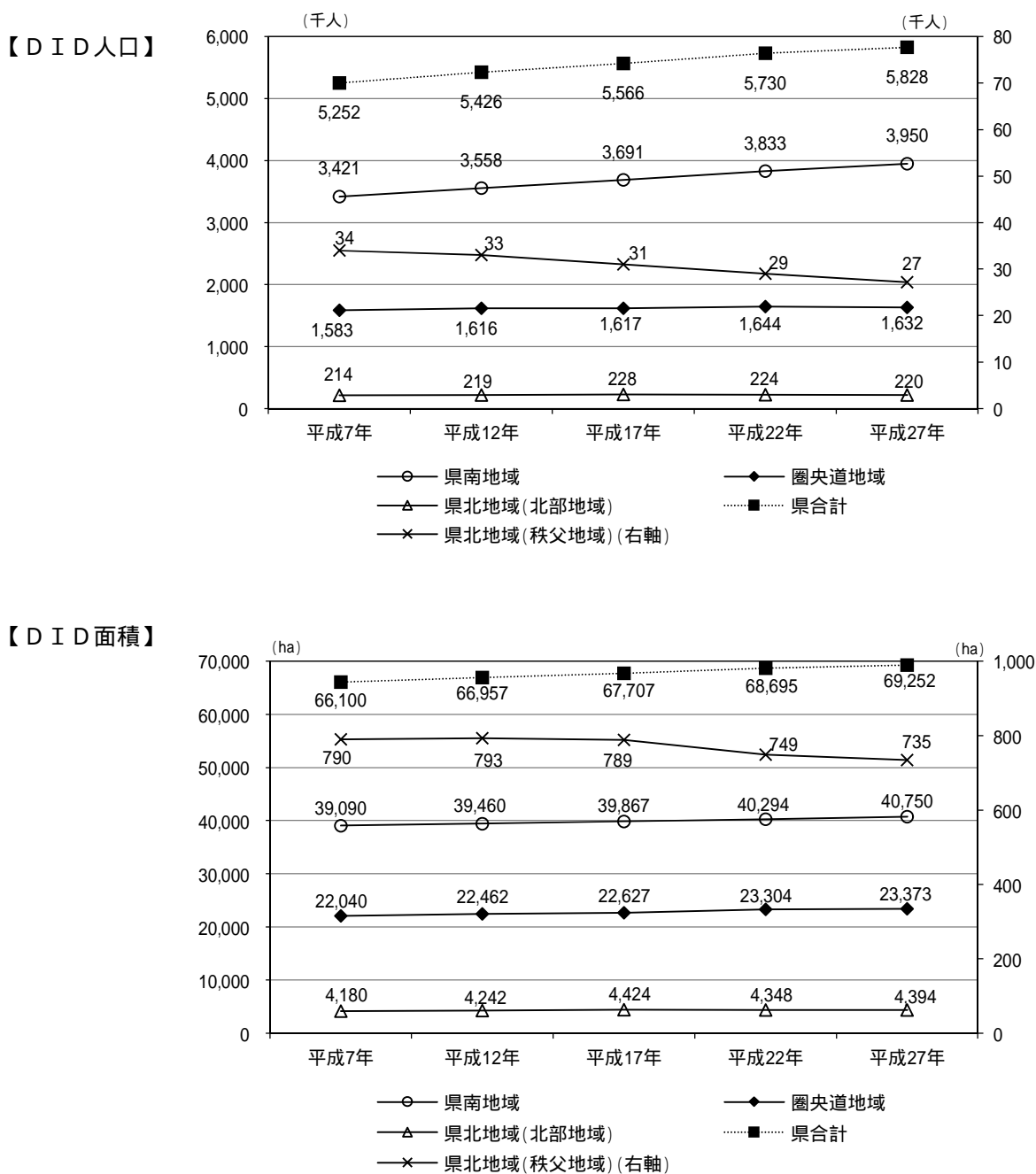
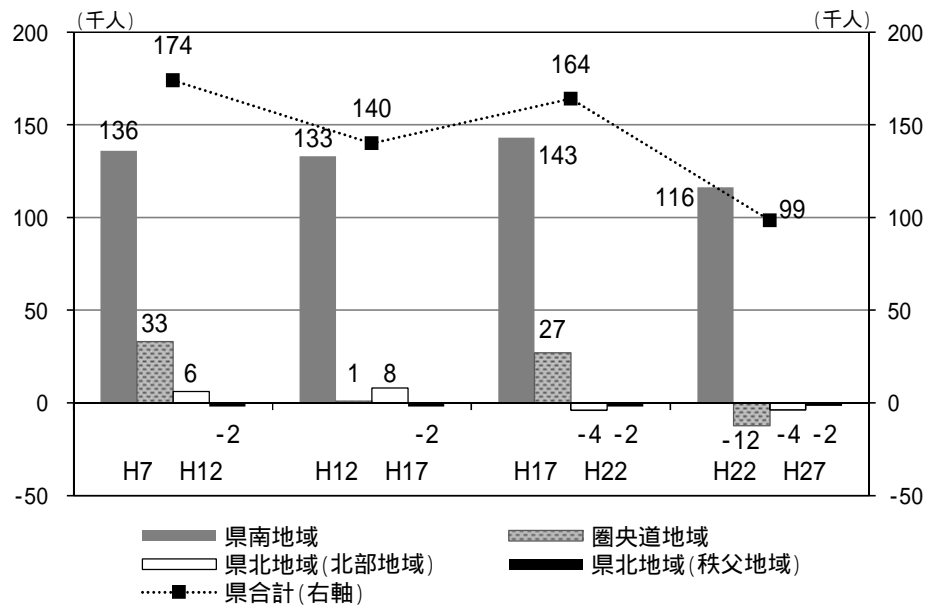
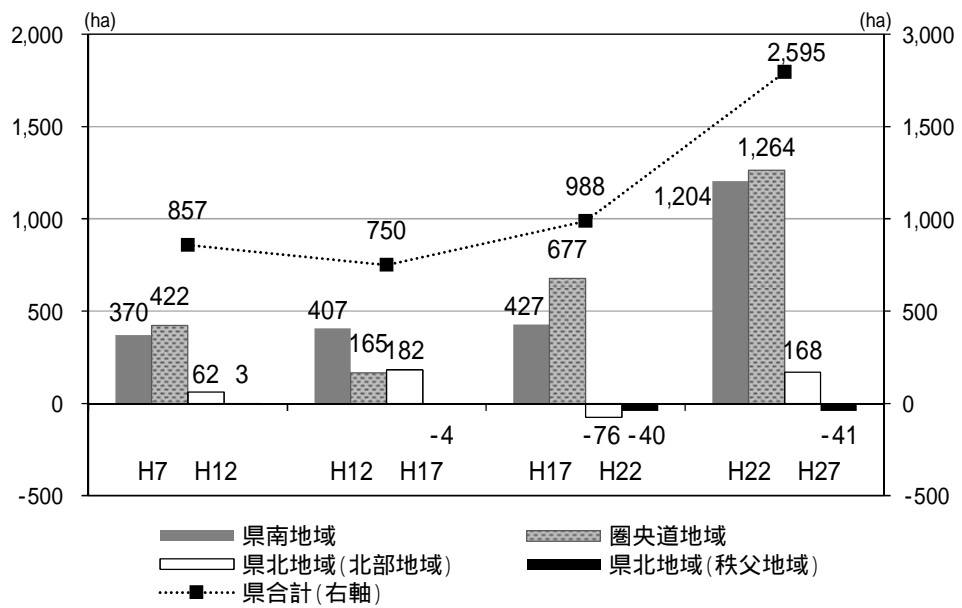


図 3-20 広域都市計画圏別 D I D人口、面積（平成7年～平成27年）

【D I D人口増減数】



【D I D面積増減数】



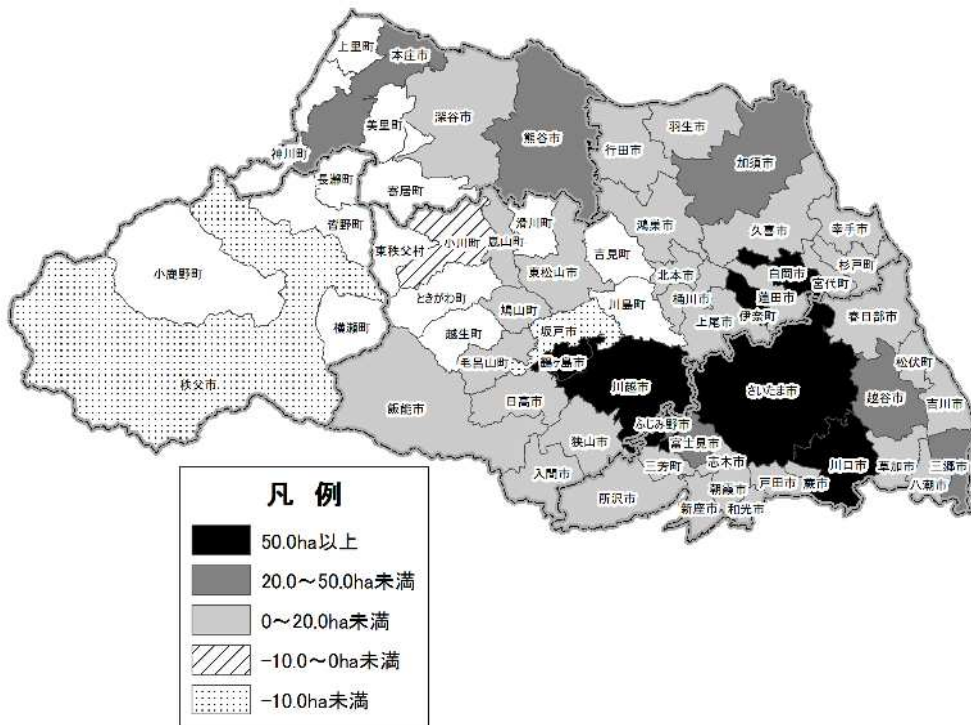
資料：平成7～27年国勢調査

图 3-21 広域都市計画圏別D I D人口増減数、面積増減数(平成7年～平成27年)

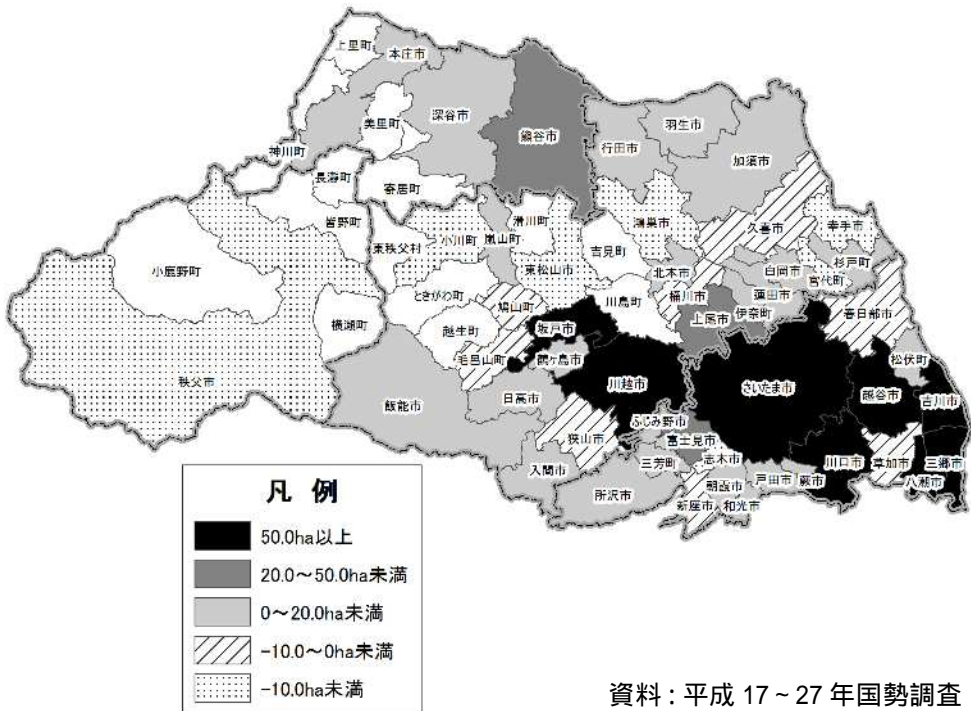
市町村別に平成17年から平成22年と平成22年から平成27年のD I D面積の増減数についてみると、引き続き鉄道沿線を軸に増加している市町が分布している。

平成22年から平成27年でD I D面積が増加した市町は、越谷市(123ha増)、川越市(97ha増)、吉川市(89ha増)など29市町となっている。一方減少している市町は、東松山市(78ha減)、宮代町(62ha減)、小川町(58ha減)など15市町である。

【平成17年 平成22年】



【平成22年 平成27年】



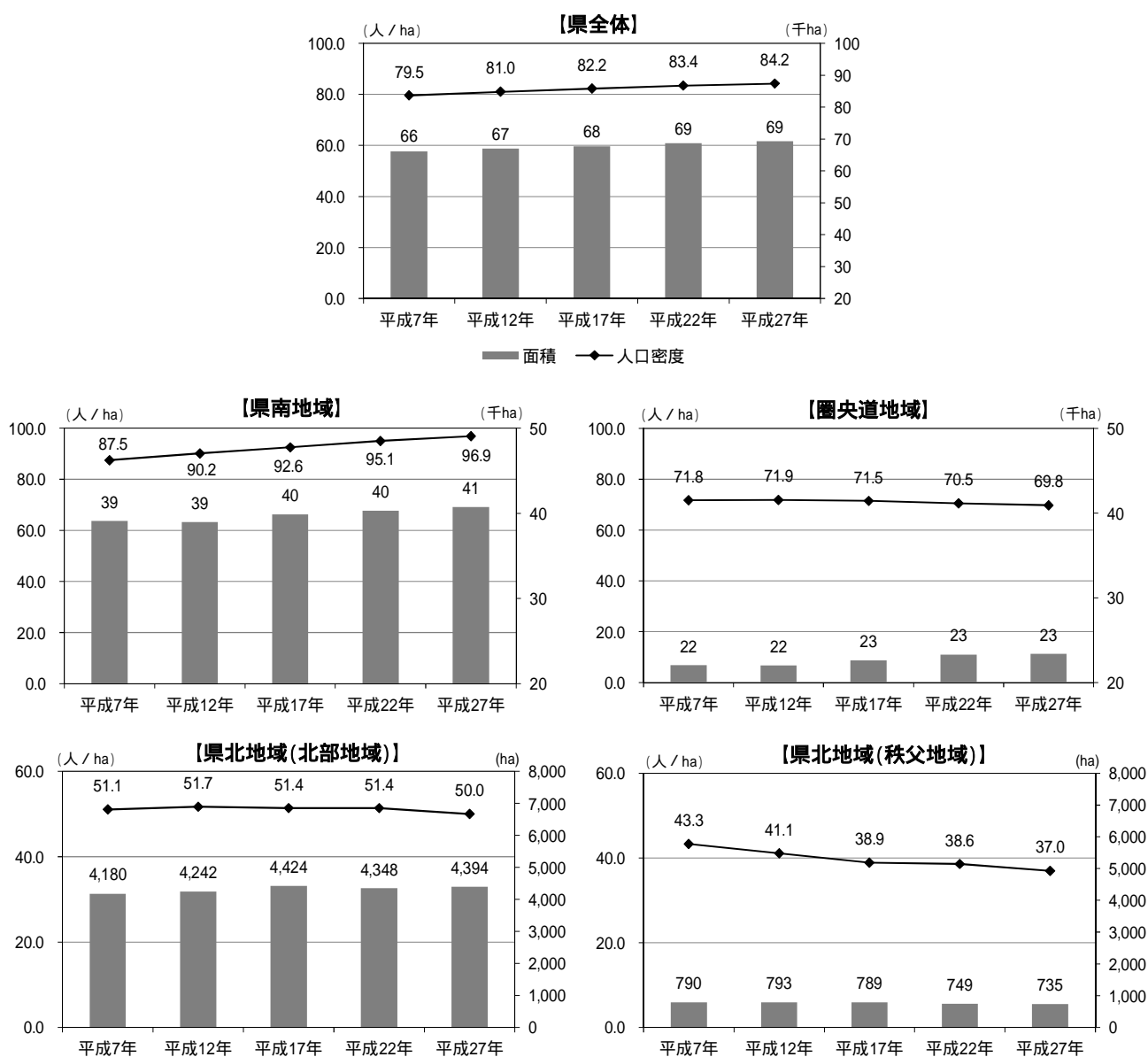
資料：平成17～27年国勢調査

図 3-22 市町村別 D I D 面積の増減数 (平成17年 22年、平成22年 27年)

次にD I D人口密度の推移を広域都市計画圏別にみると、平成7年時点では県南地域と圏央道地域の人口密度の差がおよそ15人/haであったが、その後県南地域が大きく伸び、圏央道地域が低迷したため、圏域間の差が広がってきている。

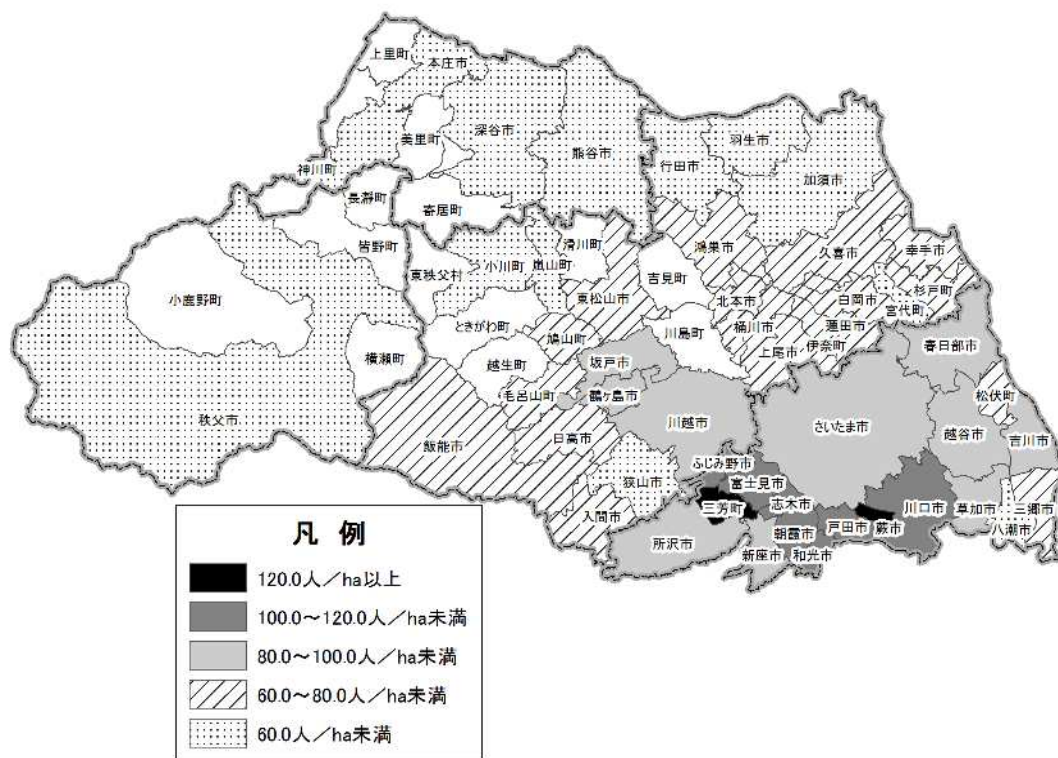
平成27年では、県南地域、圏央道地域、県北地域（北部地域）、県北地域（秩父地域）の順に人口密度が高い。

平成27年の市町村別状況をもても、最もD I D人口密度の高い県南地域では20市町中15市町で90人/ha以上となっている。また、蕨市141.4人/ha、三芳町122.8人/ha、富士見市118.7人/ha、ふじみ野市111.4人/ha、朝霞市111.3人/haの5市町で110人/ha以上となっている。一方、県北地域（2地域）の市町村はすべて60人/ha未満である。



資料：平成7～27年国勢調査

図 3-23 広域都市計画圏別D I D人口密度（平成7年～平成27年）



資料：平成 27 年国勢調査

図 3-24 市町村別 D I D 人口密度 (平成 27 年)

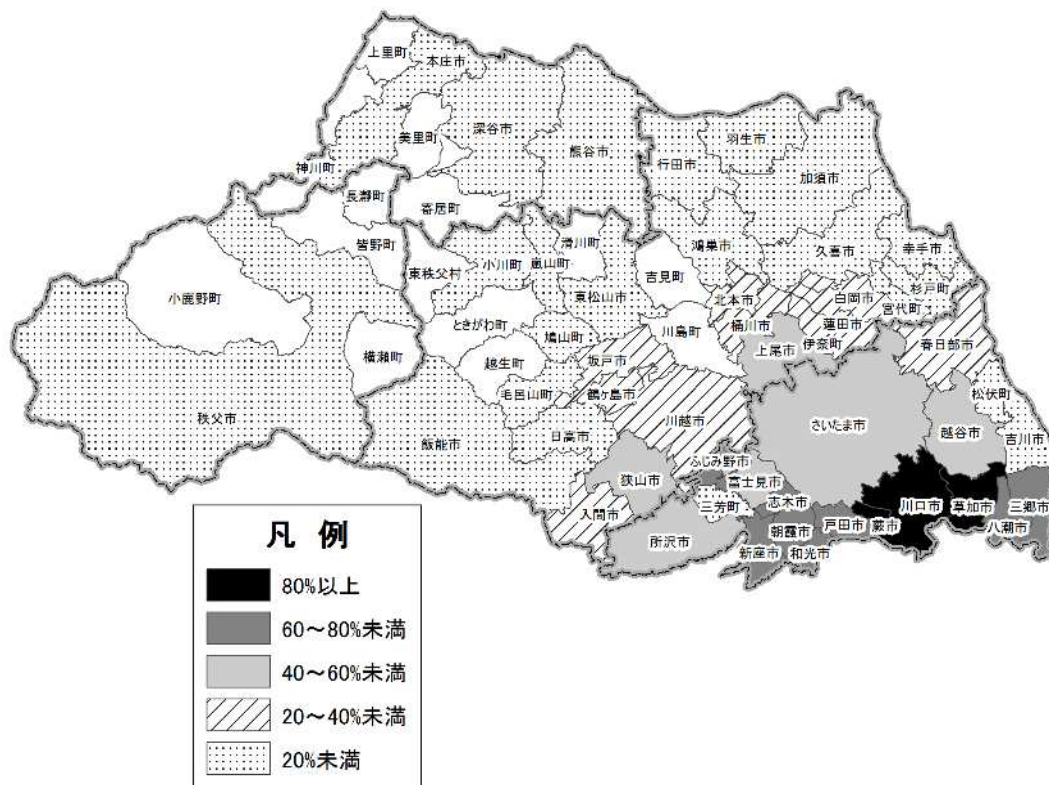
平成 27 年の総面積に対する D I D 面積の割合は、東京に近い広域都市計画圏ほど高い割合を占めている。

市町村別でも県南地域は、20 市町中 11 市が D I D 面積率 60% 以上を占めており、そのうちの 4 市は 80% 以上の面積を占める。県南地域以外では圏央道地域の県南地域寄りの一帯の市町で高い値を示しており、上尾市（55.9%）、狭山市（44.9%）、鶴ヶ島市（39.3%）、北本市（39.2%）、伊奈町（38.3%）、入間市（35.0%）、川越市（31.6%）、桶川市（30.5%）の市町が挙げられる。

表 3-7 広域都市計画圏別 D I D 面積率 [対総面積]（平成 27 年）

区分	行政区域面積 (ha)	DID面積 (ha)	DID面積率 (%)
県南地域	73,545.00	40,750.00	55.41
圏央道地域	153,607.00	23,373.00	15.22
県北地域(北部地域)	56,212.00	4,394.00	7.82
県北地域(秩父地域)	86,219.00	735.00	0.85
合計	376,332.00	69,252.00	18.40

資料：平成 27 年国勢調査



資料：平成 27 年国勢調査

図 3-25 市町村別 D I D 面積率 [対総面積]（平成 27 年）

II. 土地利用の動向

1. 市街化区域の動向

(1) 市街化区域面積

平成 27 年現在の線引き見直し状況は、市街化区域面積が 71,762.64ha で、平成 22 年に比べて面積は 197.8ha 増加し、増加率は 0.28% となっている。また、市街化区域面積の都市計画区域面積に占める割合（市街化区域面積率）は、埼玉県全体で 25.95% であり、平成 22 年と比較すると 0.07 ポイントの増加となっている。

広域都市計画圏別にみると、圏央道地域（181.7ha）と県南地域（16.3ha）は面積が増加し、県北地域（北部地域）（-0.2ha）は減少している。また、増加率が最も高いのも圏央道地域（0.67%）である。広域都市計画圏別の市街化区域面積率は、県南地域が 52.83%、圏央道地域が 19.55%、県北地域（北部地域）が 10.79% の順となっている。都心に近いほど市街化区域面積率は高く、県全体（25.96%）を越えるのは、県南地域のみである。

表 3-8 広域都市計画圏別市街化区域面積の推移（平成 22 年 27 年）

	H22			H27			増加面積 (ha)	増加率 (%)	面積率 増減 ポイント
	都市計画 区域面積 (ha)	市街化 区域面積 (ha)	対都市計画 区域面積率 (%)	都市計画 区域面積 (ha)	市街化 区域面積 (ha)	対都市計画 区域面積率 (%)			
県南地域	73,565.80	38,837.12	52.79	73,544.92	38,853.45	52.83	16.3	0.04	0.04
圏央道地域	140,277.97	27,239.94	19.42	140,276.00	27,421.60	19.55	181.7	0.67	0.13
県北地域(北部地域)	50,862.60	5,487.80	10.79	50,854.60	5,487.60	10.79	-0.2	0.00	0.00
県北地域(秩父地域)	11,850.00	0.00	0.00	11,850.00	0.00	0.00			
合計	276,556.37	71,564.86	25.88	276,525.52	71,762.65	25.95	197.8	0.28	0.07

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

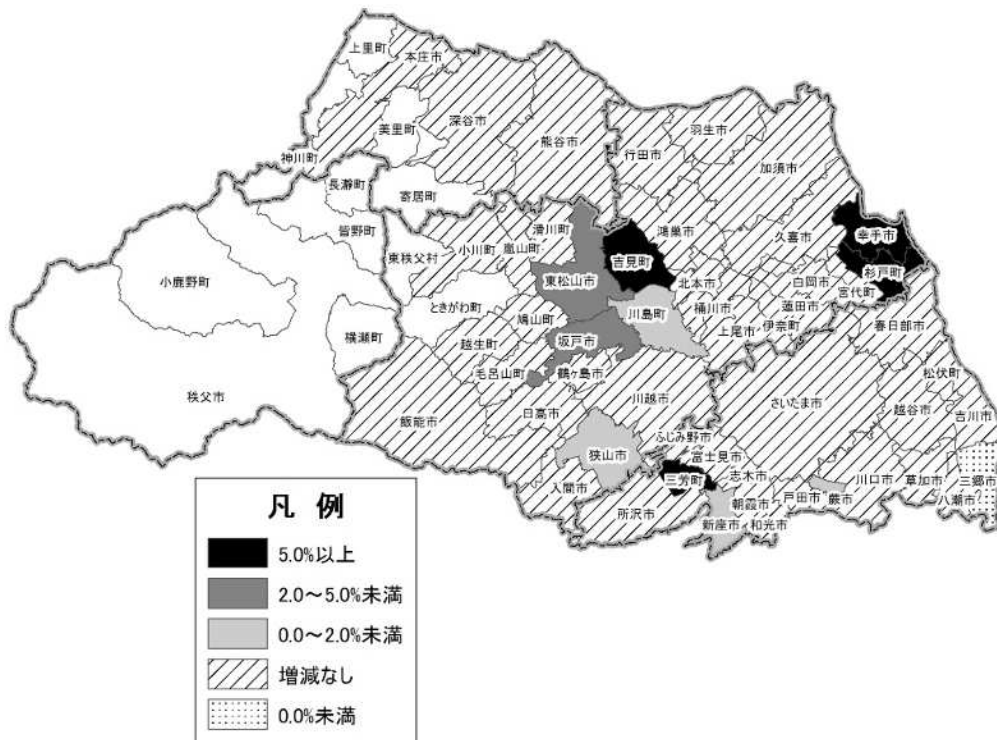
市町村別にみると、平成 27 年現在で市街化区域を設定している市町村は 51 あり、市街化区域面積が増加した市町村は 10、減少した市町村は 1、残り 40 市町村は増減がない。その中で面積が最も増加したのは幸手市の 49.9 ha（増加率 9.52%）である。

国土交通省が取りまとめた「都市計画現況調査」と埼玉県が取りまとめた「都市計画基礎調査」の集計結果は異なる場合がある。



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

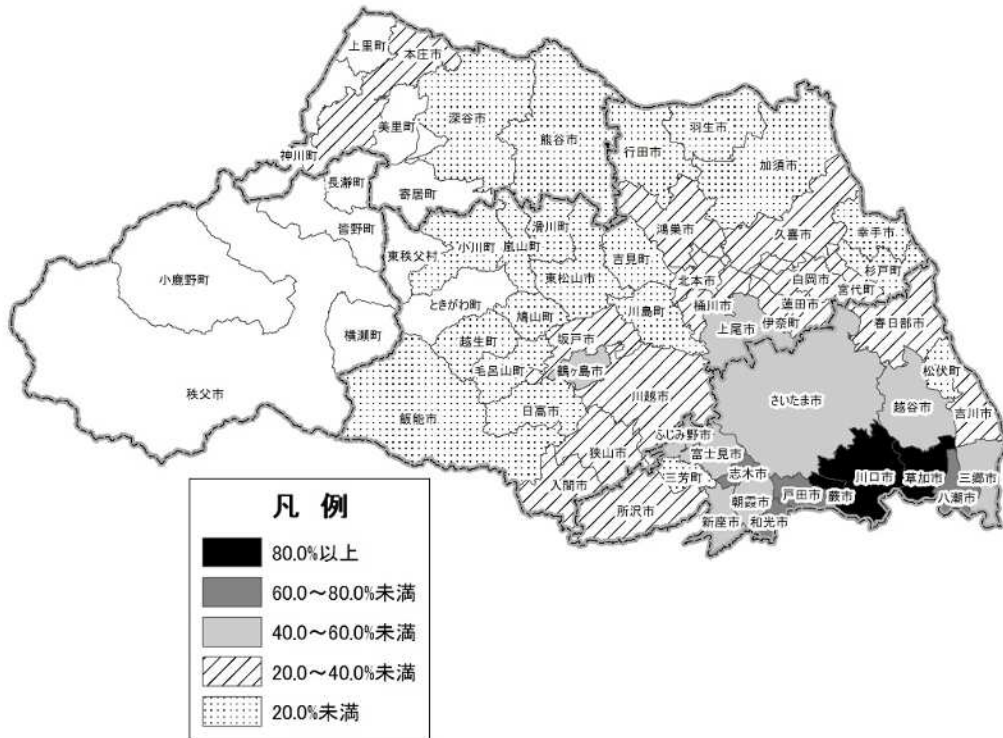
図 3-26 市町村別市街化区域の増加面積（平成 22 年 27 年）



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-27 市町村別市街化区域面積の増加率（平成 22 年 27 年）

また、市街化区域面積率を市町村別にみると、市街化区域面積率が 80%以上の市町村は、蕨市、川口市、草加市、といった県南地域南部の市であり、40%以上の市町村は、これらの周辺の比較的都心に近い県南地域の都市である。また市街化区域面積率が 20%以上 40%未満の市町村は圏央道地域の鉄道沿線に位置している。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-28 市町村別市街化区域面積率 [対都市計画区域面積] (平成 27 年)

(2) 市街地区別面積

埼玉県の市街化区域を3区分（確定市街地、進行市街地、新市街地）で見ると、平成27年の確定市街地の面積は12,711.5ha、進行市街地は47,972.0ha、新市街地は11,079.1haとなっている。また、各市街地の面積率は、進行市街地が66.9%であり、次いで確定市街地の17.7%、新市街地の15.4%となっている。

次に広域都市計画圏別の状況を見ると、県南地域、圏央道地域、県北地域（北部地域）ともに、進行市街地の面積率が6割前後となっている。県南地域は進行市街地の面積が広域都市計画圏の中では面積(26,949.7ha)、面積率(69.4%)が最も多く、一方、新市街地の面積(2,929.8ha)、面積率(7.5%)が低いことが特徴である。また、圏央道地域、県北地域（北部地域）は新市街地の面積率はともに1/4前後を占め、一方、確定市街地の面積率は低い。

3区分：確定市街地：市街化区域のうち、S40D I Dの区域

進行市街地：市街化区域のうち、H22D I DからS40D I Dを除いた区域

新市街地：確定及び進行市街地以外の市街化区域

面積率：市街化区域に対する確定市街地、進行市街地、新市街地の各面積の割合

表 3-9 埼玉県の市街地区別面積（平成27年）

	市街化区域	確定市街地		進行市街地		新市街地	
		面積(ha)	面積率(%)	面積(ha)	面積率(%)	面積(ha)	面積率(%)
県南地域	38,853	8,974	23.1	26,950	69.4	2,930	7.5
圏央道地域	27,422	2,868	10.5	17,822	65.0	6,732	24.5
県北地域(北部地域)	5,488	870	15.9	3,200	58.3	1,418	25.8
県北地域(秩父地域)	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	71,763	12,711	17.7	47,972	66.8	11,079	15.4

資料：平成27年度都市計画基礎調査

市町村別にみると、確定市街地は県南部の行政区域面積の小さい都市で面積率が高く、最も高いのは蕨市の86.1%となっている。

そして面積率25%以上50%未満となっているのは和光市、川口市、朝霞市、ふじみ野市、さいたま市、戸田市、志木市で、面積率が25%を越えているのは、県南地域のさいたま市から都心寄りの市である。

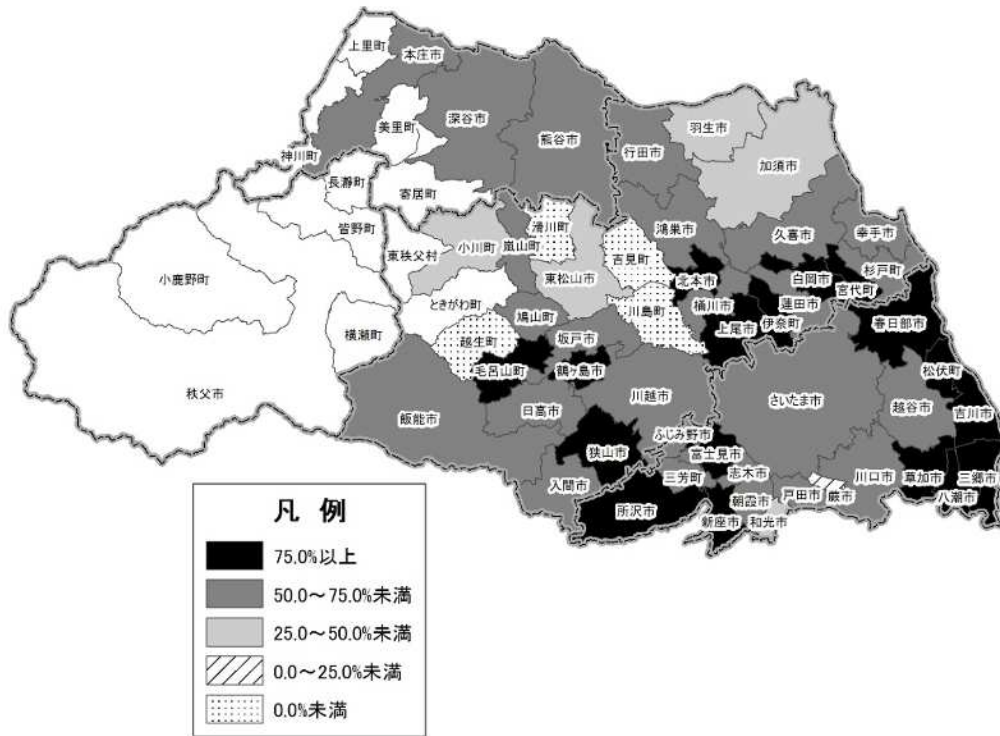
進行市街地は、県南地域、圏央道地域の都市で面積率が高く、面積率が90%台となっているのが北本市、松伏町、新座市、春日部市、80%台となっているのが八潮市、伊奈町、宮代町、白岡市、狭山市、所沢市、鶴ヶ島市、草加市、毛呂山町、75%以上80%未満となっているのが上尾市、三郷市、富士見市、吉川市である。また面積率が50%を越えている都市は、鉄道沿線周辺の都市が中心となっており、熊谷市、深谷市、本庄市など東京から離れたエリアでも面積率50%を越えている。

新市街地の面積率については、市街化区域全域が新市街地となっている面積率100%の市町村が、川島町、滑川町、吉見町、越生町の4町で、いずれも圏央道地域である。面積率50%以上75%未満である市町村は、小川町となっている。



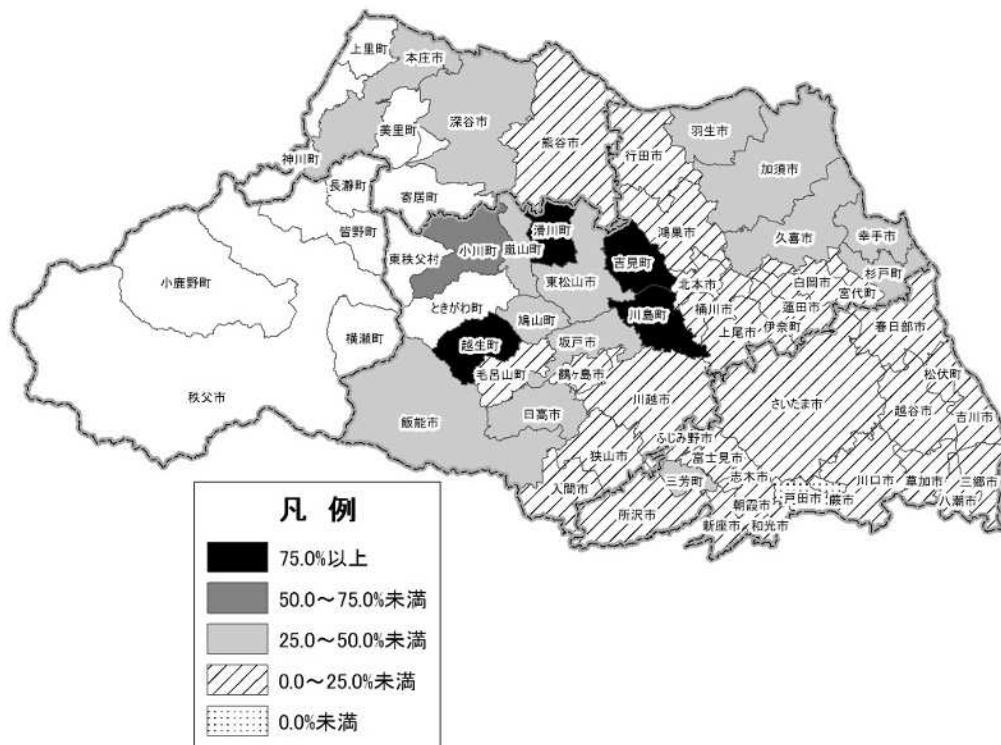
資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 3-29 確定市街地の市街化区域に対する面積率（平成27年）



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-30 進行市街地の市街化区域に対する面積率（平成 27 年）

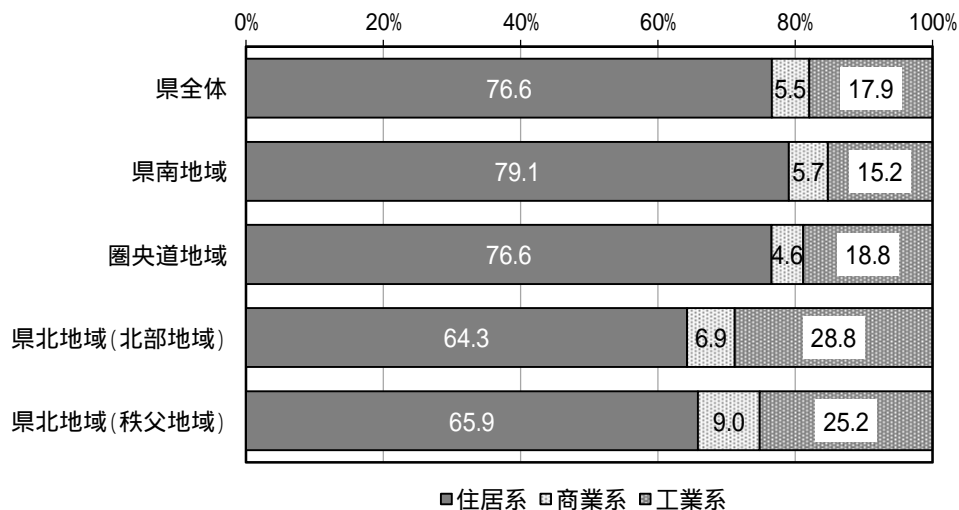


資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-31 新市街地の市街化区域に対する面積率（平成 27 年）

2. 用途地域

埼玉県の使用地域指定総面積は 74,143.0 ha であり、このうち、住居系使用地域は 56,800.1 ha (76.6%)、商業系使用地域は 4,042.0ha(5.5%)、工業系使用地域は 13,300.9 ha(17.9%)となっている。



資料：平成 27 年都市計画現況調査

図 3-32 広域都市計画圏別用途地域 3 区分の指定割合 [対全用途地域] (平成 27 年)

(1) 住居系用途地域

広域都市計画圏別の用途地域指定総面積に対する住居系用途地域の構成比は、県南地域が 79.3% と最高値を示している。県南地域の内訳では、第一種住居地域が 25.0% と最も高く、第一種中高層住居専用地域の 21.5% と続いている。これに対して圏央道地域では、第一種中高層住居専用地域の 26.8% に続き、第一種低層住居専用地域が 22.2% となっている。県北地域は 2 地域ともに、第一種住居地域の割合が高い。

次に、市町村別に住居系用途地域の指定割合をみると、80%以上の市町は県南地域、圏央道地域に多く、特に J R 高崎線沿線や東武東上線、八高線沿線に多い。60%から 70%の市町村は県北地域（2 地域）に集中している。また、県南地域の都心に近い戸田市（52.9%）、八潮市（58.4%）、川口市（67.5%）の住居系指定割合が低くなっている。

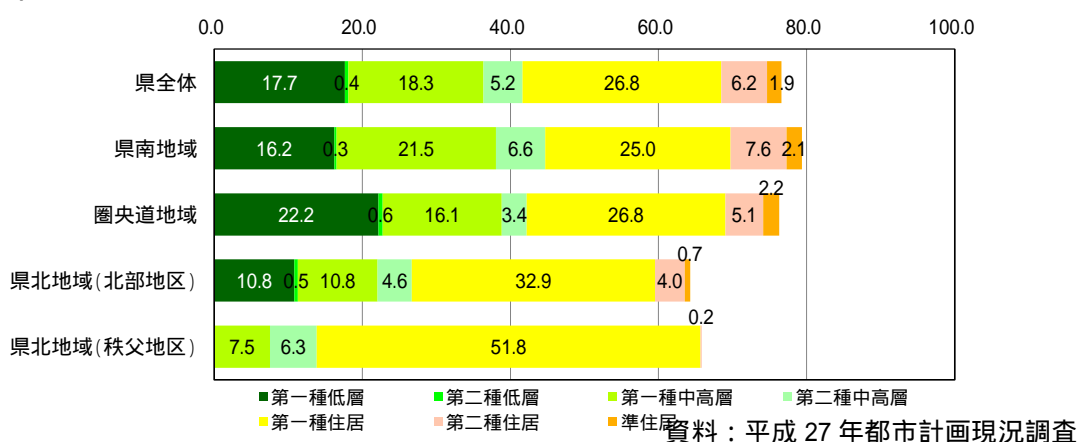


図 3-33 広域都市圏別住居系用途地域の指定割合 [対全用途地域] (平成 27 年)

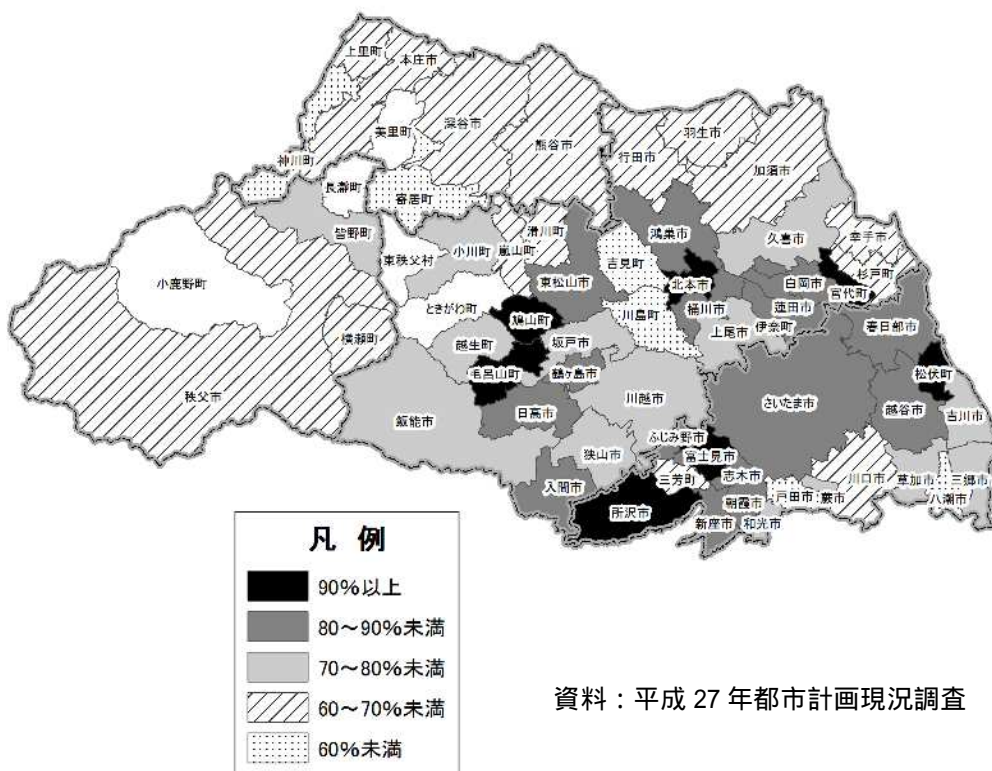
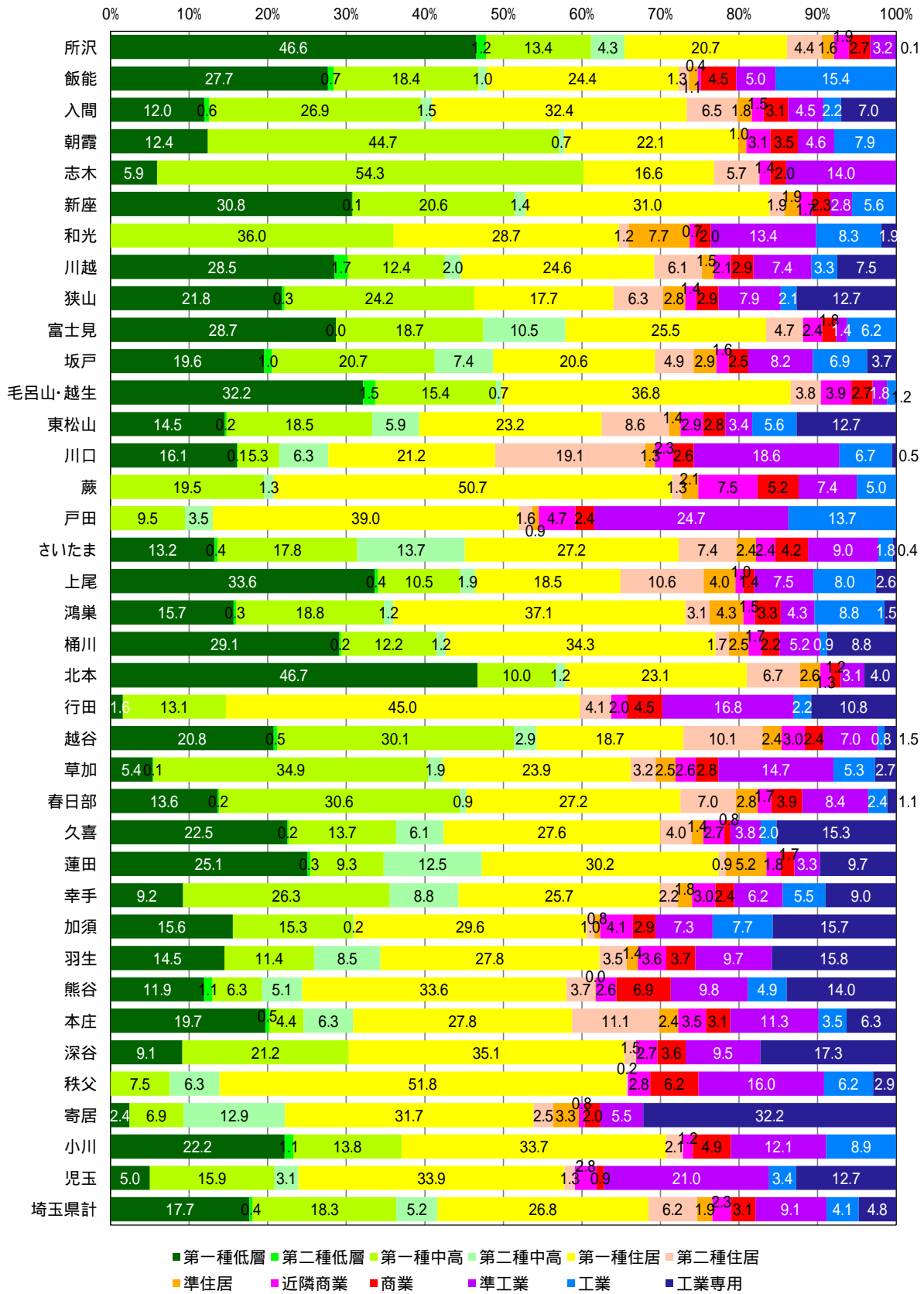


図 3-34 市町村別住居系用途地域の指定割合 [対全用途地域] (平成 27 年)



資料：平成 27 年都市計画現況調査

図 3-35 都市計画区域別用途地域の指定割合 [対全用途地域] (平成 27 年)

(2) 商業系用途地域

埼玉県の商業系用途地域は、4,042.0 ha (用途地域指定総面積の 5.5%) のうち、近隣商業地域は 1,736.6ha (2.3%)、商業地域は 2,305.4 ha (3.1%) となっている。

広域都市計画圏別の構成比では、県北地域(秩父地域)が 9.0%と最も高く、次いで、県北地域(北部地区)の 6.9%、県南地域の 5.6%、圏央道地域の 4.7%と続いている。県北地域(秩父地域)は、商業地域が近隣商業地域より 3.4 ポイント多い。

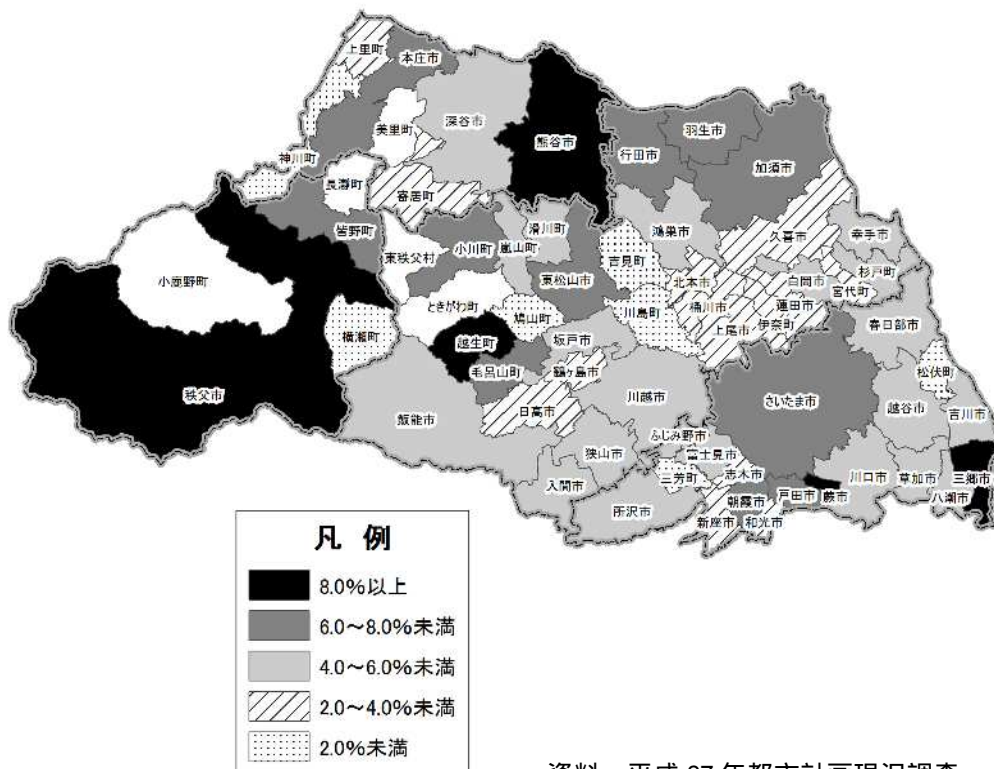
市町村別に商業系用途地域の指定割合をみると、割合が最も大きい市町村は蕨市 12.8%であり、次いで越生町 11.5%、秩父市 10.3%となっており、比較的全用途地域面積の小さい市町が上位に位置している。

表 3-10 広域都市計画圏別商業系用途地域の指定割合 [対全用途地域](平成 27 年)

(単位:%)

	近隣商業地域	商業地域	商業系 計	全用途地域計
県南地域	2.5	3.1	5.6	100.0
圏央道地域	2.0	2.6	4.7	100.0
県北地域(北部地区)	2.6	4.3	6.9	100.0
県北地域(秩父地区)	2.8	6.2	9.0	100.0
合計	2.3	3.1	5.5	100.0

資料：平成 27 年都市計画現況調査



資料：平成 27 年都市計画現況調査

図 3-36 市町村別商業系用途地域の指定割合 [対全用途地域](平成 27 年)

(3) 工業系用途地域

埼玉県工業系用途地域 13,300.9 ha (用途地域指定総面積の 17.9%) のうち、準工業地域は 6,725.7ha (9.1%)、工業地域は 3,050.8 ha (4.1%)、工業専用地域は 3,524.4 ha (4.8%) となっている。

広域都市計画圏別の構成比では、工業系用途地域の割合が県北地域(北部地域)で 28.8%と最も高く、次いで県北地域(秩父地区)の 25.2%、圏央道地域(19.0%)、県南地域(15.0%)の順となっている。県北地域(北部地域)の内訳は、工業専用地域が 15.2%となっており、他の地域と比べて工業専用地域の比率が高いのが特徴となっている。

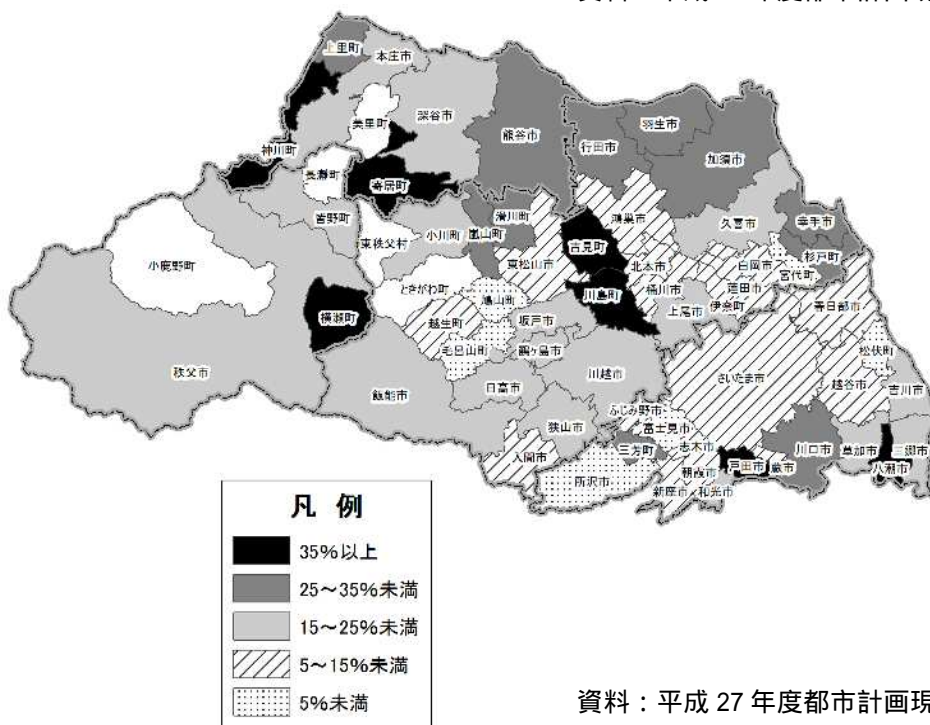
市町村別に工業系用途地域の指定割合をみると、35%以上は神川町(100.0%)、寄居町(47.0%)、吉見町(43.5%)、川島町(40.0%)、戸田市(38.4%)、横瀬町(38.1%)、本庄市(37.6%)、八潮市(37.4%)の順となっている。25%から 35%の市町村は熊谷市周辺など、圏央道地域及び県北地域(北部地域)の北部に多い。また、県南地域の都心に近い地域では戸田市(38.4%)、八潮市(37.4%)、川口市(25.8%)及びその周辺で工業系用途地域の指定割合が高くなっている。

表 3-11 広域都市計画圏別工業系用途地域の指定割合 [对全用途地域] (平成 27 年)

(単位:%)

	準工業地域	工業地域	工業専用地域	工業系 計	全用途地域計
県南地域	10.4	3.8	0.8	15.0	100.0
圏央道地域	6.5	4.8	7.8	19.0	100.0
県北地域(北部地区)	10.8	2.8	15.2	28.8	100.0
県北地域(秩父地区)	16.0	6.2	2.9	25.2	100.0
合計	9.1	4.1	4.8	17.9	100.0

資料：平成 27 年度都市計画現況調査



資料：平成 27 年度都市計画現況調査

図 3-37 市町村別工業系用途地域の指定割合 [对全用途地域] (平成 27 年)

3. 土地利用の動向

平成 27 年現在の市街地内の土地利用面積は、自然的土地利用 が 6,446.7ha(8.7%)、都市的土地利用 が 67,860.9ha(91.3%)となっている。

自然的土地利用：農地（田、畑） 山林、水面、その他の自然地

都市的土地利用：宅地（住宅用地・商業用地・工業用地）、公益施設用地、公共空地、道路用地、交通施設用地、
その他公的施設用地、その他の空地

表 3-12 広域都市計画圏別自然的土地利用面積 [市街地内]（平成 27 年）

	市街地面積		自然的土地利用		都市的土地利用	
	ha	%	ha	%	ha	%
県南地域	38,853.5	100.0	2,947.4	7.6	35,906.1	92.4
圏央道地域	27,421.6	100.0	2,547.6	9.3	24,874.0	90.7
県北地域(北部地域)	6,946.3	100.0	767.1	11.0	6,179.2	89.0
県北地域(秩父地域)	1,086.2	100.0	184.5	17.0	901.7	83.0
県全体	74,307.6	100.0	6,446.7	8.7	67,860.9	91.3

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

(1) 自然的土地利用

平成 27 年の市街地内の自然的土地利用面積を平成 22 年と比較すると 1,166.8ha 減少している。市街化区域面積に対する自然的土地利用面積の割合では、平成 22 年の 10.27%に対し平成 27 年は 8.68%となっており、1.59 ポイント減少している。

広域都市計画圏別では、平成 22 年と比較すると、平成 27 年は、いずれの広域都市計画圏についても自然的土地利用面積及び自然的土地利用率は低下しており、特に農地の減少が大きい。

表 3-13 広域都市計画圏別自然的土地利用面積 [市街地内]（平成 22 年、27 年）

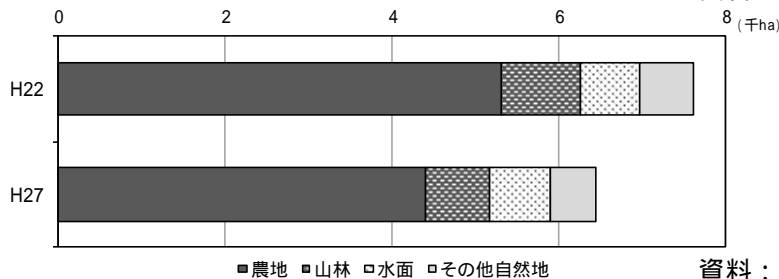
【平成 22 年】

	市街地面積	面積(ha)							市街地面積に対する割合 (%)						
		農地			山林	水面	その他自然地	自然的土地利用計	農地			山林	水面	その他自然地	自然的土地利用計
		田	畑	小計					田	畑	小計				
県南地域	38,837.1	172.6	2355.2	2527.9	374.8	375.9	248.4	3527.0	0.44	6.06	6.51	0.97	0.97	0.64	9.08
圏央道地域	27,239.9	437.9	1582.9	2020.7	423.2	282.6	214.8	2941.2	1.61	5.81	7.42	1.55	1.04	0.79	10.80
県北地域(北部地域)	6,946.5	108.1	512.8	620.8	97.4	44.0	188.8	951.0	1.56	7.38	8.94	1.40	0.63	2.72	13.69
県北地域(秩父地域)	1,086.2	14.9	124.8	139.7	42.6	4.6	7.4	194.3	1.38	11.49	12.86	3.92	0.42	0.68	17.89
合計	74,109.8	733.5	4575.7	5309.2	938.0	707.0	659.3	7613.5	0.99	6.17	7.16	1.27	0.95	0.89	10.27

【平成 27 年】

	市街地面積	面積(ha)							市街地面積に対する割合 (%)						
		農地			山林	水面	その他自然地	自然的土地利用計	農地			山林	水面	その他自然地	自然的土地利用計
		田	畑	小計					田	畑	小計				
県南地域	38,853.5	113.4	1936.6	2050.0	291.8	378.3	227.3	2947.4	0.29	4.98	5.28	0.75	0.97	0.59	7.59
圏央道地域	27,421.6	335.0	1342.0	1677.0	375.0	289.1	206.5	2547.6	1.22	4.89	6.12	1.37	1.05	0.75	9.29
県北地域(北部地域)	6,946.3	78.6	453.7	532.3	70.3	48.1	116.4	767.1	1.13	6.53	7.66	1.01	0.69	1.68	11.04
県北地域(秩父地域)	1,086.2	10.4	128.8	139.2	36.7	4.4	4.2	184.5	0.96	11.86	12.82	3.38	0.40	0.39	16.99
合計	74,307.6	537.5	3861.1	4398.6	773.8	719.8	554.5	6446.7	0.72	5.20	5.92	1.04	0.97	0.75	8.68

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-38 自然的土地利用面積の推移 [市街地内]（平成 22 年、27 年）

市町村別の自然的土地利用率は、横瀬町が 28.9%と最も高く、15%以上の市町村は県北地域(秩父地域)及びその周辺に多い。

自然的土地利用のうち、市街地内の農地率については、皆野町が 17.6%で最も高く、自然的土地利用率の分布とほぼ同様に傾向にある。また、市街地内の山林率が高いのは、横瀬町(12.4%)、鳩山町(8.2%)、嵐山町(8.2%)、飯能市(7.3%)、寄居町(5.8%)、小川町(5.3%)の順になっており、秩父山地の外縁部や丘陵地の多い県中西部の市町村である。

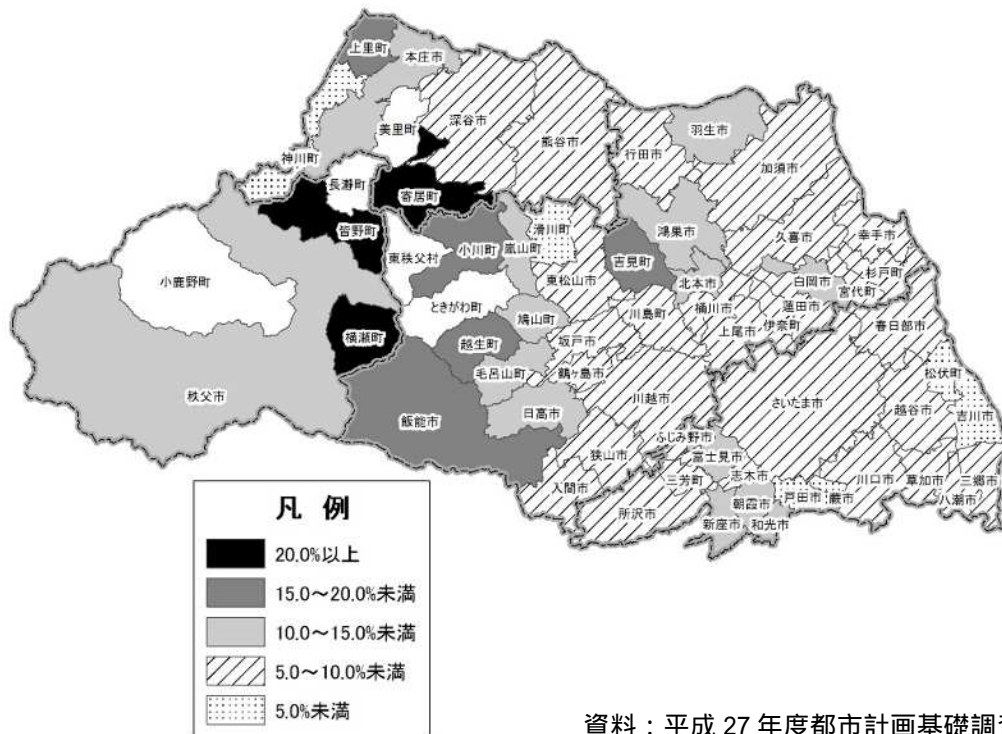
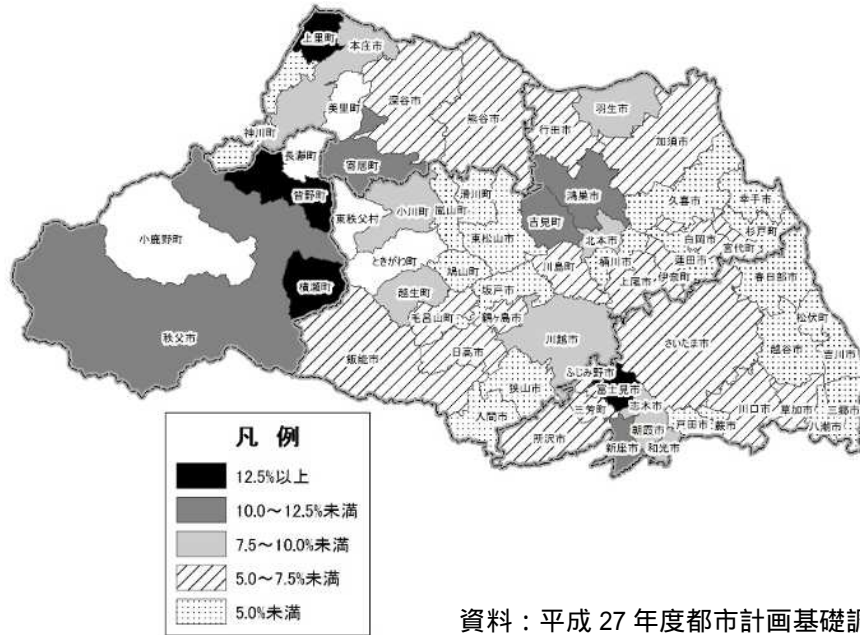


図 3-39 市町村別自然的土地利用率 [市街地内] (平成 27 年)

表 3-14 自然的土地利用率の高い上位市町村 [市街地内] (平成 27 年)

順位	市町村	市街地面積(ha)	自然的土地利用面積(ha)	自然的土地利用率(%)
第1位	横瀬町	63.0	18.18	28.9
第2位	寄居町	540.4	153.07	28.3
第3位	皆野町	197.2	43.85	22.2
第4位	上里町	373.0	65.30	17.5
第5位	小川町	553.4	92.16	16.7

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 3-40 市町村別農地率 [市街地内] (平成27年)

表 3-15 農地率の高い上位市町村 [市街地内] (平成27年)

順位	市町村	市街地面積(ha)	農地面積(ha)	農地率(%)
第1位	皆野町	197.2	34.80	17.6
第2位	上里町	373.0	59.44	15.9
第3位	横瀬町	63.0	9.02	14.3
第4位	富士見市	849.1	106.29	12.5
第5位	吉見町	186.7	21.82	11.7

資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 3-41 市町村別山林率 [市街地内] (平成27年)

(2) 都市的土地利用

平成 27 年の埼玉県の市街地内の都市的土地利用面積は 67,860.9ha であり、これは市街地総面積の 91.3% を占める。平成 22 年と比較すると 1,364.9ha 増加しており、平成 22 年の対市街化区域総面積の割合である 89.7% から 1.6 ポイント増加している。

都市的土地利用を「宅地等」(住宅用地、商業用地、工業用地、公共・公益施設用地)と「宅地外」(道路用地、交通施設用地、その他公的施設用地、その他空地)の 2 つに分類し、土地利用構造を見ると、平成 22 年から平成 27 年の面積変化では、「宅地等」(主に住宅用地)が 1,372.7ha 増加、「宅地外」の中では「道路」が 288.8ha 増加している。

表 3-16 広域都市計画圏別都市的土地利用面積・構成比 [市街地内] (平成 22 年、27 年)

【平成 22 年】

	市街地面積	面積(ha)										
		宅地				公益施設	公共空地	道路	交通施設	他公的施設	その他空地	合計
		住宅	商業	工業	小計							
県南地域	38,837.1	16,128.4	2,148.3	2,669.6	20,946.3	2,491.9	1,025.0	7,133.0	445.6	23.3	3,244.7	35,309.9
圏央道地域	27,239.9	10,952.9	1,565.5	2,735.9	15,254.3	1,516.3	927.8	4,515.2	314.7	0.5	1,769.8	24,298.6
県北地域(北部地域)	6,946.5	2,500.2	445.7	977.8	3,923.7	414.3	124.3	995.3	95.1	0.2	442.7	5,995.5
県北地域(秩父地域)	1,086.2	473.8	54.5	85.6	614.0	74.0	6.8	137.6	16.9	0.0	42.7	891.9
合計	74,109.8	30,055.3	4,214.1	6,469.0	40,738.4	4,496.4	2,083.8	12,781.1	872.4	24.0	5,499.9	66,496.0

【平成 27 年】

	市街地面積	面積(ha)										
		宅地				公益施設	公共空地	道路	交通施設	他公的施設	その他空地	合計
		住宅	商業	工業	小計							
県南地域	38,853.5	16,702.5	2,257.6	2,593.8	21,553.9	2,590.5	1,065.7	7,257.7	442.8	23.0	2,972.5	35,906.1
圏央道地域	27,421.6	11,330.5	1,615.3	2,896.0	15,841.9	1,554.1	852.5	4,658.9	284.2	0.0	1,682.4	24,874.0
県北地域(北部地域)	6,946.3	2,561.6	468.4	1,085.8	4,115.8	431.3	134.0	1,028.1	93.0	0.2	376.8	6,179.2
県北地域(秩父地域)	1,086.2	432.2	78.2	89.1	599.5	84.6	9.5	125.2	22.4	0.0	60.6	901.7
合計	74,307.6	31,026.9	4,419.6	6,664.7	42,111.1	4,660.4	2,061.7	13,069.9	842.3	23.2	5,092.3	67,860.9

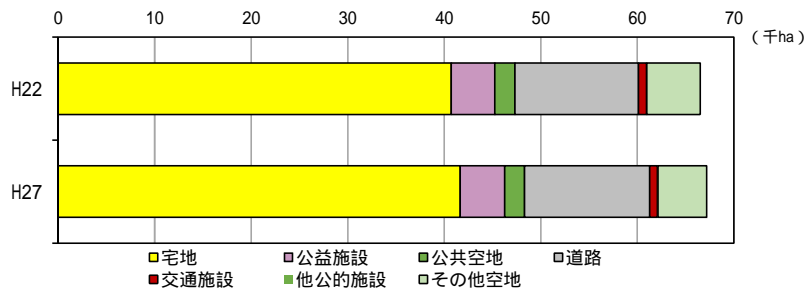
【平成 22 年】

	市街地面積	構成比(%)										
		宅地				公益施設	公共空地	道路	交通施設	他公的施設	その他空地	合計
		住宅	商業	工業	小計							
県南地域	100.00	41.53	5.53	6.87	53.93	6.42	2.64	18.37	1.15	0.06	8.35	90.92
圏央道地域	100.00	40.21	5.75	10.04	56.00	5.57	3.41	16.58	1.16	0.00	6.50	89.20
県北地域(北部地域)	100.00	35.99	6.42	14.08	56.48	5.96	1.79	14.33	1.37	0.00	6.37	86.31
県北地域(秩父地域)	100.00	43.62	5.02	7.88	56.53	6.81	0.62	12.67	1.56	0.00	3.93	82.11
合計	100.00	40.56	5.69	8.73	54.97	6.07	2.81	17.25	1.18	0.03	7.42	89.73

【平成 27 年】

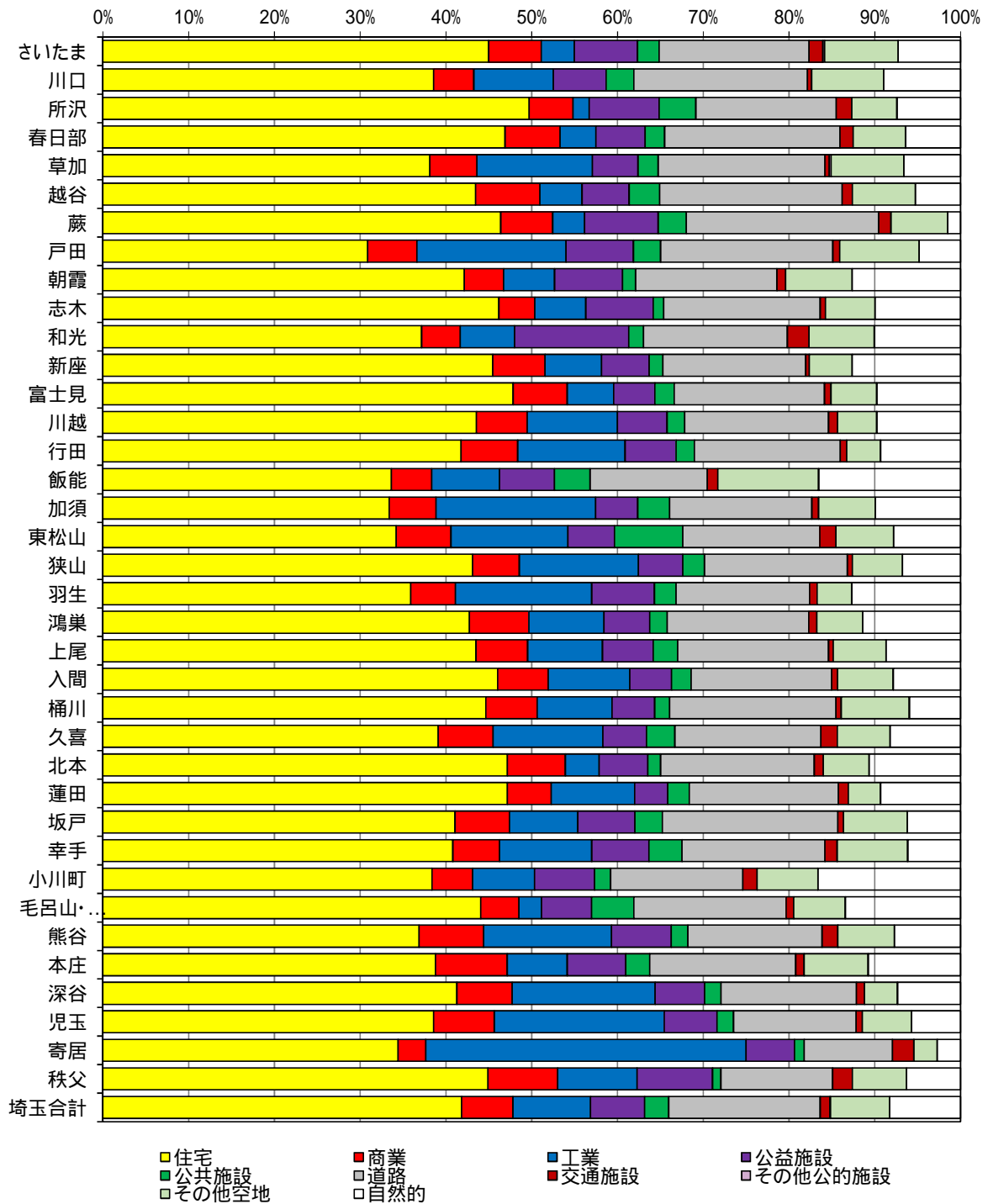
	市街地面積	構成比(%)										
		宅地				公益施設	公共空地	道路	交通施設	他公的施設	その他空地	合計
		住宅	商業	工業	小計							
県南地域	100.00	42.99	5.81	6.68	55.47	6.67	2.74	18.68	1.14	0.06	7.65	92.41
圏央道地域	100.00	41.32	5.89	10.56	57.77	5.67	3.11	16.99	1.04	0.00	6.14	90.71
県北地域(北部地域)	100.00	36.88	6.74	15.63	59.25	6.21	1.93	14.80	1.34	0.00	5.42	88.96
県北地域(秩父地域)	100.00	39.79	7.20	8.20	55.19	7.78	0.87	11.53	2.06	0.00	5.58	83.01
合計	100.00	41.75	5.95	8.97	56.67	6.27	2.77	17.59	1.13	0.03	6.85	91.32

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-42 都市的土地利用面積の推移 [市街地内] (平成 22 年、27 年)



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-43 都市計画区域別都市的土地利用面積 [市街地内] (平成 27 年)

次に平成 27 年の市街地面積に対する都市的土地利用面積の割合（都市的土地利用率）の状況を見ると、都心に近い県南地域などの県東部で都市的土地利用率が高くなっている。

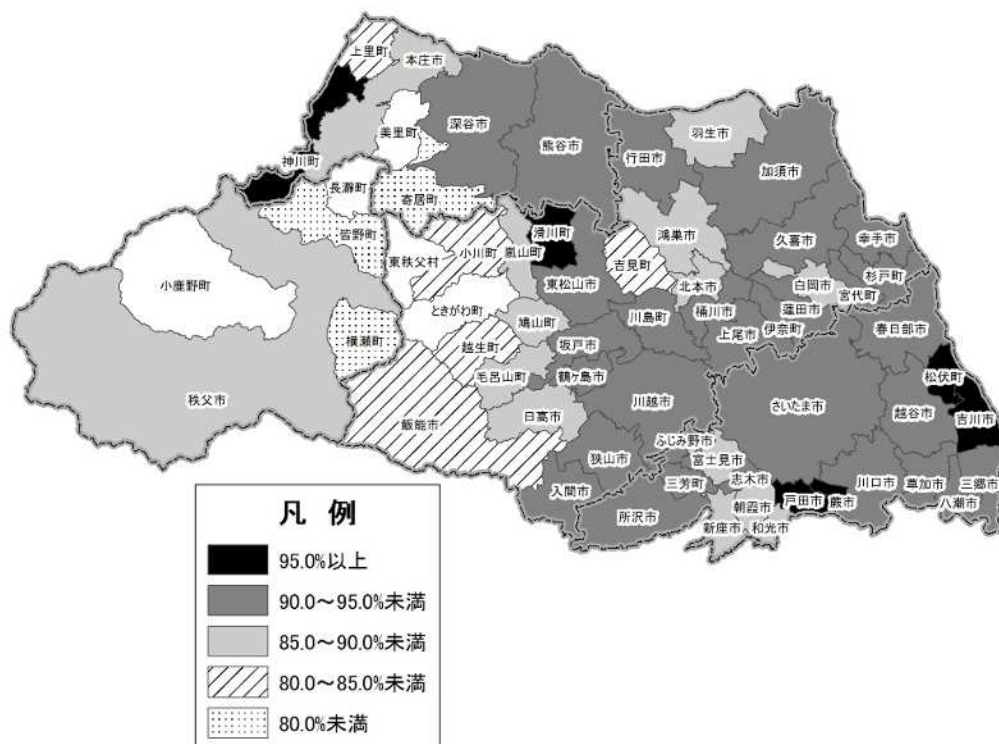
都市的土地利用率が高い市町村の上位は、神川町（100.0%）、蕨市（98.5%）、吉川市（96.8%）、滑川町（96.3%）、松伏町（95.5%）となっている。

市町村別に平成 22 年から平成 27 年の都市的土地利用面積の増減率を見ると、増加した市町では、寄居町が 33.3%増と最も高く、吉見町（19.9%増）、川口市（14.8%増）、幸手市（9.5%増）と続いている。減少した市町村は、鳩山町（6.4%減）、横瀬町（1.0%減）、飯能市（0.9%減）の 3 市町である。

表 3-17 都市的土地利用率の高い上位市町村 [市街地内]（平成 27 年）

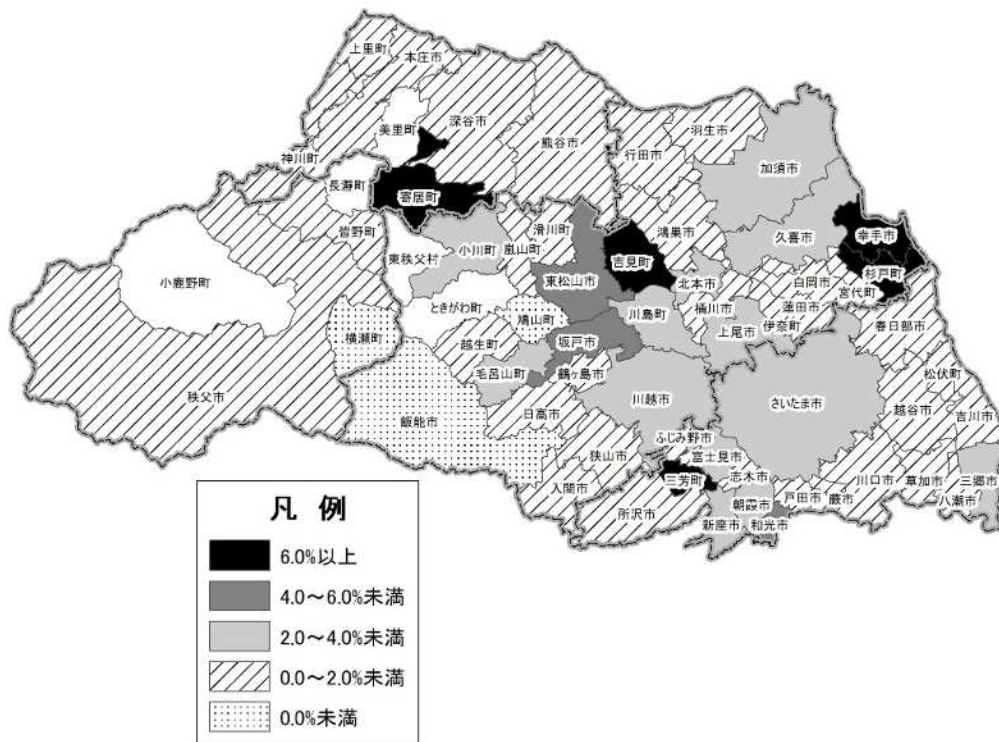
順位	市町村	市街地面積(ha)	都市的土地利用面積(ha)	都市的土地利用率(%)
第1位	神川町	32.8	32.80	100.0
第2位	蕨市	511.0	503.39	98.5
第3位	吉川市	686.6	664.52	96.8
第4位	滑川町	242.5	233.42	96.3
第5位	松伏町	261.0	249.26	95.5

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-44 市町村別都市的土地利用率 [市街地内]（平成 27 年）



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-45 市町村別都市的土地利用面積の増減率 [市街地内] (平成 22 年 - 27 年)

次に市街地内を対象にして宅地率を見ると、神川町が82.9%と最も高く、三芳町(65.3%)、川島町(64.3%)と続いている。これらの市町のほか、60%以上の市町村は、深谷市、行田市及び周辺の県北部と圏央道地域の入間市、狭山市、川越市、吉見町、蓮田市、白岡市である。宅地率が50%未満の市町村は県中央部に多く見られる。

平成22年から平成27年の宅地面積の増減率を市町村別に見ると、増加率が最も高いのは寄居町の44.6%で、次いで吉見町の21.1%、坂戸市の17.0%の順となっている。また、7市町で宅地面積が減少し、最も減少率が高いのは秩父市で-3.1%である。

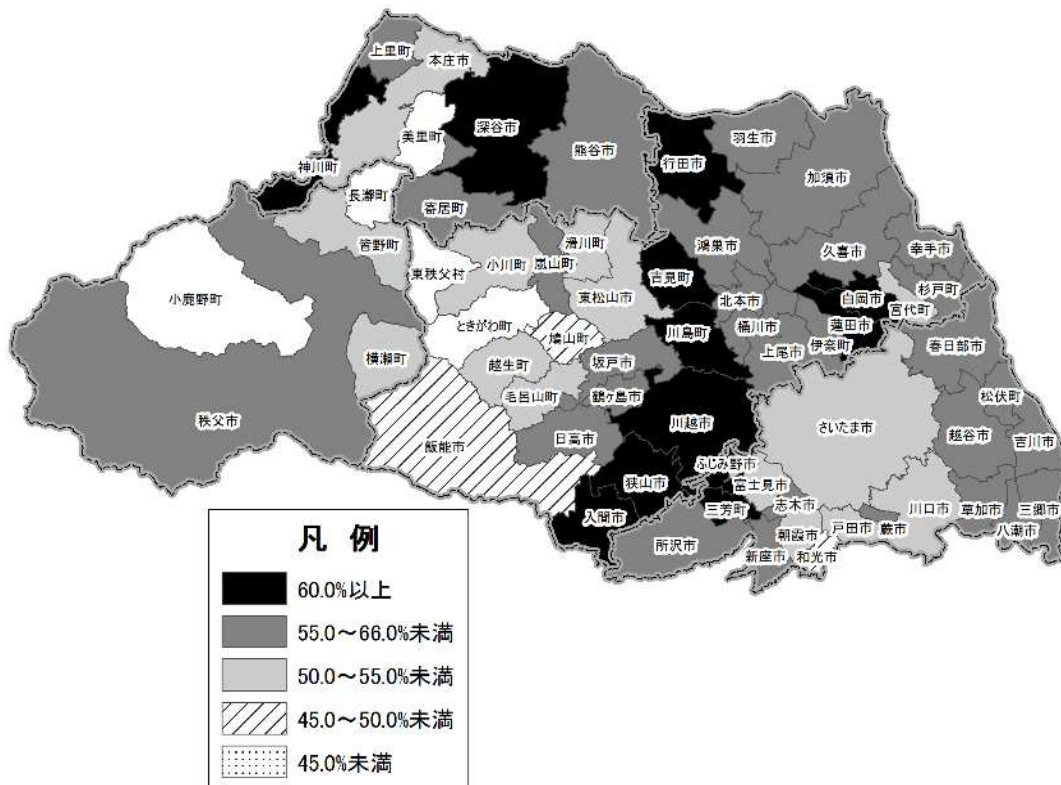
宅地率：宅地面積 / 市街地面積

- ・宅地面積- 住宅用地、商業用地、工業用地の合計面積
- ・市街地面積- 市街化区域、非線引き都市計画区域用途地域面積

表 3-18 宅地率の高い上位市町村 [市街地内] (平成27年)

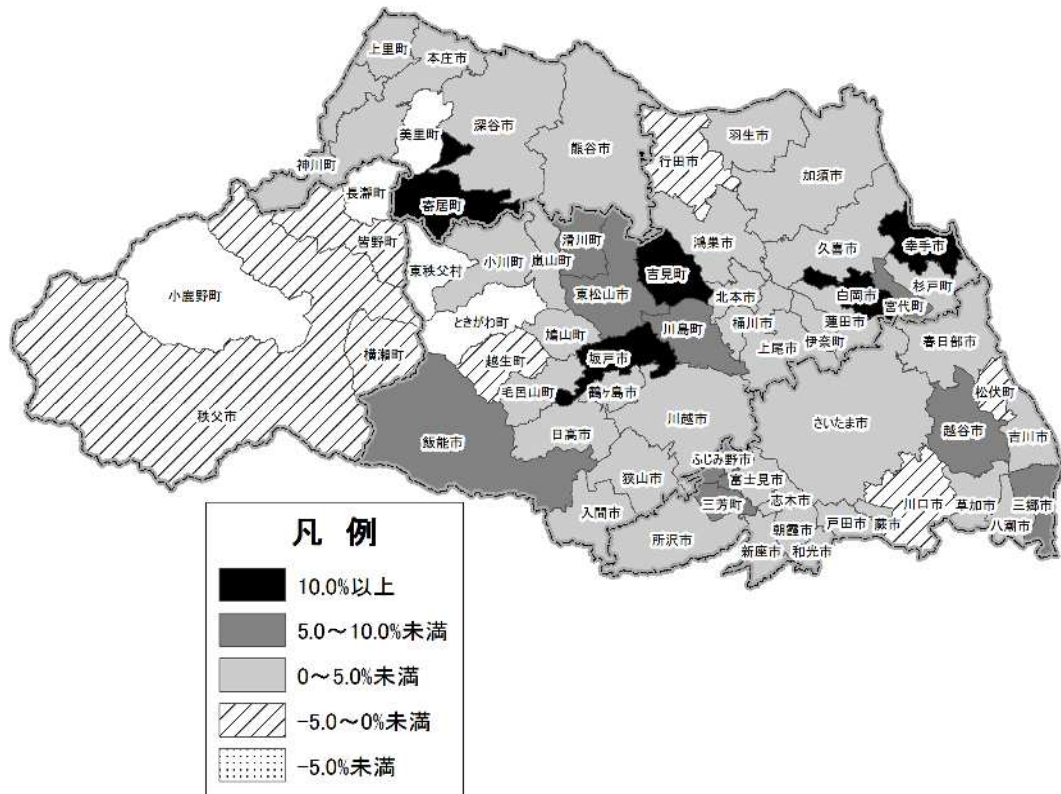
順位	市町村	市街地面積(ha)	宅地面積(ha)	宅地率(%)
第1位	神川町	32.8	27.20	82.9
第2位	三芳町	299.0	195.37	65.3
第3位	川島町	315.5	202.79	64.3
第4位	吉見町	186.7	118.70	63.6
第5位	ふじみ野市	870.4	552.22	63.4

資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 3-46 市町村別宅地率 [市街地内] (平成27年)



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-47 市町村別宅地面積の増減率 [市街地内] (平成 22 年 - 27 年)

(3) 都市的未利用地

平成 27 年の市街地内の都市的未利用地 面積は 5,866.1 ha であり、平成 22 年と比較すると 564.4 ha 減少している。市街地面積に対する都市的未利用地面積の割合（都市的未利用率）では、平成 22 年の 8.7% に対し平成 27 年は 7.9% となっており、0.8 ポイント減少している。

平成 22 年と比較すると、平成 27 年では、県南地域、圏央道地域、県北地域（北部地域）では都市的未利用率は低下しているが、県北地域（秩父地域）では増加している。

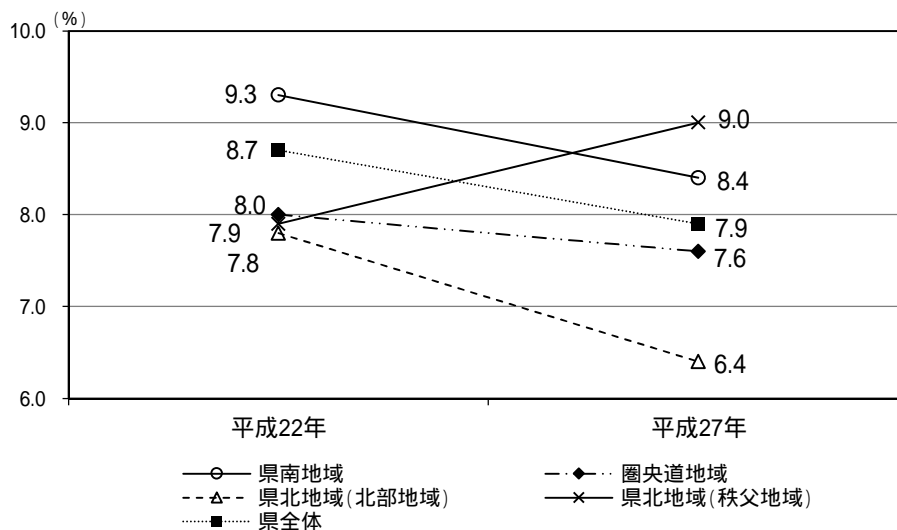
都市的未利用率の高い市町村は県中央部に多い。上位市町村を見ると、平成 22 年、平成 27 年ともに飯能市が第 1 位であるが、上位市町のうち横瀬町が 13.5%（H22）から 16.6%（H27）と未利用率が上昇しているが、他の市町の未利用率は低下している。

都市的未利用地 - 農地（生産緑地を除く）、山林、その他空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）

表 3-19 広域都市計画圏別都市的未利用地面積・未利用率【市街地内】（平成 22 年、27 年）

	平成22年			平成27年		
	市街地面積 (ha)	未利用地 (ha)	未利用率 (%)	市街地面積 (ha)	未利用地 (ha)	未利用率 (%)
県南地域	38,837.1	3,619.5	9.3	38,853.5	3,264.3	8.4
圏央道地域	27,239.9	2,185.5	8.0	27,421.6	2,057.4	7.5
県北地域(北部地域)	6,946.5	540.2	7.8	6,946.3	447.1	6.4
県北地域(秩父地域)	1,086.2	85.3	7.9	1,086.2	97.3	9.0
合計	74,109.8	6,430.5	8.7	74,307.6	5,866.1	7.9

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-48 広域都市計画圏別都市的未利用率の水位【市街地内】（平成 22 年 27 年）

表 3-20 都市的未利用率の高い上位市町村 [市街地内] (平成 22 年、27 年)

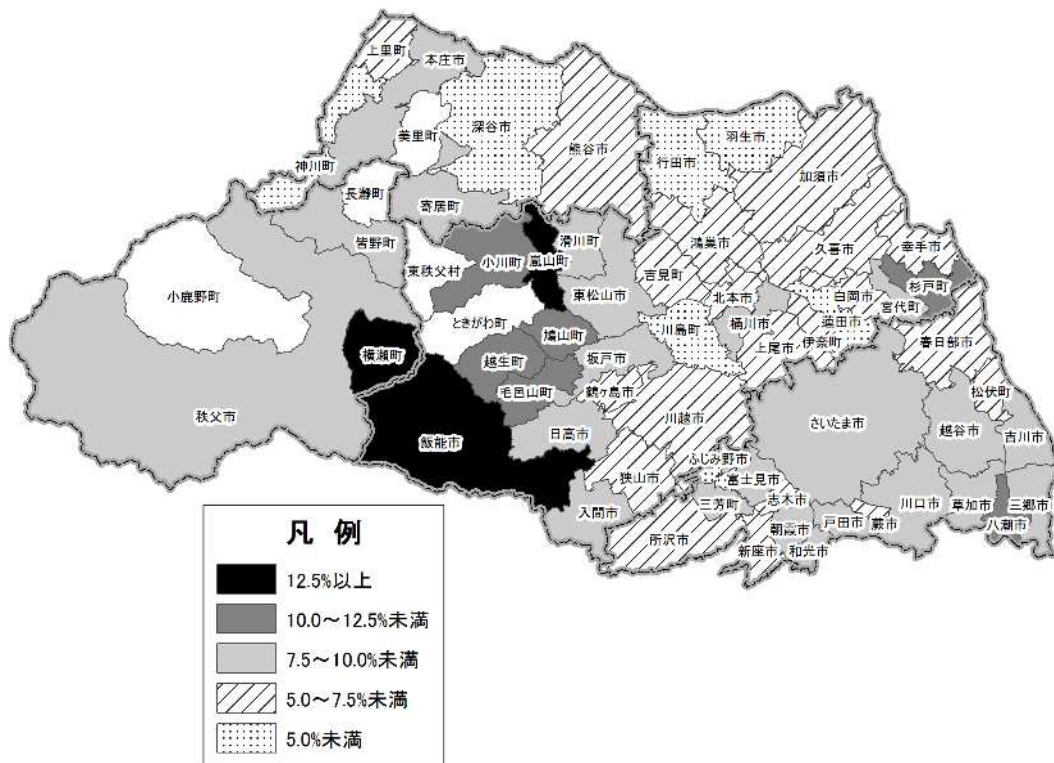
順位	平成22年		平成27年	
	市町村	都市的未利用率(%)	市町村	都市的未利用率(%)
第1位	飯能市	24.28	飯能市	19.08
第2位	嵐山町	13.64	横瀬町	16.60
第3位	八潮市	13.62	嵐山町	13.03
第4位	横瀬町	13.54	小川町	12.37
第5位	小川町	13.28	越生町	11.74

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

表 3-21 都市的未利用率の低い上位市町村 [市街地内] (平成 22 年、27 年)

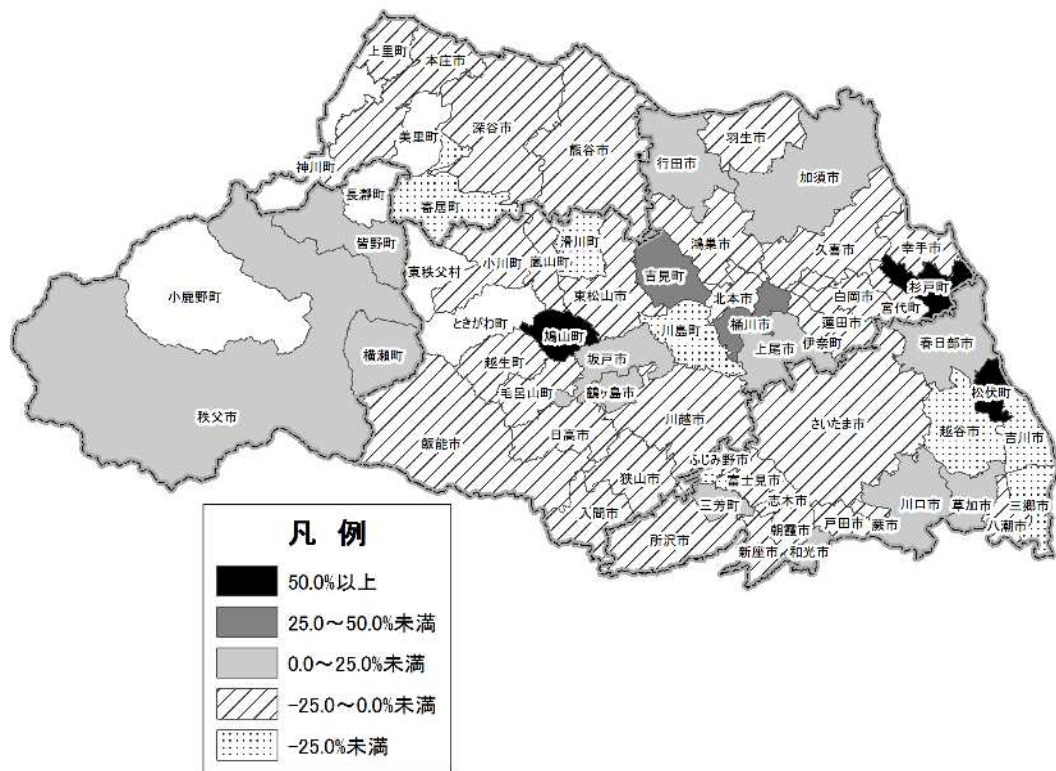
順位	平成22年		平成27年	
	市町村	都市的未利用率(%)	市町村	都市的未利用率(%)
第1位	神川町	0.00	神川町	0.00
第2位	松伏町	3.01	川島町	3.98
第3位	行田市	3.76	ふじみ野市	4.00
第4位	蓮田市	4.40	蓮田市	4.13
第5位	吉見町	4.41	行田市	4.19

資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-49 市町村別都市的未利用率 [市街地内] (平成 27 年)



資料：平成 22、27 年度都市計画基礎調査

図 3-50 市町村別都市的未利用面積の増減率 [市街地内] (平成 22 年 - 27 年)

4. 新築着工状況

(1) 市街地内

埼玉県における市街地内の新築着工件数は、平成23年から平成27年までの合計で138,374件となる。単年度ごとの推移をみると、平成25年まで増加傾向を示していたが、平成26年に減少に転じ、平成27年は微増の傾向である。平成25年は対象5年間で最も多い30,637件となっている。

なお新築着工件数は住宅のほか、商業、工業、その他が含まれる。新築着工件数を種類別に見ると、住宅が131,281件（平成27年までの合計）と最も多く建築されており、次いで商業、工業、と続いている。

広域都市計画圏別の状況を見ると、平成23年から平成27年までの合計の件数の約64%は県南地域が占め、活発な建築活動を示している。

市町村別に市街地内の新築着工件数を見ると、平成23年から平成27年までに10,000件以上建設されている市町村は、さいたま市の29,759件、川口市の13,347件となっている。5,000件以上建築されている市町村は、県南地域やこれに隣接する圏央道地域に多くなっている。また、新築着工件数密度を見ると、各鉄道沿線の市町で密度が高くなっている。250件/100ha以上の市町村は、ふじみ野市(344.9件/100ha)、新座市(310.4件/100ha)、朝霞市(285.4件/100ha)、蕨市(282.2件/100ha)、宮代町(260.9件/100ha)、志木市(257.7件/100ha)、さいたま市(254.4件/100ha)の7市町である。

新築：従前より建築物が全くなかった敷地に建築した場合、または以前あった建築物と異なる用途の建築物を建築した場合。

新築着工件数密度：平成23年から平成27年までの新築着工合計件数/市街地面積（件/100ha）

表 3-22 用途別新築着工件数の推移【市街地内】（平成23年～27年）

(単位:件)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
住宅	25,387	26,382	29,087	24,970	25,455	131,281	94.9%
商業	600	705	767	707	674	3,453	2.5%
工業	123	159	151	171	200	804	0.6%
その他	504	536	632	623	541	2,836	2.0%
合計	26,614	27,782	30,637	26,471	26,870	138,374	100.0%

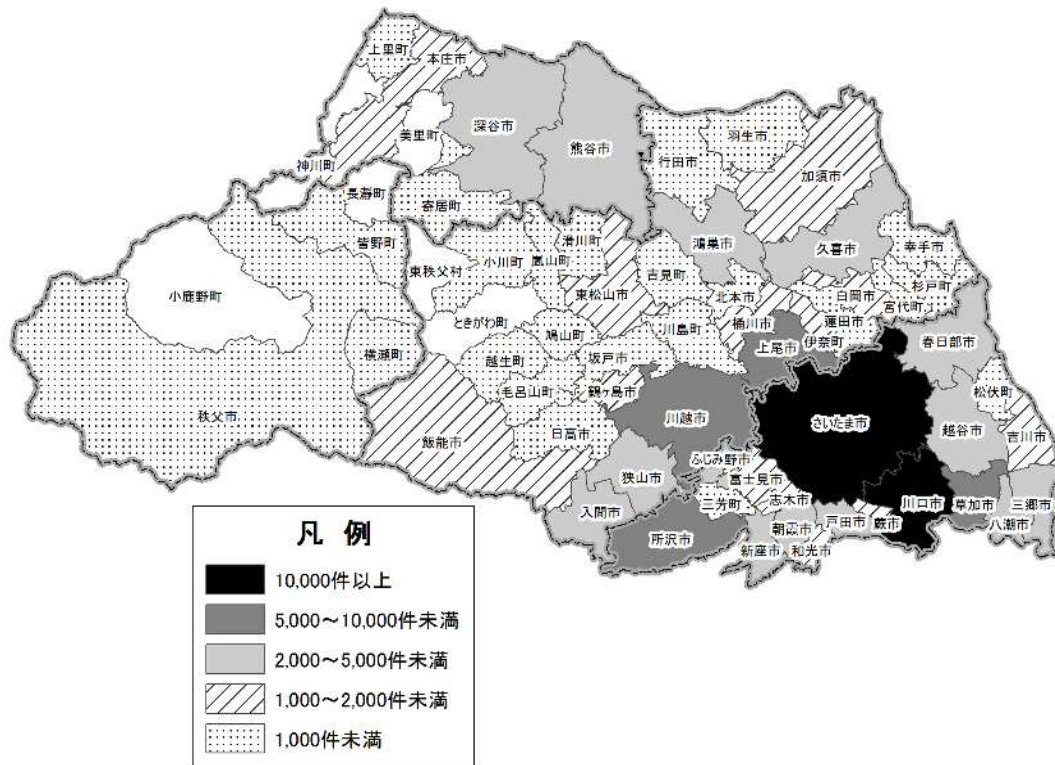
資料：平成27年度都市計画基礎調査

表 3-23 広域都市計画圏別新築着工件数の推移【市街地内】（平成23年～27年）

(単位:件)

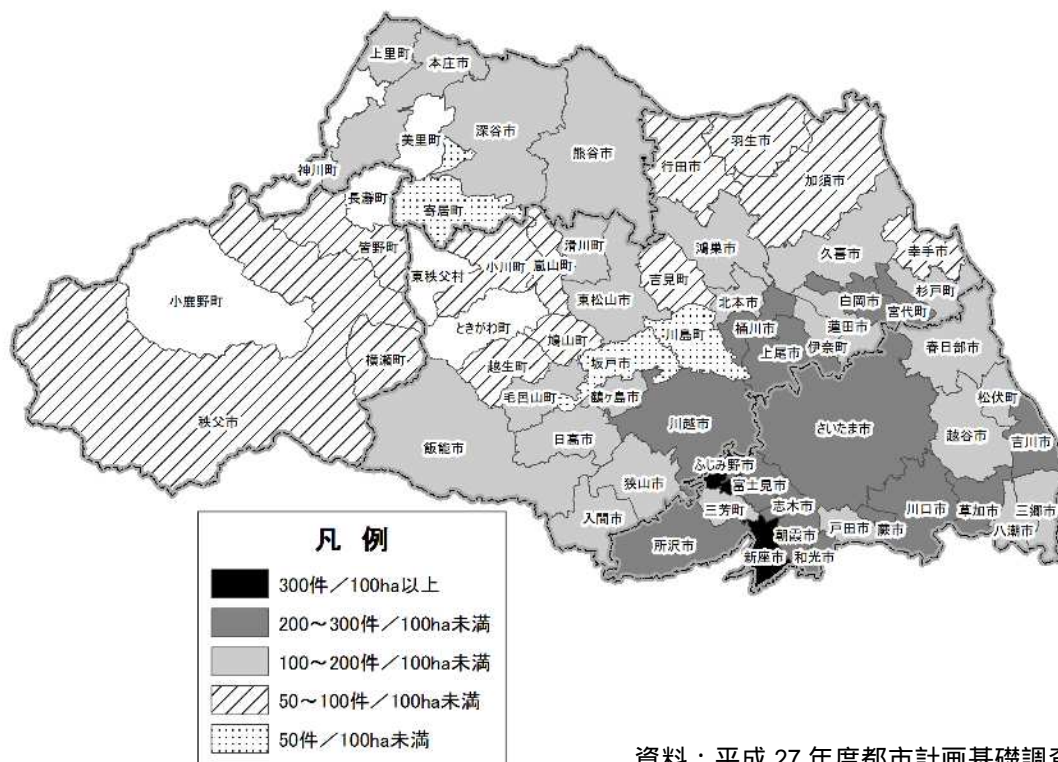
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
県南地域	17,289	18,248	19,497	16,541	17,275	88,850	64.2%
圏央道地域	7,819	7,856	9,125	8,249	7,939	40,988	29.6%
県北地域(北部地域)	1,356	1,522	1,816	1,532	1,496	7,722	5.6%
県北地域(秩父地域)	150	156	199	149	160	814	0.6%
合計	26,614	27,782	30,637	26,471	26,870	138,374	100.0%

資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-51 市町村別新築着工件数 [市街地内] (平成 23 年～27 年までの合計)



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-52 市町村別新築着工件数密度 [市街地内] (平成 23 年～27 年までの合計)

(2) 市街化調整区域

埼玉県における市街化調整区域の新築着工件数は、平成23年から平成27年までの合計で24,610件となる。単年度ごとの推移をみると、平成23年以降、平成24年は一時増加したが、近年は減少傾向が続いている。

新築着工件数を種類別に見ると、住宅が22,596件（平成27年までの合計）と全体の91.8%を占めている。

広域都市計画圏別の状況を見ると、平成23年から平成27年までの合計の件数の61.2%は圏央道地域が占め、次いで県南地域（27.0%）、県北地域（北部地域）（11.7%）の順となっている。

表 3-24 用途別新築着工件数の推移 [市街化調整区域]（平成23年～27年）

(単位:件)

区 分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
住 宅	4,787	5,133	5,081	4,014	3,581	22,596	91.8%
商 業	137	188	128	144	138	735	3.0%
工 業	60	89	68	74	87	378	1.5%
そ の 他	163	169	213	175	181	901	3.7%
合 計	5,147	5,579	5,490	4,407	3,987	24,610	100.0%

資料：平成27年度都市計画基礎調査

表 3-25 広域都市計画圏別新築着工件数の推移 [市街化調整区域]（平成23年～27年）

(単位:件)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
県南地域	1,429	1,411	1,448	1,300	1,067	6,655	27.0%
圏央道地域	3,266	3,557	3,347	2,538	2,359	15,067	61.2%
県北地域(北部地域)	452	611	695	569	561	2,888	11.7%
県北地域(秩父地域)	0	0	0	0	0	0	0.0%
合計	5,147	5,579	5,490	4,407	3,987	24,610	100.0%

資料：平成27年度都市計画基礎調査

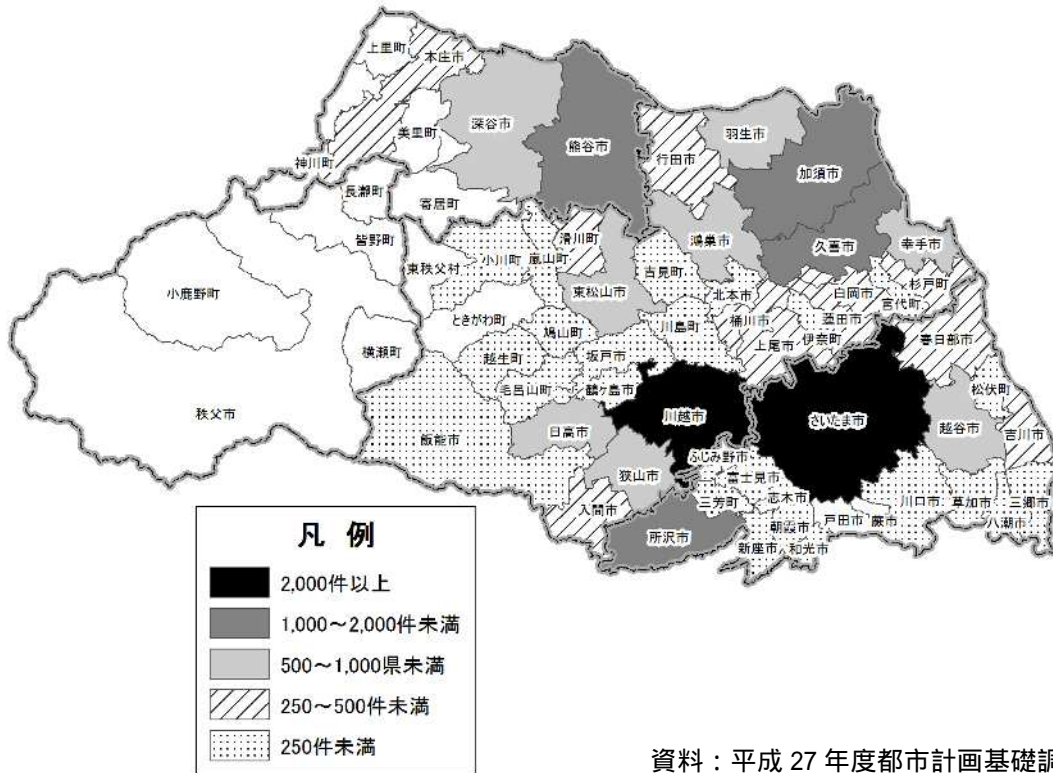


図 3-53 市町村別新築着工件数 [市街化調整区域] (平成 23 年～27 年までの合計)

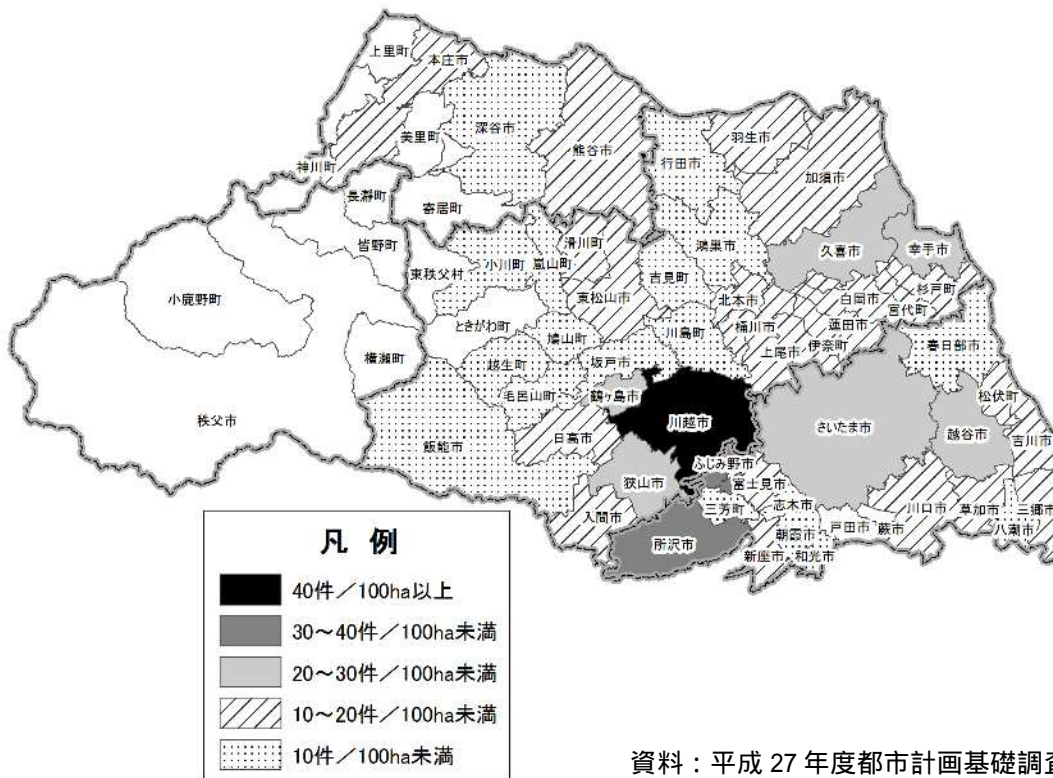


図 3-54 市町村別新築着工件数密度 [市街化調整区域] (平成 23 年～27 年までの合計)

(3) 非線引き都市計画区域用途地域外

埼玉県における非線引き都市計画区域用途地域外の新築着工件数は、平成23年から平成27年までの合計で3,430件となる。単年度ごとの推移をみると、平成23年以降、ほぼ横ばいの傾向が続いている。新築着工件数を種類別に見ると、住宅が2,886件(平成27年までの合計)と全体の84.1%を占めている。

広域都市計画圏別の状況を見ると、平成23年から平成27年までの合計の件数の65.9%は県北地域(北部地域)が占め、次いで県北地域(秩父地域)(25.2%)、圏央道地域(8.9%)の順となっている。

表 3-26 用途別新築着工件数の推移 [非線引き都市計画区域用途地域外] (平成23年～27年)

(単位:件)

区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
住宅	570	584	637	534	561	2,886	84.1%
商業	27	26	18	21	29	121	3.5%
工業	15	11	25	29	38	118	3.4%
その他	61	70	64	61	49	305	8.9%
合計	673	691	744	645	677	3,430	100.0%

資料：平成27年度都市計画基礎調査

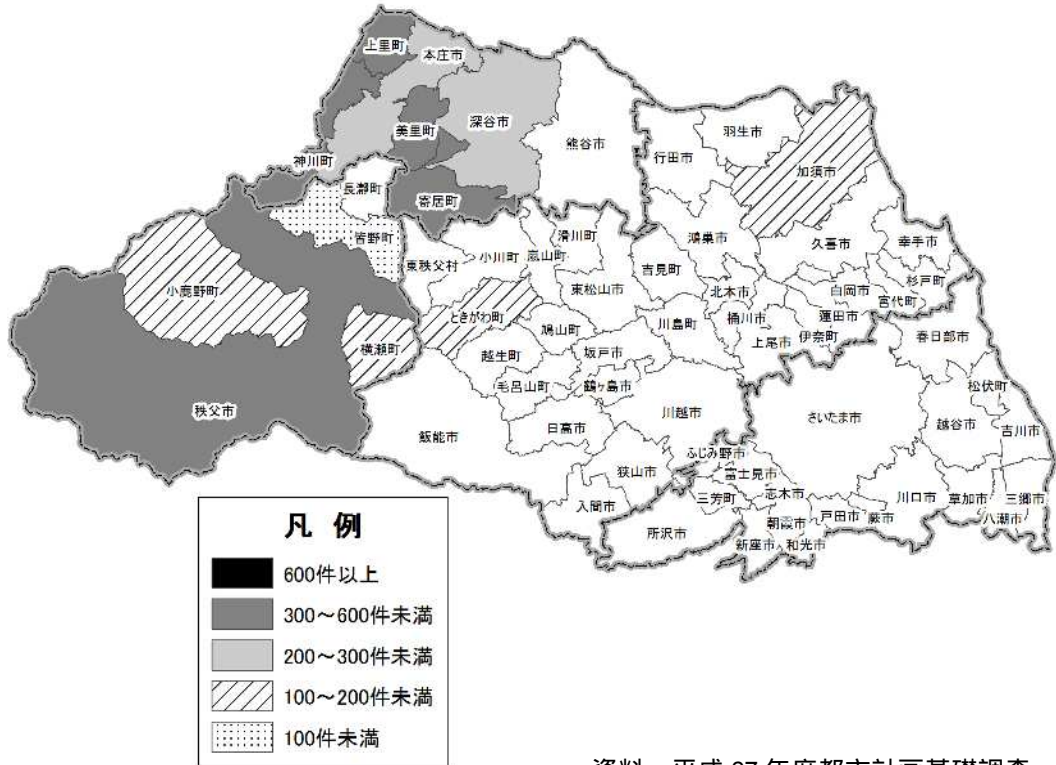
表 3-27 広域都市計画圏別新築着工件数の推移 [非線引き都市計画区域用途地域外]

(平成23年～27年)

(単位:件)

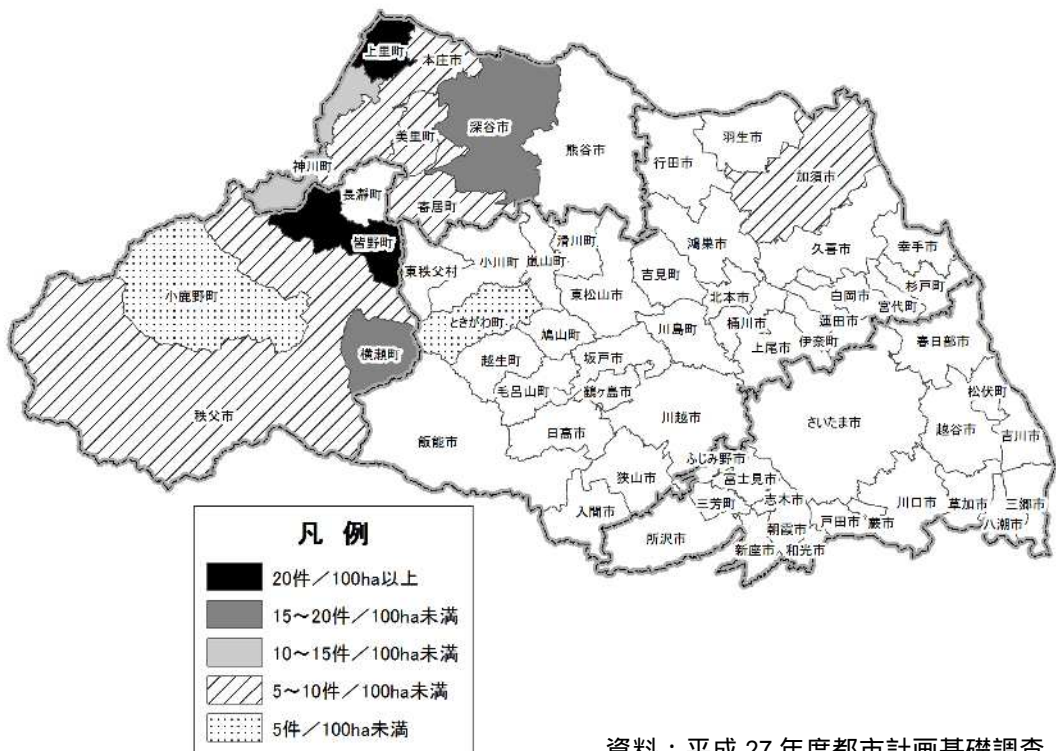
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	合計	
県南地域	0	0	0	0	0	0	0.0%
圏央道地域	118	37	44	64	43	306	8.9%
県北地域(北部地域)	389	489	514	423	444	2,259	65.9%
県北地域(秩父地域)	166	165	186	158	190	865	25.2%
合計	673	691	744	645	677	3,430	100.0%

資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-55 市町村別新築着工件数 [非線引き都市計画区域用途地域外]
(平成 23 年～27 年までの合計)



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-56 市町村別新築着工件数密度 [非線引き都市計画区域用途地域外]
(平成 23 年～27 年までの合計)

5. 農地転用状況

(1) 市街地内

埼玉県における市街地内の農地転用面積は平成 23 年から平成 27 年までの合計で 1,911.9ha となっている。広域都市計画圏別（平成 23 年から平成 27 年まで）の合計では、県南地域(1,007.4ha)、圏央道地域 (705.5ha)、県北地域（北部地域） (184.8ha)、県北地域（秩父地域）(14.3ha)の順となっており、県南地域が全体の 52.7%を占めている。

広域都市計画圏別に農地転用面積の推移を見ると、県南地域では平成 23 年から平成 25 年にかけて増加傾向にあったが、平成 26 年に一度減少し、平成 27 年には増加に転じている。圏央道地域では、平成 23 年から平成 26 年まで増加傾向にあったが、平成 27 年は減少に転じている。県北地域は北部地域、秩父地域ともに、平成 26 年以降大きな変化はみられない。

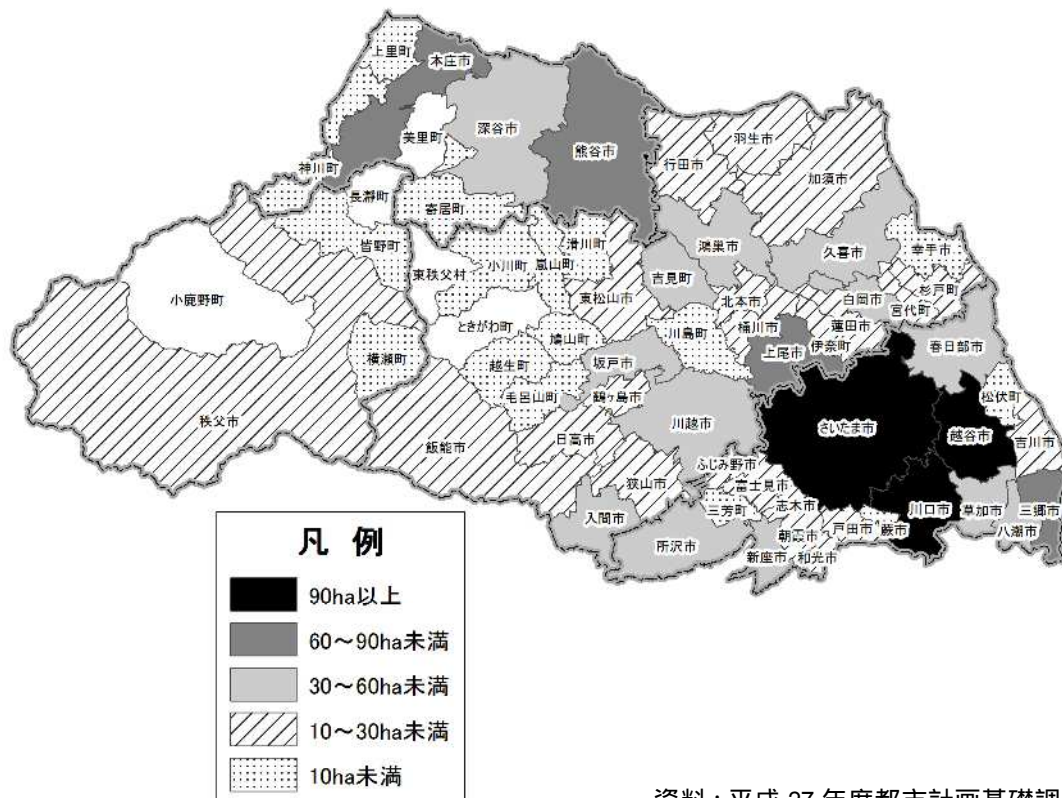
平成 23 年から平成 27 年までの農地転用面積の合計を市町村別にみると、農地転用面積が 90ha 以上の市町村はいずれも県南地域内で、さいたま市 (353.0 ha)、越谷市 (126.6ha)、川口市 (100.3 ha) となっている。

表 3-28 広域都市計画圏別農地転用面積の推移 [市街地内] (平成 23 年～27 年)

(単位:ha、()内は%)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
県南地域	168.0	225.2	219.0	173.4	221.9	1,007.4 (52.7)
圏央道地域	116.4	132.1	148.1	177.5	131.4	705.5 (36.9)
県北地域(北部地域)	31.3	31.6	62.8	32.0	27.0	184.8 (9.7)
県北地域(秩父地域)	1.7	3.1	2.9	2.9	3.7	14.3 (0.7)
合計	317.4	392.0	432.8	385.7	384.1	1,911.9 (100.0)

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

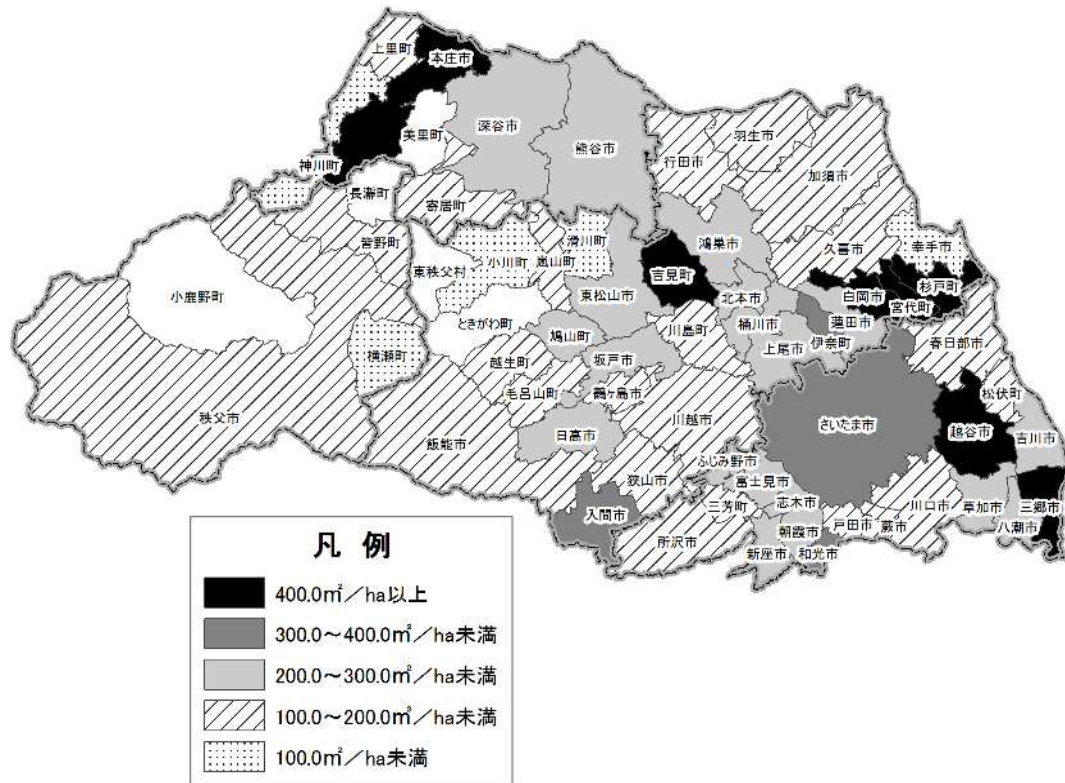


資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-57 市町村別農地転用面積 [市街地内] (平成 23 年～27 年合計)

また、平成 23 年から平成 27 年までの農地転用面積の合計の転用密度 を市町村別にみると、転用密度が 400.0 m²/ha 以上の市町村は、転用密度が高い順に、吉見町(2,735.79 m²/ha) 白岡市(892.05 m²/ha) 三郷市(563.23 m²/ha) 杉戸町(528.93 m²/ha) 宮代町(528.40 m²/ha) 越谷市(440.59 m²/ha) 本庄市(425.32 m²/ha) となっている。

転用密度：平成 23 年から平成 27 年の農地転用面積合計/市街地面積 (m²/ha)



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-58 市町村別農地転用密度 [市街地内] (平成 27 年)

(2) 市街化調整区域等

埼玉県における市街化調整区域等の農地転用面積は、平成23年から平成27年までの合計で1,411.2haとなっている。農地転用面積は、平成24年は減少したがその後、増加に転じている。

広域都市計画圏別で農地転用面積の推移を見ると、いずれの地域も増減を繰り返して推移している。

平成23年から平成27年までの農地転用面積の合計を市町村別にみると、農地転用面積が90ha以上の市町村は、加須市(100.8ha)、久喜市(94.2ha)となっている。

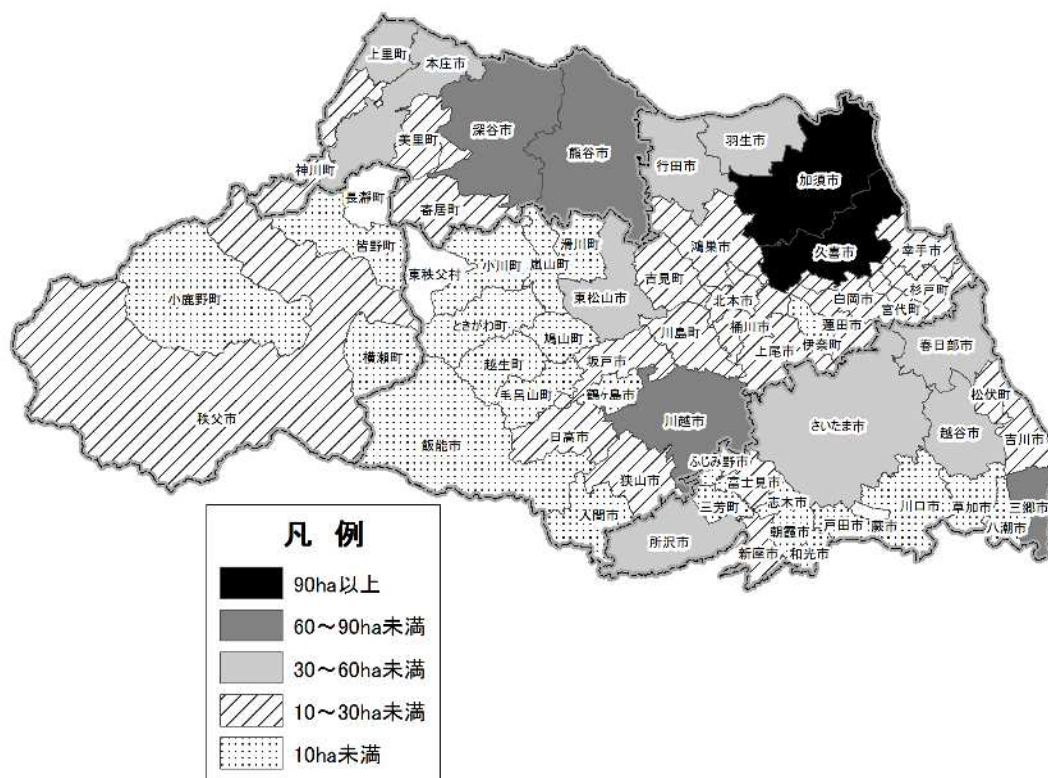
市街化調整区域等：市街化調整区域、非線引き都市計画区域用途地域外

表 3-29 広域都市計画圏別農地転用面積の推移 [市街化調整区域等] (平成23年~27年)

(単位:ha、()内は%)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
県南地域	74.5	88.0	69.0	70.4	79.7	381.6 (27)
圏央道地域	184.7	112.3	119.7	132.6	154.4	703.6 (49.9)
県北地域(北部地域)	46.4	51.3	71.4	67.7	53.9	290.6 (20.6)
県北地域(秩父地域)	4.4	5.1	11.2	7.3	7.4	35.4 (2.5)
合計	309.9	256.6	271.2	278.0	295.4	1,411.2 (100)

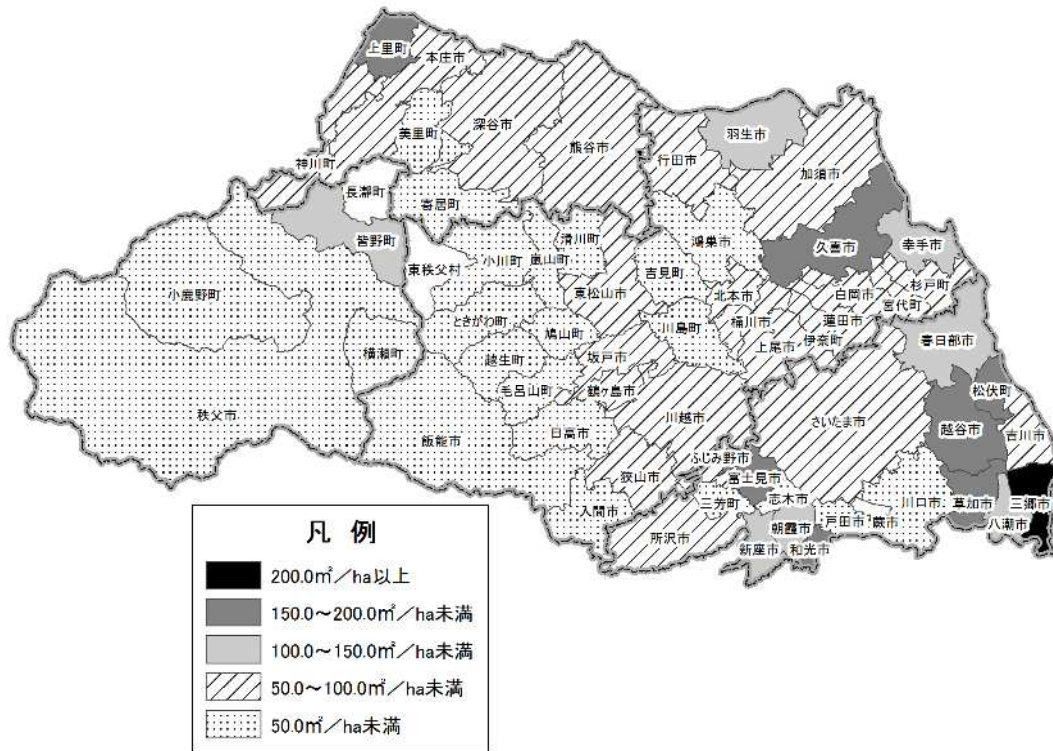
資料：平成27年度都市計画基礎調査



資料：平成27年度都市計画基礎調査

図 3-59 市町村別農地転用面積 [市街化調整区域等] (平成23年~27年)

また、平成 23 年から平成 27 年までの農地転用面積の合計の転用密度を市町村別にみると、転用密度が 200.0 m²/ha 以上の市町村はおおむね県南地域内、圏央道地域の市町で、転用密度が高い順に三郷市 (425.2 m²/ha)、富士見市 (198.2 m²/ha)、松伏町 (186.4 m²/ha)、草加市 (181.4 m²/ha)、和光市 (150.2 m²/ha) となっている。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

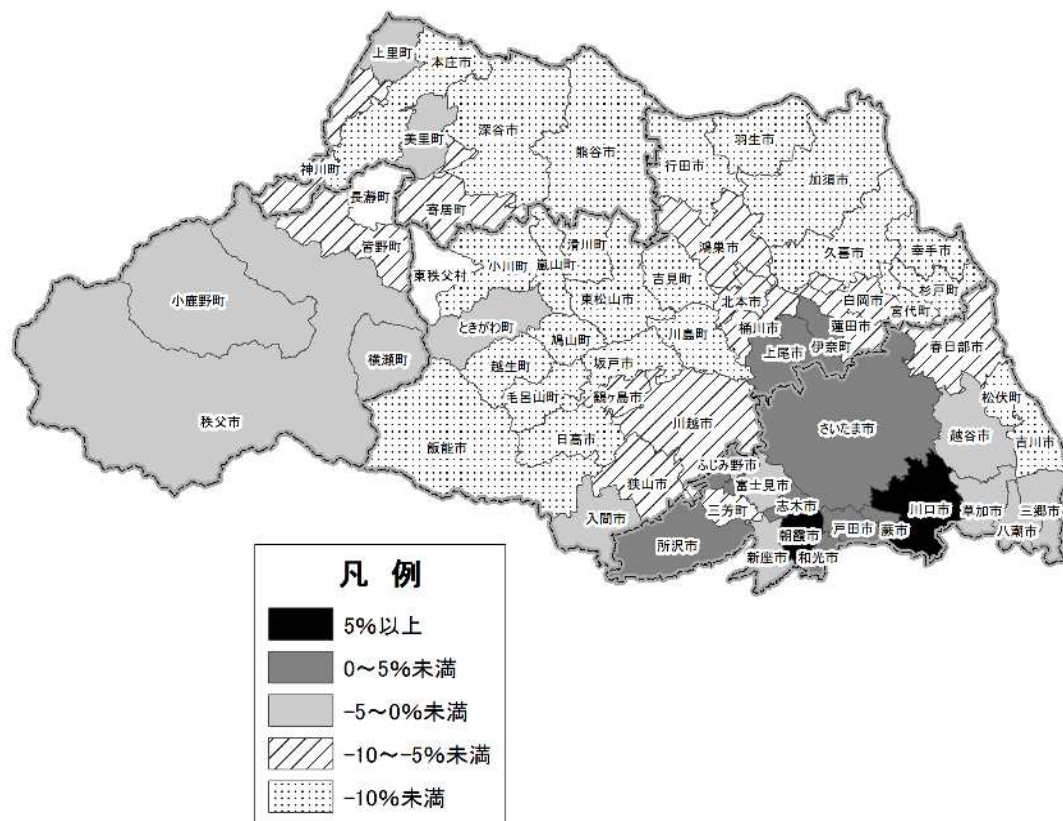
図 3-60 市町村別農地転用密度 [市街化調整区域等] (平成 27 年)

6. 地価変動

(1) 住宅地

住宅地の地価変動は県南地域では上昇傾向が見られる。特に川口市及び朝霞市では5%以上の上昇と高くなっている。

一方、圏央道地域では多くの市町で大幅な下降傾向にある。

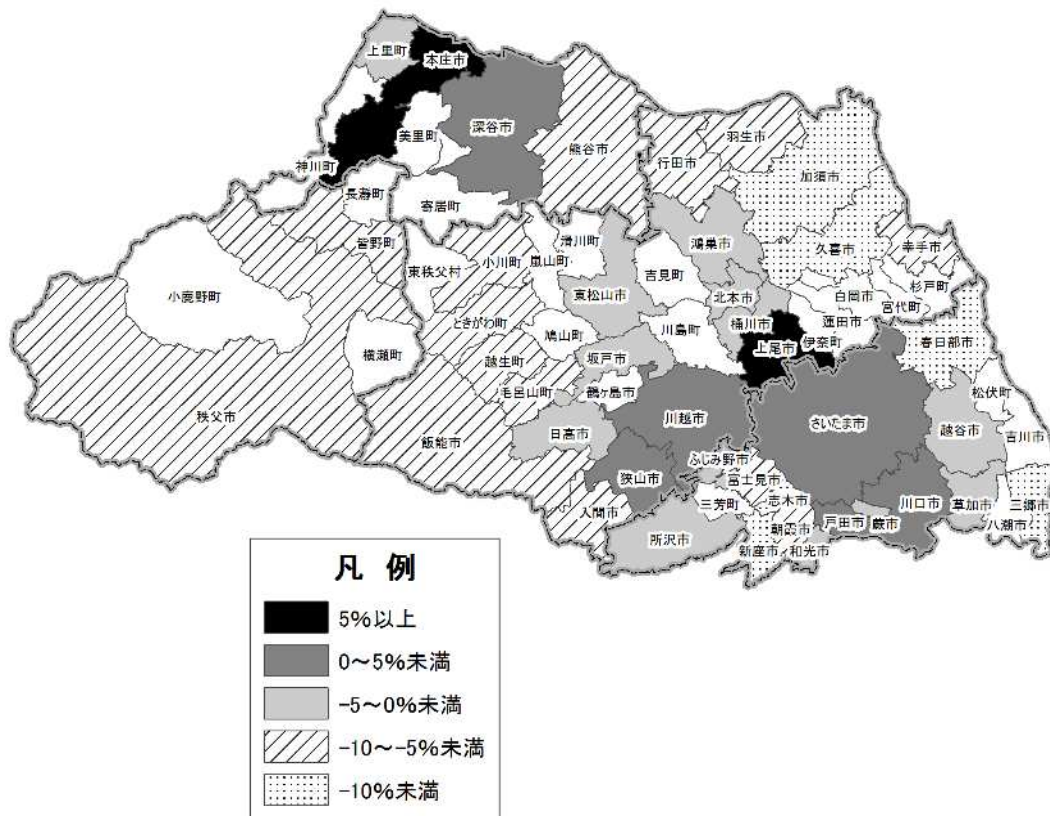


資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-61 市町村別地価変動図 [住宅地] (平成 27 年)

(2) 商業地

商業地の地価変動は県南地域から圏央道地域に掛けて上昇傾向にある。また、深谷市や本庄市でも高い上昇傾向が見られる。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-62 市町村別地価変動図 [商業地] (平成 27 年)

7. 自然環境の整備・保全

(1) 保安林等指定状況

保全のために各種行為が法的に規制されている森林等の状況を把握するために、森林法第 25 条による保安林の指定状況を整理した。

県北地域(秩父地域)の面積が最も多く、47,814.6ha であり、次いで圏央道地域の 5,214.3ha である。県南地域は 7.5ha と少ない。

表 3-30 森林法第 25 条による保安林の指定状況 (平成 27 年)

(単位 面積:ha)

区分	保安林全種類		
	民有林 実質面積	国+民 実質面積	延べ面積
県南地域	6.5	6.5	7.5
圏央道地域	4,904.3	4,908.3	5,214.3
県北地域(北部地域)	1,669.9	1,669.9	1,820.9
県北地域(秩父地域)	28,991.1	40,851.8	47,814.6
合計	35,571.8	47,436.5	54,857.3

資料：埼玉県森づくり課

(2) 地域森林計画対象森林指定状況

保全のために各種行為が法的に規制されている森林等の状況を把握するために、地域森林計画対象森林指定状況を整理した。

県北地域(秩父地域)は森林比率が 85.0%と高い。圏央道地域や県北地域(北部地域)は森林比率が 20%前後だが、県南地域は 2.2%と極端に少ない。県北地域(秩父地域)の面積が最も多く、47,814.6ha であり、次いで圏央道地域の 5,214.3ha である。県南地域は 7.5ha と少ない。

また、民有林において、県北地域(秩父地域)はすべてが地域森林計画の対象となっている。

表 3-31 森林法第 25 条による保安林の指定状況 (平成 27 年)

(単位 面積:ha 比率:%)

区分	区域面積	森林面積					森林比率 / ×100
		総数	国有林	民有林			
				総数	地域森林 計画対象 森林	地域森林 計画対象 外森林	
県南地域	73,546	1,599	6	1,593	1,078	515	2.2
圏央道地域	157,072	32,800	254	32,547	31,924	623	20.9
県北地域(北部地域)	56,228	8,616	19	8,597	8,441	156	15.3
県北地域(秩父地域)	86,210	73,295	11,890	61,405	61,405	0	85.0
合計	299,510	114,711	12,163	102,549	101,770	779	38.3

資料：埼玉県森づくり課

III. 産業構造

1. 流出・流入人口

(1) 埼玉県の流出・流入人口の動向

1) 流出人口の動向

県内に常住する就業者・通学者数は、平成17年から平成22年にかけて減少したが、平成27年は増加に転じ、平成17年の人数を約21万人上回っている。

県外への流出は、東京都が87.2%と圧倒的に多く、23区だけで78.6%を占めている。

2) 流入人口の動向

県内の従業・通学者数は、平成17年から平成22年にかけて減少し、平成27年にかけてはほぼ横ばいである。

県外からの流入は、東京都が48.3%で半数弱を占め、23区だけで36.3%を占めている。

表 3-32 県内に常住する就業者・通学者の推移（平成17年～27年）

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
常住する就業・通学者	3,910,900	100.0%	3,755,027	100.0%	4,118,078	100.0%
自市町村就業・通学者	1,704,409	43.6%	1,501,672	40.0%	1,955,435	47.5%
他市町村就業・通学者	2,206,491	56.4%	2,253,355	60.0%	2,162,643	52.5%
県内他市町村就業・通学者	1,081,525	27.7%	1,039,137	27.7%	1,057,098	25.7%
県外就業・通学者	1,124,966	28.8%	1,060,400	28.2%	1,073,576	26.1%

平成22年・27年国勢調査では、「他市町村就業・通学者」には「就業・通学先が不詳」を含んでいるため、「県内他市町村就業・通学者」と「県外就業・通学者」の合計は「他市町村就業・通学者」と一致しない。

資料：平成17～27年国勢調査

表 3-33 県内で従業する就業者・通学者の推移（平成17年～27年）

区分	平成17年		平成22年		平成27年	
	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比	実数(人)	構成比
従業・通学者	3,041,785	100.0%	2,786,953	100.0%	2,813,697	100.0%
自市町村に常住	1,704,409	56.0%	1,501,672	53.9%	1,502,927	53.4%
他市町村に常住	1,337,376	44.0%	1,285,281	46.1%	1,310,770	46.6%
県内他市町村に常住	1,081,525	35.6%	1,039,137	37.3%	1,049,615	37.3%
県外に常住	255,851	8.4%	246,144	8.8%	261,155	9.3%

資料：平成17～27年国勢調査

表 3-34 県外からの流入、県外への流出の状況

順位	流出先別比率		流入元別比率	
第1位	東京都	87.2%	東京都	48.3%
	23区	78.6%	23区	36.3%
第2位	千葉県	4.0%	千葉県	17.0%
第3位	群馬県	2.7%	栃木県	8.7%
第4位	神奈川県	2.6%	神奈川県	8.3%
第5位	茨城県	1.3%	茨城県	7.0%

流出先別比率：県内に常住する就業者・通学者で県外に就業・通学する者の総数に対する割合

流入元別比率：県内で従業する就業者・通学者で県外に常住する者の総数に対する割合

資料：平成27年国勢調査

(2) 埼玉県の自市町村就業・通学者状況

自市町村の就業・通学者状況を把握するため、自市町村の就業・通学者率の状況を下表および下図に示す。特徴は、以下に示すとおりである。

県内における自市町村就業・通学者の割合の平均は36.5%であり、この水準を上回る市町村は31市町となっている。

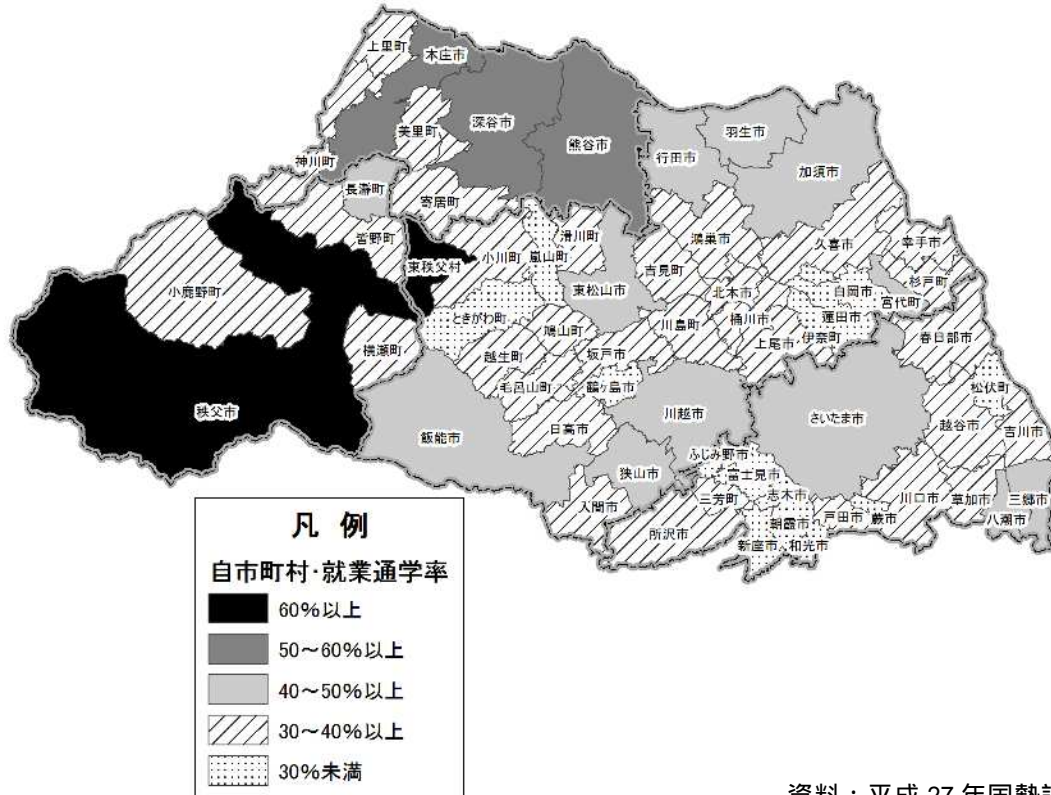
自市町村の就業・通学者率が高い60%以上の都市は、秩父市、東秩父村である。

自市町村の就業・通学者率が低い市町村(30%未満)は、蕨市、朝霞市、志木市、和光市、他10市町で、最も低いのは蕨市の21.6%である。

表 3-35 自市町村就業・通学者状況(平成27年)

自市町村就業率	市町村数	割合(%)	主な市町村名
60.0%以上	2	3.2	秩父市、東秩父村
50.0%以上60.0%未満	3	4.8	熊谷市、本庄市、深谷市
40.0%以上50.0%未満	12	19.0	さいたま市、川越市、行田市、飯能市他8市町
30.0%以上40.0%未満	32	50.8	川口市、所沢市、春日部市、鴻巣市他28市町
30.0%未満	14	22.2	蕨市、朝霞市、志木市、和光市他10市町
合計	63	100.0	

資料：平成27年国勢調査



資料：平成27年国勢調査

図 3-63 埼玉県の自市町村就業・通学者状況(平成27年)

(3) 東京 23 区内への就業・通学者状況

埼玉県各市町村における東京 23 区内への就業・通学者流出状況の特徴は以下のとおりである。なお、平成 27 年国勢調査では、流出先（就業・通学地）不詳票が相当数あり、データは流出先が明記されたもののみ集計されている。

東京 23 区内への就業・通学者率は、都心に近い圏域ほど流出の割合が高くなる。

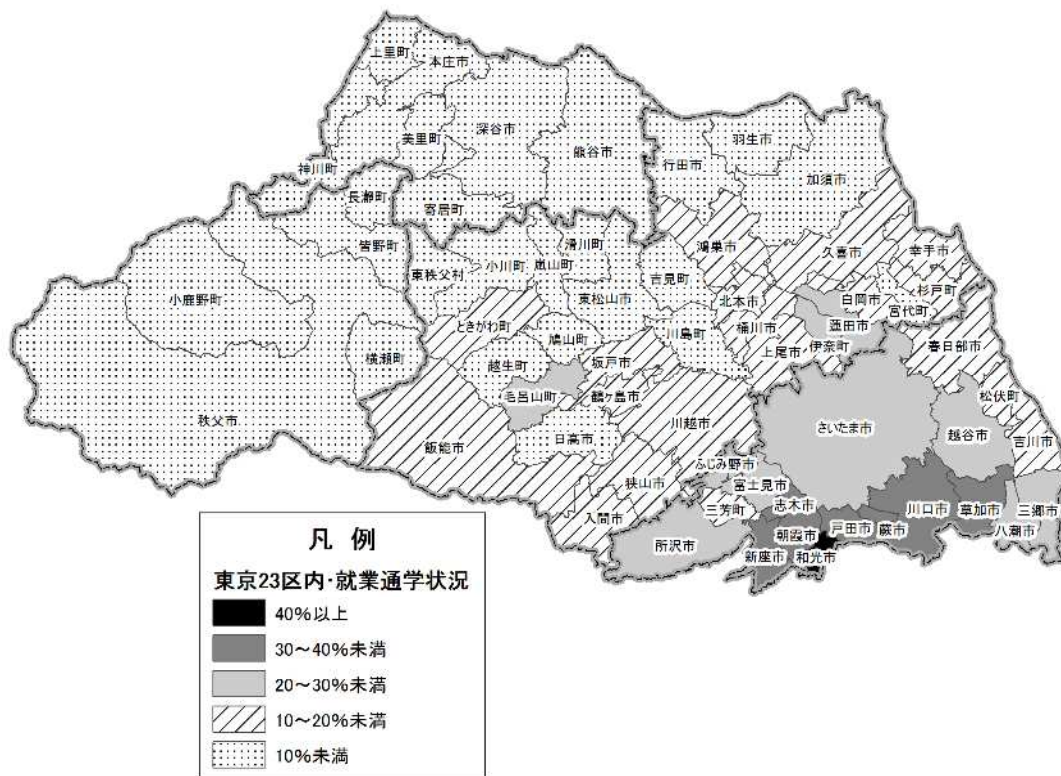
東京 23 区内への就業・通学者率が高い 40%以上の都市は、和光市となっている。

東京 23 区内への就業・通学者率が低い市町村（10%未満）は、熊谷市、行田市、秩父市、加須市、他 22 市町村で、最も低いのは東秩父村で 0.9%である。

表 3-36 東京 23 区内就業・通学者状況（平成 27 年）

自市町村就業率	市町村数	割合(%)	主な市町村名
40.0%以上	1	1.6	和光市
30.0%以上40.0%未満	7	11.1	川口市、草加市、蕨市、戸田市他3市
20.0%以上30.0%未満	10	15.9	さいたま市、所沢市、越谷市、八潮市他6市町
10.0%以上20.0%未満	19	30.2	川越市、飯能市、春日部市、狭山市他15市町
10.0%未満	26	41.3	熊谷市、行田市、秩父市、加須市他22市町村
合計	63	100.0	

資料：平成 27 年国勢調査



資料：平成 27 年国勢調査

図 3-64 東京 23 区内就業・通学者状況（平成 27 年）

2. 産業構造

(1) 産業構造

1) 埼玉県産業3部門別就業者数(常住地)

平成27年の埼玉県の産業3部門別就業者数を広域都市計画圏別に見ると第3次産業では県南地域が最も多く、次いで圏央道地域となっている。県北地域(2地域)では、第1次及び第2次産業の割合が県全体よりも高い。

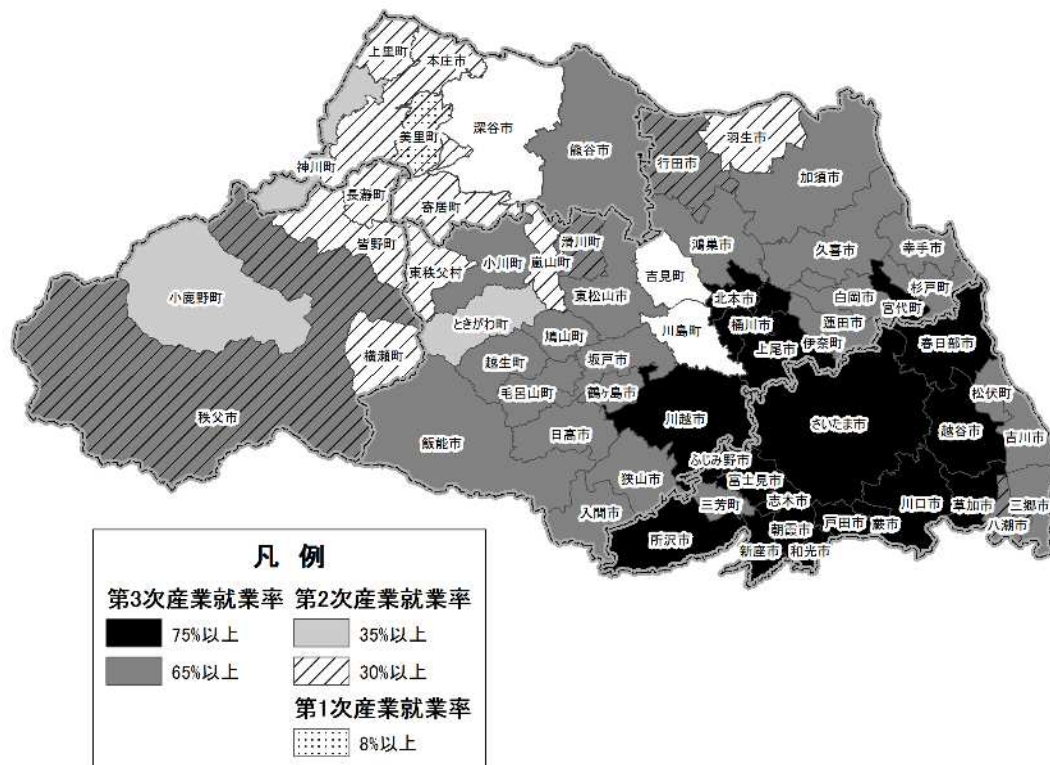
市町村別に産業3部門別特化状況(就業者比率)を見ると、第3次産業が特に高い(75%以上)のは、和光市、蕨市、さいたま市、朝霞市、所沢市、他15市町となっている。また第2次産業が特に高い(35%以上)のは小鹿野町、ときがわ町、神川町で、40%以上の市町村はない。第1次産業で比率の高いのは美里町(9.4%)、神川町(8.6%)と続いており、10%以上の市町村はない。

表 3-37 埼玉県の広域都市計画圏別就業者数(平成27年)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
県南地域	16,910	0.8	423,903	20.9	1,411,951	69.5	2,030,379	100.0
圏央道地域	23,918	2.1	291,671	25.2	776,231	67.0	1,158,116	100.0
県北地域(北部地域)	13,002	5.2	72,476	29.2	149,383	60.2	248,125	100.0
県北地域(秩父地域)	1,658	3.5	15,811	32.9	29,773	62.0	48,028	100.0
合計	55,488	1.6	803,861	23.1	2,367,338	67.9	3,484,648	100.0

「分類不能の産業」を含む

資料：平成27年国勢調査



資料：平成27年国勢調査

図 3-65 埼玉県の産業3部門別特化状況[就業者比率](平成27年)

2) 埼玉県の産業3部門別事業所数

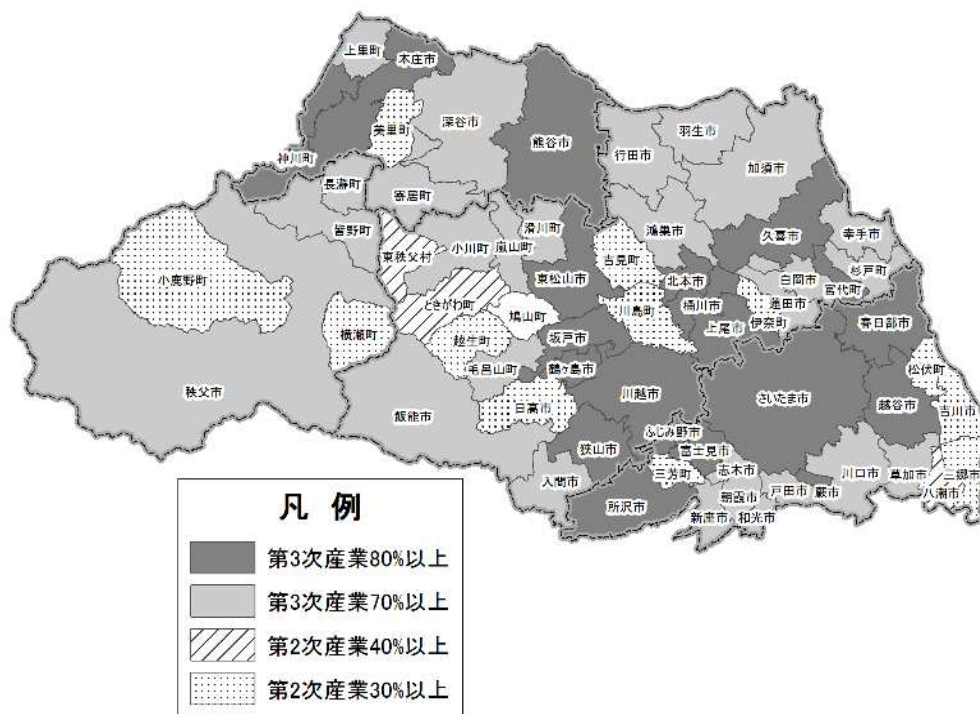
平成26年の埼玉県の産業3部門別事業所数を広域都市計画圏別に見ると、第2次産業、第3次産業では県南地域が最も多く、次いで圏央道地域となっている。第1次産業では圏央道地域の事業所数が最も多くなっている。

市町村別に産業3部門別特化状況を見ると、第3次産業が特に高い(80%以上)のは蕨市、さいたま市、鶴ヶ島市、富士見市、熊谷市他14市町である。また、第2次産業が特に高い(40%以上)のは、ときがわ町、八潮市、東秩父村となっている。

表 3-38 埼玉県の広域都市計画圏別事業所数(平成26年)

区分	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
県南地域	205	0.1	32,295	22.3	112,028	77.5	144,528	100.0
圏央道地域	243	0.3	17,795	21.8	63,741	77.9	81,779	100.0
県北地域(北部地域)	144	0.7	4,253	20.3	16,600	79.1	20,997	100.0
県北地域(秩父地域)	27	0.5	1,363	24.1	4,268	75.4	5,658	100.0
合計	619	0.2	55,706	22.0	196,637	77.7	252,962	100.0

資料：平成26年経済センサス-基礎調査



資料：平成26年経済センサス-基礎調査

図 3-66 埼玉県の産業3部門別特化状況[事業所数割合](平成26年)

(2) 埼玉県の商業

平成 26 年の埼玉県の商業は、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに県南地域が最も多く、続いて圏央道地域、県北地域（北部地域）、県北地域（秩父地域）の順となっている。

年間商品販売額の推移をみると、県南地域以外の圏域は概ね横ばいであるが、県南地域は平成 11 年から平成 16 年にかけて大きく減少し、平成 19 年にやや持ち直したが、平成 26 年に再度減少に転じている。

また、平成 26 年の年間商品販売額を市町村別にみると、販売額が多い市町村は、県南地域に集中しており、その他の地域では、各鉄道沿線市町村が多くなる傾向にある。

表 3-39 埼玉県の広域都市計画圏別商業
(平成 26 年)

区分	商店数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)
県南地域	22,857	217,560	921,692,861
圏央道地域	14,271	124,467	367,196,253
県北地域(秩父地域)	958	5,726	11,028,065
県北地域(北部地域)	3,832	32,066	133,430,986
合計	58,581	520,389	1,433,348,165

地域別は有効回答が得られた事業所について集計した為、合計と一致しない。

資料：平成 26 年商業統計

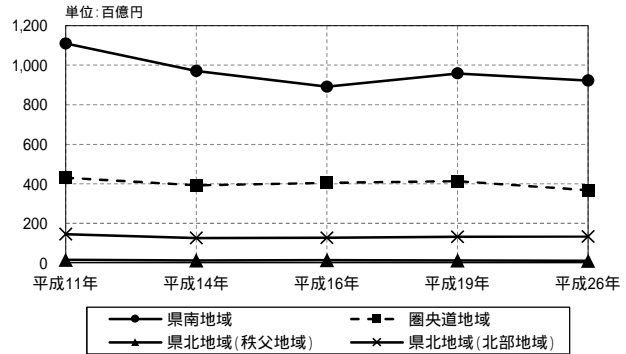
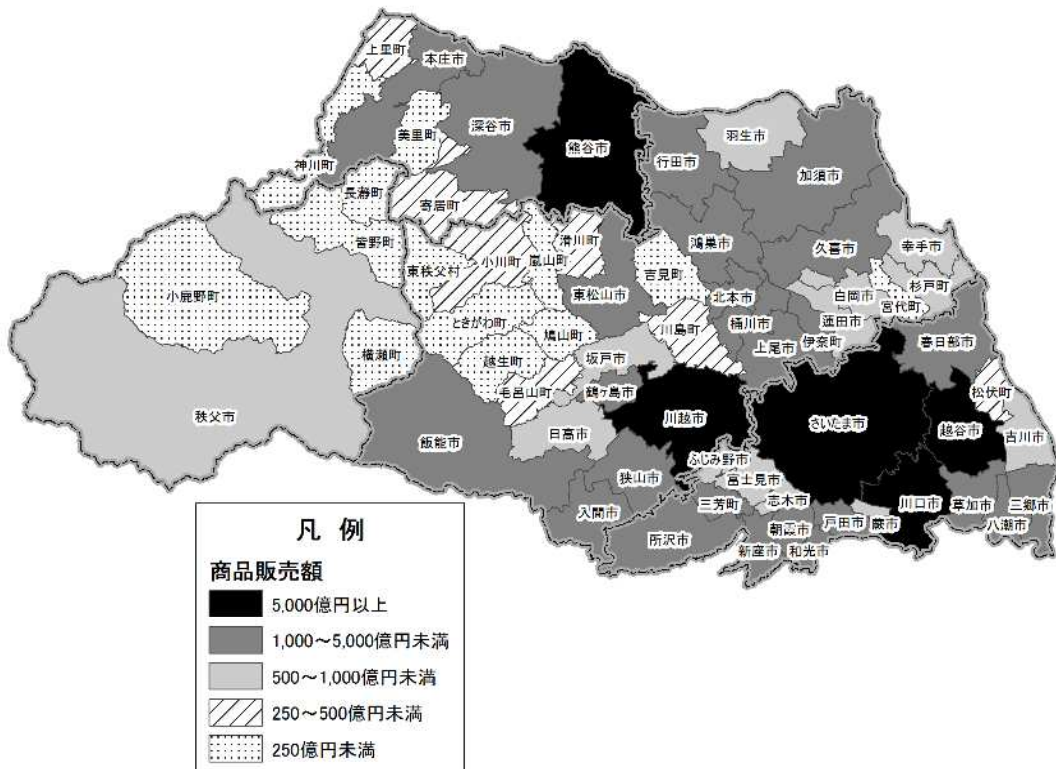


図 3-67 埼玉県の広域都市計画圏別
年間商品販売額 (平成 11 年～26 年)

資料：平成 11～26 年商業統計調査



資料：平成 26 年商業統計調査

図 3-68 埼玉県の年間商品販売額 (平成 26 年)

(3) 埼玉県の工業

埼玉県の工業を広域都市計画圏別にみると、平成27年では事業所数は県南地域、従業者数と製造品出荷額等は圏央道地域が最も多くなっており、各項目とも県北地域（秩父地域）が最も少ない。

製造品出荷額等の推移では、平成12年から平成22年にかけて県南地域で減少していたが、平成27年ではやや増加している。その他の地域ではほぼ横ばい状態であるが、県北地域（北部地域）で平成22年から平成27年にかけてやや減少の傾向にある。

また、平成27年の製造品出荷額等を市町村別にみると、出荷額等の多い市町村は、県南地域のさいたま市及び圏央道地域の狭山市、川越市周辺と、県北地域（北部地域）の熊谷市周辺に集中している。

表 3-40 埼玉県の広域都市計画圏別工業（平成27年）

区分	事業所数(所)	従業員数(人)	年間製造品出荷額等(万円)
県南地域	7,036	156,172	392,380,746
圏央道地域	4,261	172,444	641,449,853
県北地域(秩父地域)	334	8,931	19,020,953
県北地域(北部地域)	1,036	47,021	223,173,673
合計	12,667	384,568	1,276,025,225

事業所数と従業員数は平成28年6月1日の数値

資料：平成28年経済センサス - 活動調査

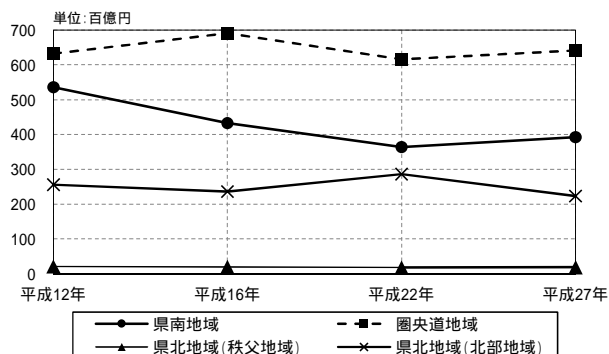
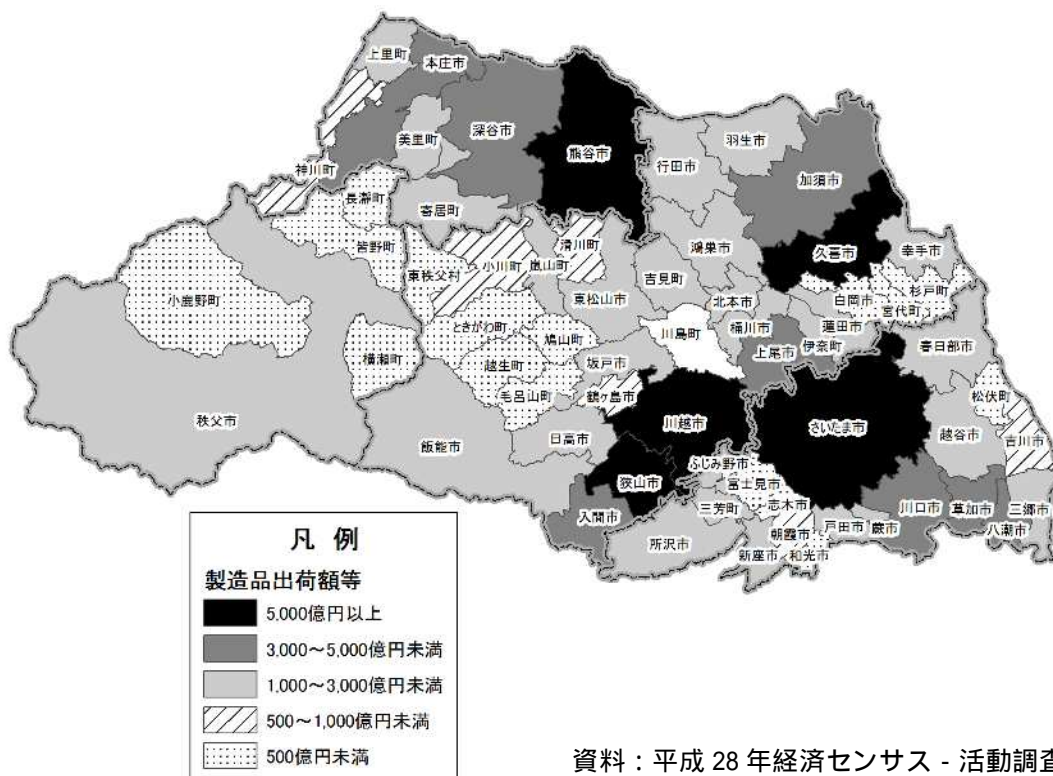


図 3-69 埼玉県の広域都市計画圏別製造品出荷額等の推移（平成12年～27年）

資料：平成12年～平成22年 工業統計調査
平成28年経済センサス - 活動調査



資料：平成28年経済センサス - 活動調査

図 3-70 埼玉県の製造品出荷額等（平成27年）

IV. 都市整備の動向

1. 市街地開発事業等

(1) 計画決定状況

平成 27 年現在、埼玉県においては、市街地内面積 (74,311.2ha) の 34.8% にあたる 25,876.7ha について市街地開発事業等が計画決定されている。

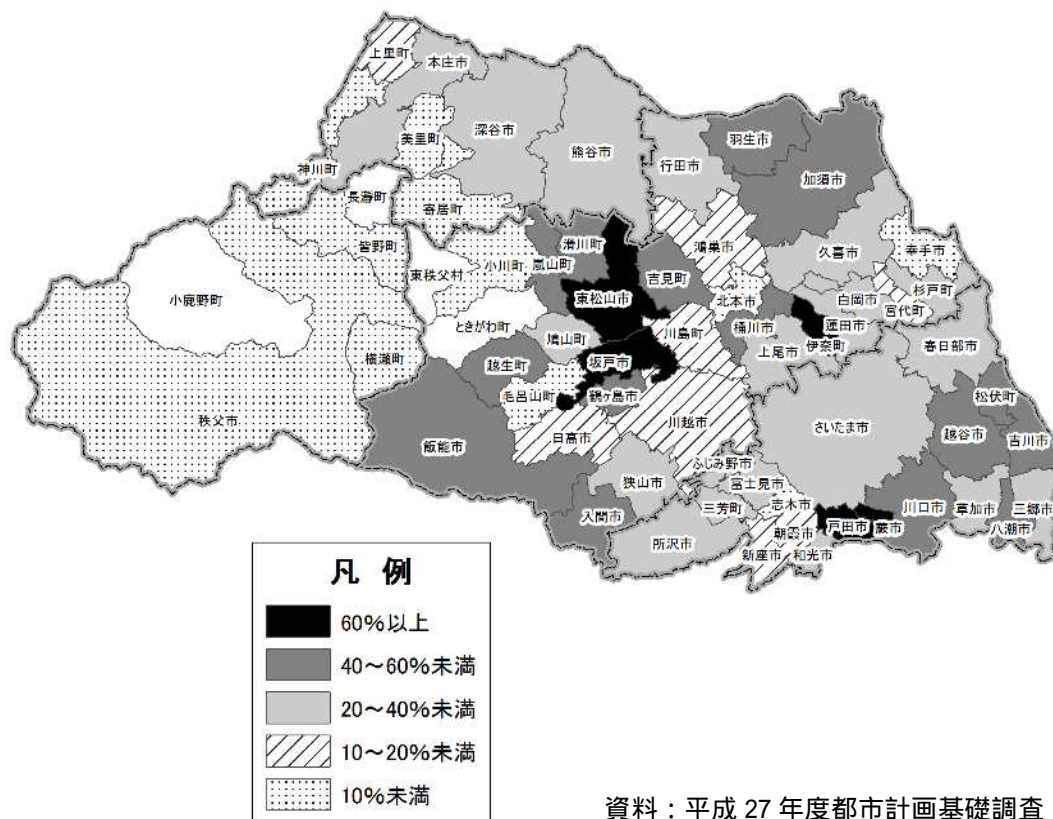
広域都市計画圏別でみると、県南地域が 37.0% と高いが、次いで圏央道地域も 34.8% 以上となっている。一方、県北地域 (秩父地域) は 0.7% と非常に低くなっている。

表 3-41 広域都市計画圏別市街地開発事業等計画決定状況 (市街地内)

区分	面積 (ha)	計画決定面積 (ha)	計画決定率 (%)
県南地域	38,853.5	14,382.3	37.0
圏央道地域	27,421.6	9,548.8	34.8
県北地域 (北部地域)	6,946.3	1,937.9	27.9
県北地域 (秩父地域)	1,086.2	7.7	0.7
合計	74,307.6	25,876.7	34.8

計画決定率 = 計画決定面積 / 面積

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-71 市町村別市街地開発事業等計画決定状況 [市街地内] (平成 27 年)

(2) 整備状況

平成 27 年現在の埼玉県における市街地内の市街地開発整備状況(実施中 + 完了)は、24,555.3ha となっており、市街地内面積の 33.0%となっている。これは計画決定面積の 95%を占めており、ほぼ計画決定区域のすべてが実施中または完了となっている。

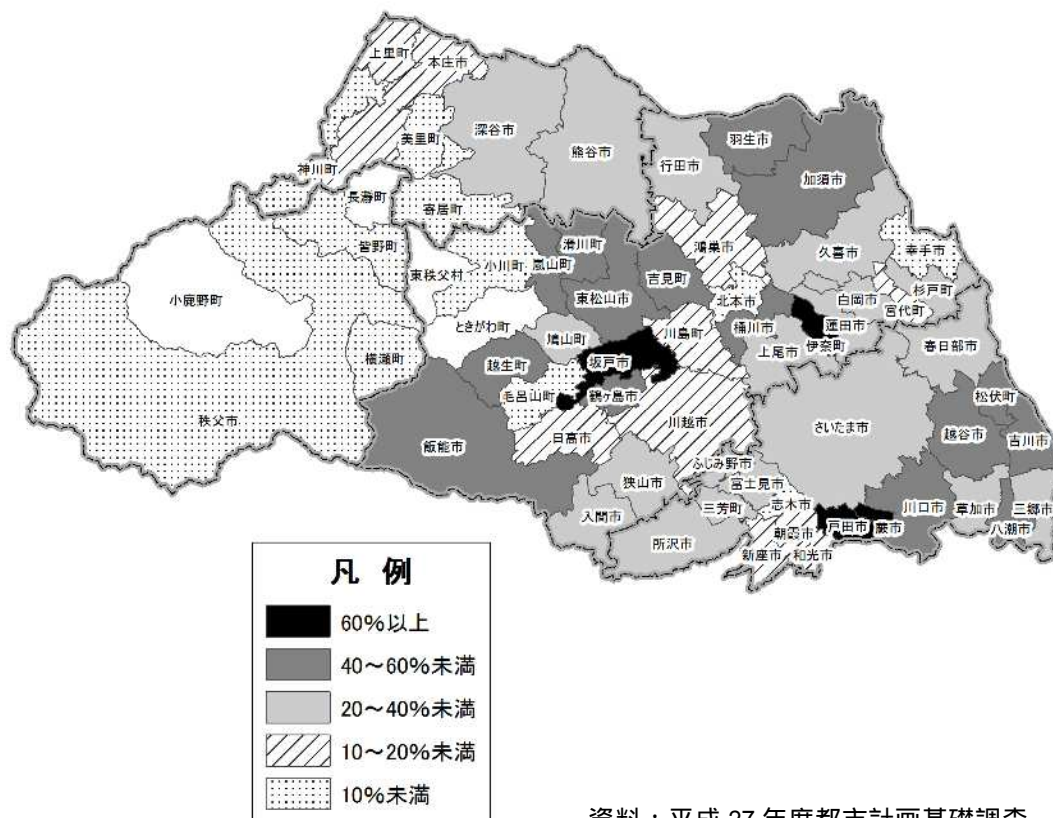
広域都市計画圏でみると、計画決定状況と同様に、県南地域が 35.5%と高いが、次いで圏央道地域も 30%以上となっている。一方、県北地域(秩父地域)は 0.7%と非常に低くなっている。

表 3-42 広域都市計画圏市街地開発事業等整備状況(市街地内 平成 27 年)

区分	面積 (ha)	実施中 + 完了 (ha)	整備率 (%)
県南地域	38,853.5	13,776.9	35.5
圏央道地域	27,421.6	9,023.6	32.9
県北地域(北部地域)	6,946.3	1,747.1	25.2
県北地域(秩父地域)	1,086.2	7.7	0.7
合計	74,307.6	24,555.3	33.0

整備率 = (整備中面積 + 整備済面積) / 面積

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-72 市町村別市街地開発事業等整備状況 [市街地内] (平成 27 年)

2. 都市計画道路

(1) 計画決定状況

埼玉県の都市計画道路の決定延長は 2,833.2 kmで、都市計画区域面積に対する計画道路密度は 1.02 km/km²となっている。

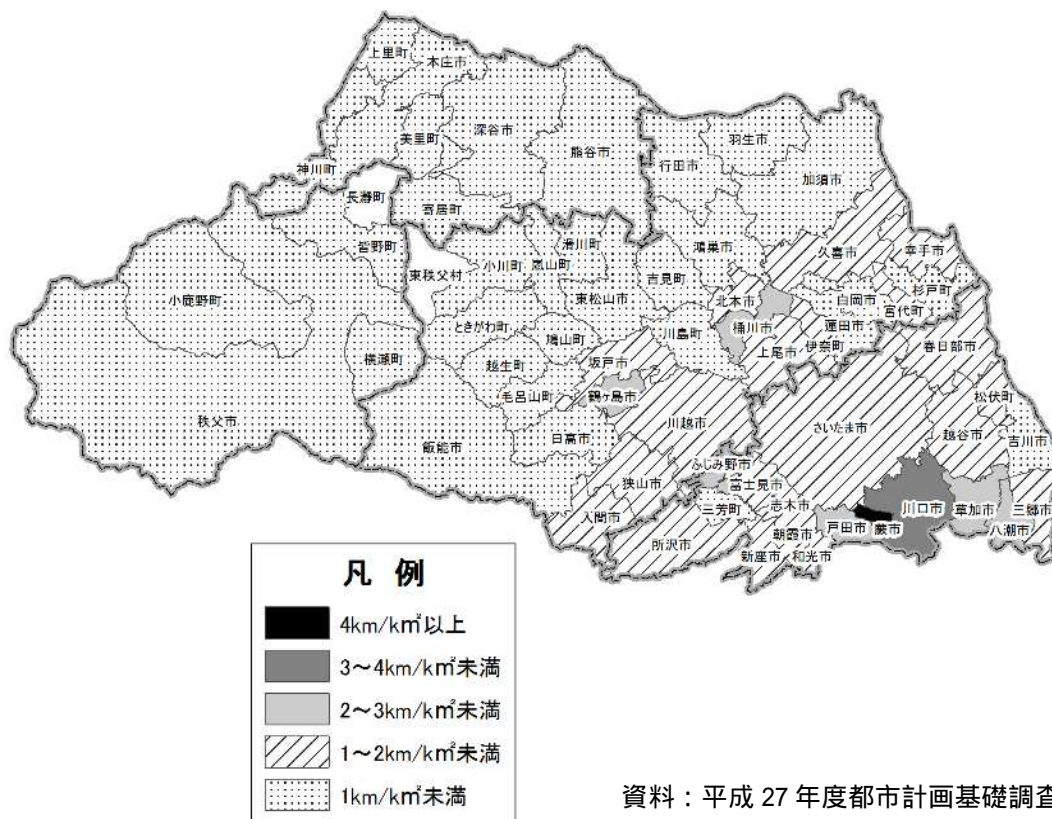
広域都市計画圏別でみると、計画道路密度は県南地域が 1.76 km/km²と高いが、圏央道地域は 0.86 km/km²、県北地域（北部地域）は 0.59 km/km²、県北地域（秩父地域）は 0.26 km/km²と、いずれも 1 を下回っている。

表 3-43 広域都市計画圏都市計画道路計画決定状況（都市計画区域 平成 27 年）

区分	面積 (km ²)	計画決定面積 (km)	計画道路密度 (km / km ²)
県南地域	735.4	1,297.1	1.76
圏央道地域	1,402.4	1,204.5	0.86
県北地域(北部地域)	508.5	301.1	0.59
県北地域(秩父地域)	118.5	30.4	0.26
合計	2,764.9	2,833.2	1.02

計画道路密度 = 計画決定延長 / 面積

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-73 市町村別都市計画道路計画決定状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

(2) 整備状況

埼玉県の都市計画道路は、2,054.2 kmが整備されており、都市計画区域面積に対する供用道路密度は0.74 km/km²となっている。

また、計画決定延長に対する整備率は72.5%となっている。

広域都市計画圏別で見ると、供用道路密度は県南地域は1.28 km/km²と高いが、圏央道地域は0.63 km/km²、県北地域(北部地域)は0.43 km/km²、県北地域(秩父地域)は0.10 km/km²と、低い水準となっている。

表 3-44 広域都市計画圏都市計画道路整備率(平成 27 年)

区分	計画決定延長 (km)	改良済延長 + 概成済延長 (km)	整備率 (%)
県南地域	1,297.1	944.8	72.8
圏央道地域	1,204.5	876.7	72.8
県北地域(北部地域)	301.1	220.3	73.2
県北地域(秩父地域)	30.4	12.4	40.7
合計	2,833.2	2,054.2	72.5

整備率 = (改良済延長 + 概成済延長) / 計画決定延長 資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

表 3-45 広域都市計画圏都市計画道路整備状況(平成 27 年)

区分	面積 (km ²)	改良済延長 + 概成済延長 (km)	供用道路密度 (km / km ²)
県南地域	735.4	944.8	1.28
圏央道地域	1,402.4	876.7	0.63
県北地域(北部地域)	508.5	220.3	0.43
県北地域(秩父地域)	118.5	12.4	0.10
合計	2,764.9	2,054.2	0.74

供用道路密度 = (改良済延長 + 概成済延長) / 面積 資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

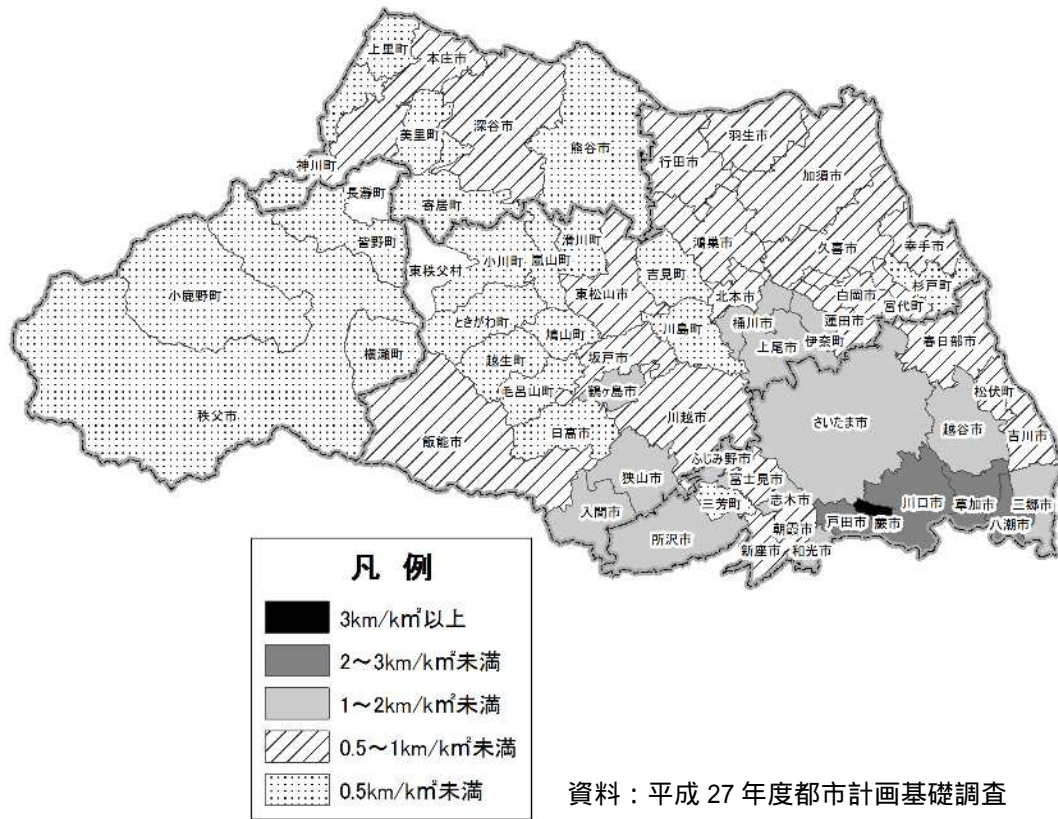


图 3-74 市町村別都市計画道路整備状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

3. 都市公園

(1) 計画決定状況

平成 27 年現在、埼玉県においては、都市計画区域面積(276,526ha)の 1.9%にあたる 5,321.6ha について都市公園が計画決定されている。

1) 市街地内

市街地内における計画決定面積は、市街化区域等面積(74,307.6ha)の 1.57%にあたる 1,166.9ha となっている。広域都市計画圏では圏央道地域の計画決定率が最も高く、県北地域(秩父地域)が低くなっている。

2) 市街化調整区域等

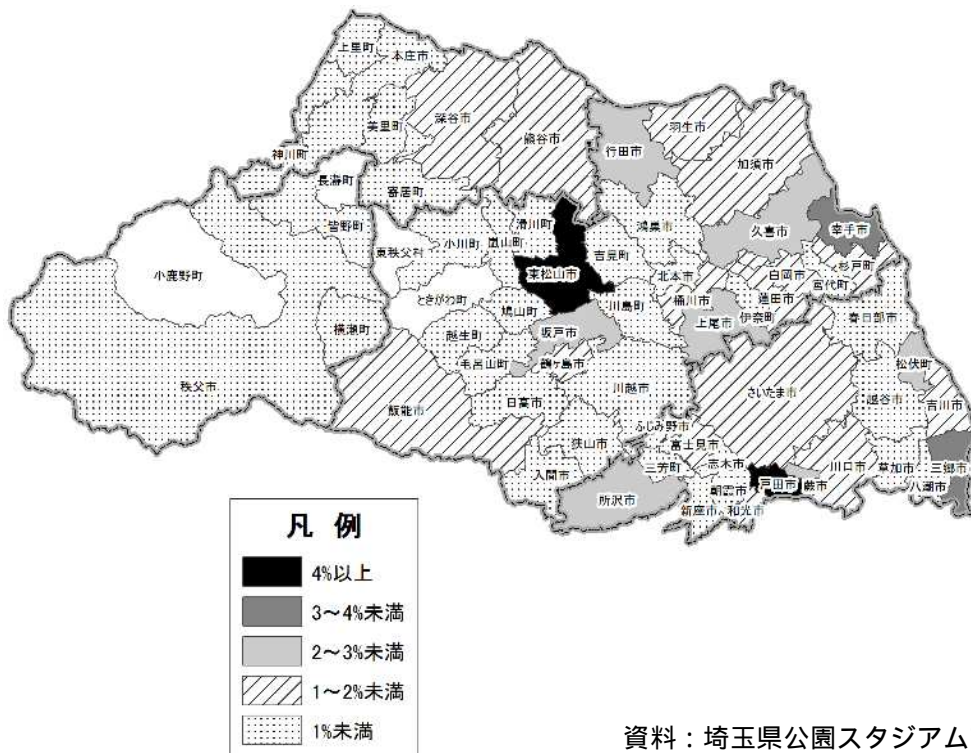
市街化調整区域等の計画決定面積は、市街化調整区域等面積(202,218.0ha)の 2.05%にあたる 4,154.8ha となっている。広域都市計画圏では、市街地内では最も計画決定率の低かった県北地域(秩父地域)が 4.34%と高くなっている。

表 3-46 広域都市計画圏都市公園計画決定状況(平成 27 年)

区分	市街地内			市街化調整区域等		
	面積 (ha)	計画決定面積 (ha)	計画決定率 (%)	面積 (ha)	計画決定面積 (ha)	計画決定率 (%)
県南地域	38,853.5	643.5	1.66	34,691.5	1,070.0	3.08
圏央道地域	27,421.6	461.3	1.68	112,854.4	1,912.3	1.69
県北地域(北部地域)	6,946.3	62.0	0.89	43,908.3	705.6	1.61
県北地域(秩父地域)	1,086.2	0.2	0.02	10,763.8	466.8	4.34
合計	74,307.6	1,166.9	1.57	202,218.0	4,154.8	2.05

計画決定率 = 計画決定面積 / 面積

資料：埼玉県公園スタジアム課



資料：埼玉県公園スタジアム課

図 3-75 市町村別都市公園計画決定状況 [市街地内] (平成 27 年)

(2) 整備状況

平成 22 年現在、埼玉県においては、都市計画区域面積の 1.3%にあたる 3,658.7ha、公園面積に対しては 73.8%の都市公園が整備されている。

1) 市街地内

市街地内における整備状況は、市街地内面積の 1.37%にあたる 1,018.8ha となっている。広域都市計画圏では、圏央道地域の整備率が 1.49%と高く、県北地域（秩父地域）が低くなっている。

2) 市街化調整区域等

市街化調整区域等の整備状況は、市街化調整区域等面積の 1.31%にあたる 2,639.9ha が整備されている。広域都市計画圏の比較では、圏央道地域の整備率が低く、市街地内で最も低かった県北地域（秩父地域）が 2.91%と高くなっている。

表 3-47 広域都市計画圏都市公園整備状況(平成 27 年)

区分	市街地内				
	面積 (ha)	公園面積 (ha)	供用面積 (%)	公園面積に 対する整備率 (%)	区域面積に 対する整備率 (%)
県南地域	38,853.5	786.7	548.7	69.74	1.41
圏央道地域	27,421.6	729.3	409.5	56.15	1.49
県北地域(北部地域)	6,946.3	114.5	60.5	52.83	0.87
県北地域(秩父地域)	1,086.2	0.6	0.2	29.82	0.02
合計	74,307.6	1,631.1	1,018.8	62.46	1.37

区分	市街化調整区域等				
	面積 (ha)	公園面積 (ha)	供用面積 (%)	公園面積に 対する整備率 (%)	区域面積に 対する整備率 (%)
県南地域	34,691.5	869.1	714.8	82.24	2.06
圏央道地域	112,854.4	1,392.1	1,045.5	75.11	0.93
県北地域(北部地域)	43,908.3	743.1	566.1	76.17	1.29
県北地域(秩父地域)	10,763.8	318.9	313.5	98.33	2.91
合計	202,218.0	3,323.2	2,639.9	79.44	1.31

公園面積に対する整備率 = 供用面積 / 公園面積 区域面積に対する整備率 = 供用面積 / 面積

資料：埼玉県公園スタジアム課

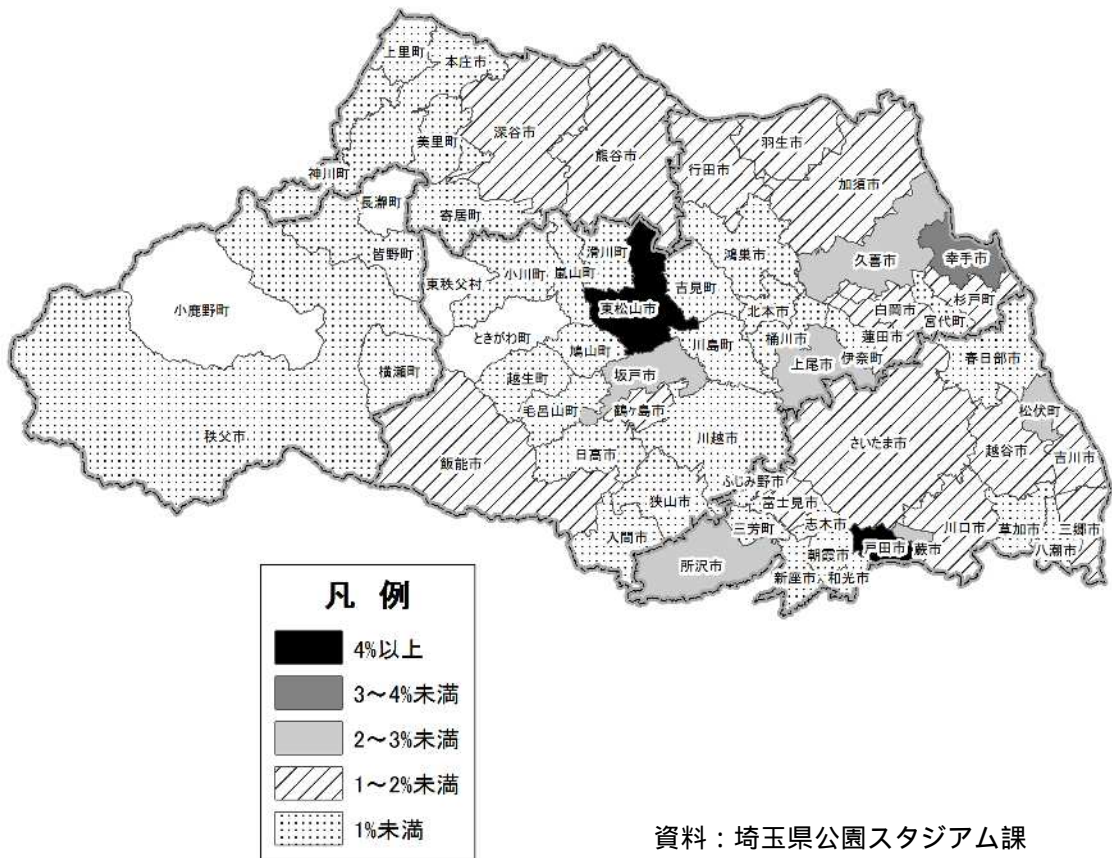


図 3-76 市町村別都市公園整備状況 [市街地内] (平成 27 年)

4. 公共下水道（汚水）

(1) 計画決定状況

平成 27 年度現在、埼玉県においては、都市計画区域 (276,525.5ha) の 25.1% にあたる 78,237.4ha について公共下水道（汚水）の事業計画区域となっている。

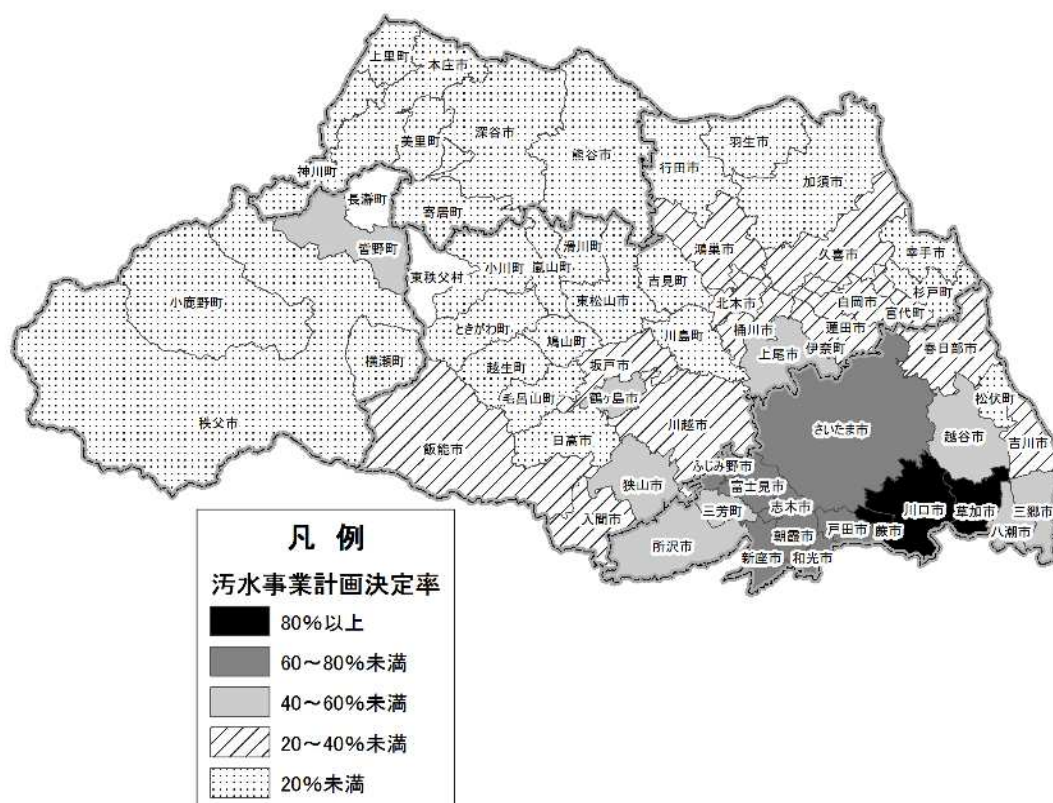
広域都市計画圏別の事業計画面積では、県南地域が 41,986.2ha と全体の半数以上を占め、次いで圏央道地域が 28,500.7ha となっている。

表 3-48 広域都市計画圏公共下水道（汚水）計画決定状況(平成 27 年)

区分	面積 (ha)	事業計画 面積(ha)	供用面積 (ha)	普及率 (供用面積) (%)
県南地域	73,541.0	41,986.2	37,553.5	51.1
圏央道地域	140,283.0	28,500.7	25,390.1	18.1
県北地域(北部地域)	50,863.0	6,097.7	5,042.3	9.9
県北地域(秩父地域)	11,850.0	1,419.8	1,245.1	10.5
合計	276,537.0	78,237.4	69,443.6	25.1

普及率(供用面積) = 供用面積 / 面積

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



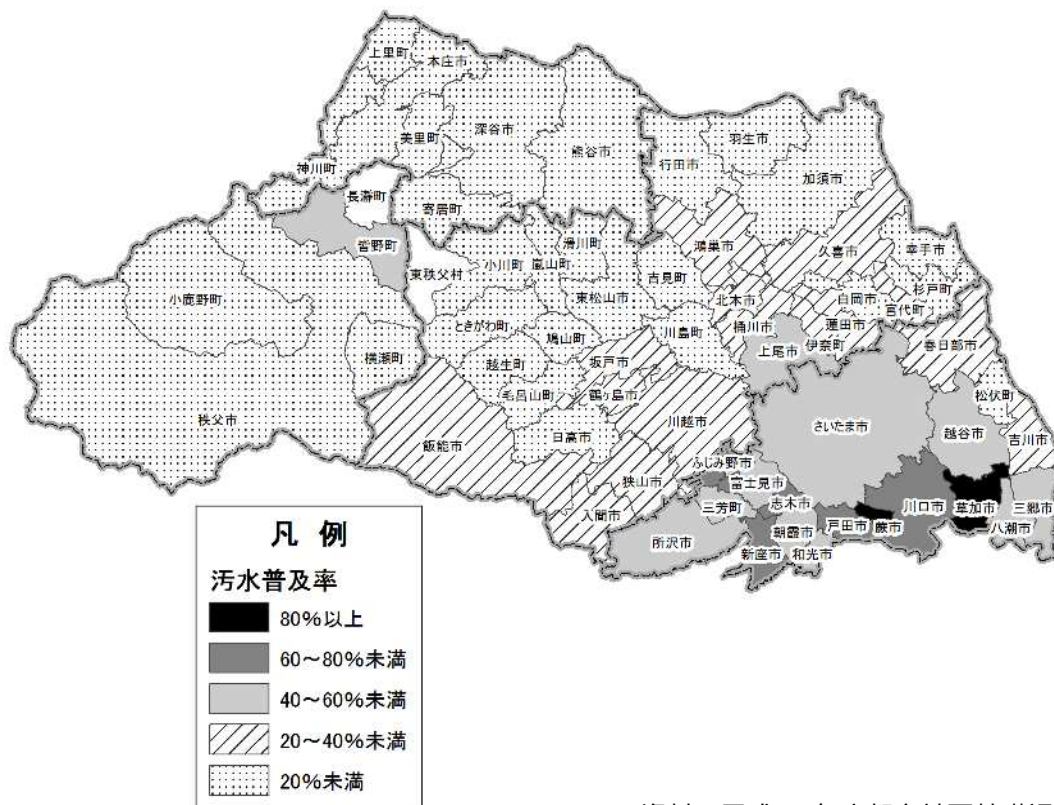
資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-77 市町村別公共下水道（汚水）計画決定状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

(2) 整備状況

平成 27 年度現在の埼玉県における公共下水道(汚水)の供用面積は、69,443.6ha となっており、普及率(都市計画区域面積に対する割合)は 25.1%となっている。

広域都市計画区域県別の普及率は、県南地域が 51.1%と高く、次いで圏央道地域が 18.1%となっている。県北地域(北部地域)、県北地域(秩父地域)はいずれも 1 割程度である。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-78 市町村別公共下水道(汚水)整備状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

5. 公共下水道（雨水）

(1) 計画決定状況

平成 27 年度現在、埼玉県においては、都市計画区域 (276,525.5ha) の 11.3% にあたる 62,693.0ha について公共下水道（雨水）の事業計画区域となっている。

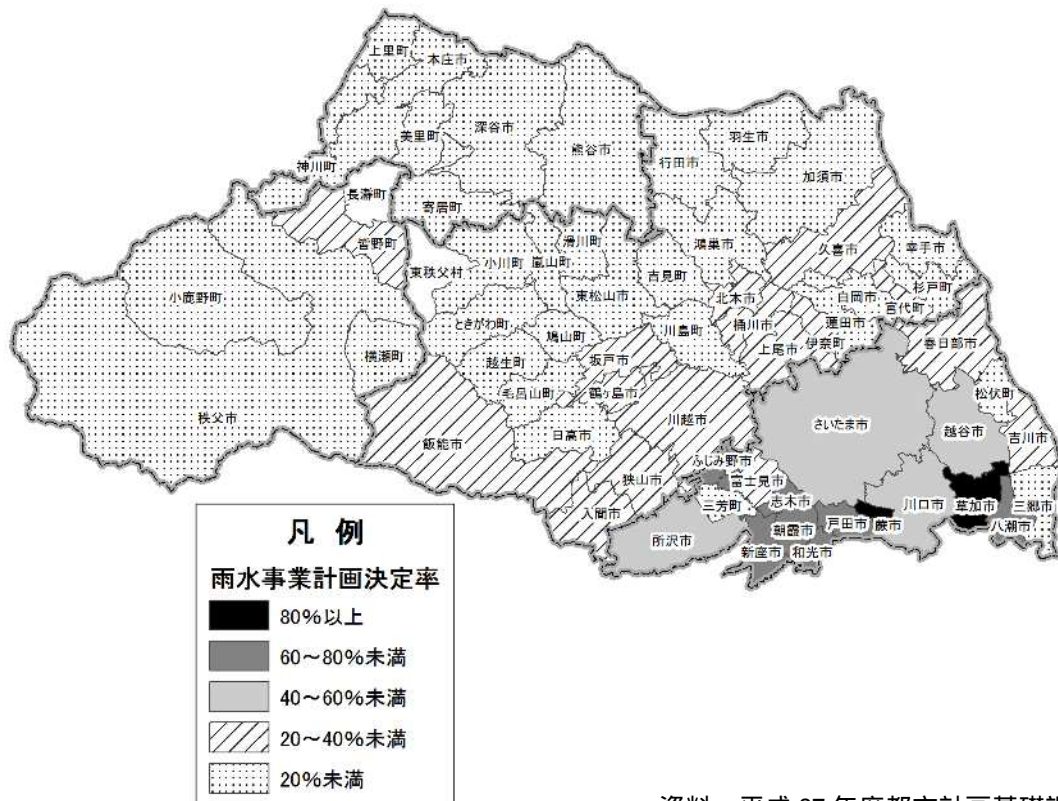
広域都市計画圏別の事業計画面積では、汚水と同様に県南地域が 36,169.1ha と全体の半数以上を占め、次いで圏央道地域が 21,149.4ha となっている。

表 3-49 広域都市計画圏公共下水道（雨水）計画決定状況(平成 27 年)

区分	面積 (ha)	事業計画 面積(ha)	供用面積 (ha)	普及率 (供用面積) (%)
県南地域	73,541.0	36,169.1	17,137.5	23.3
圏央道地域	138,183.0	21,149.4	10,878.1	7.9
県北地域(北部地域)	50,863.0	4,452.3	2,853.4	5.6
県北地域(秩父地域)	11,850.0	812.2	446.5	3.8
合計	274,437.0	62,693.0	31,315.5	11.4

普及率(供用面積) = 供用面積 / 面積

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



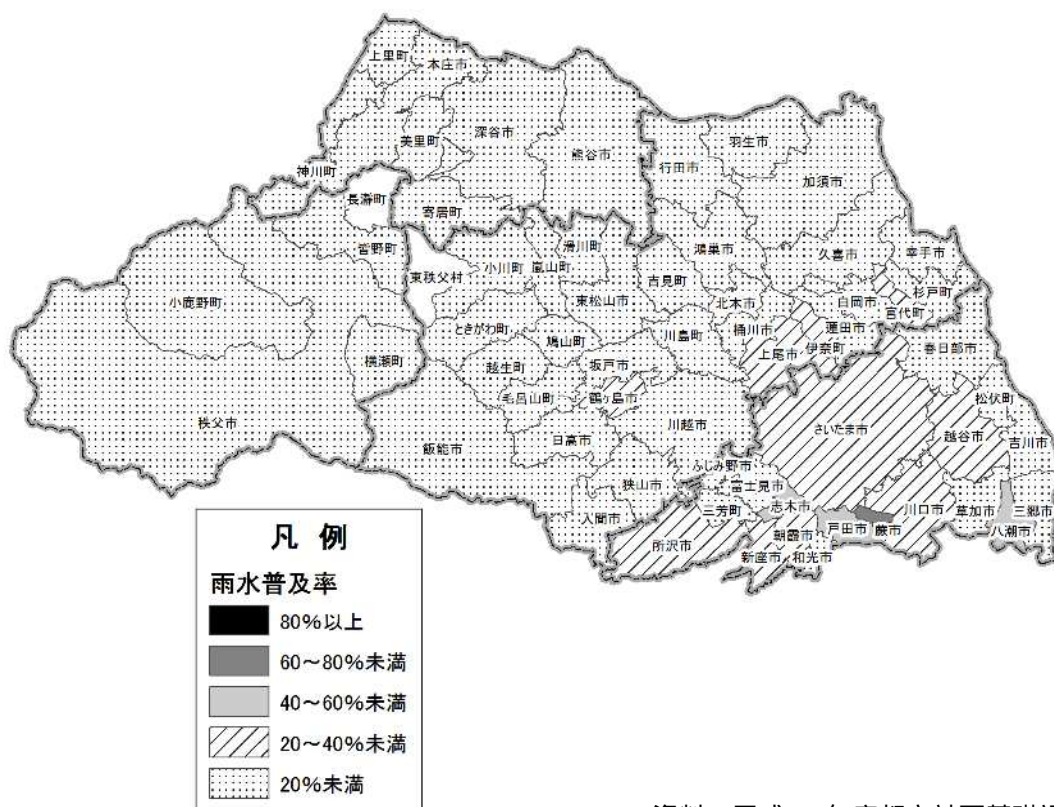
資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-79 市町村別公共下水道（雨水）計画決定状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

(2) 整備状況

平成 27 年度現在の埼玉県における公共下水道（雨水）の供用面積は、31,315.5 ha となっており、普及率（都市計画区域面積に対する割合）は 11.3%となっており、汚水に比べ普及率は低い状況にある。

広域都市計画区域県別の普及率は、県南地域が 23.3%と高いが、圏央道地域、県北地域（北部地域）、県北地域（秩父地域）はいずれも 1 割に満たない。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-80 市町村別公共下水道（雨水）整備状況 [都市計画区域] (平成 27 年)

6. 歴史・景観資源

景観については、田園都市づくり課ホームページ掲載の景観資源データベース、歴史資源については文化振興課のホームページに掲載の建造物（市、県、国の指定文化財）および史跡・名勝の件数を市町村毎に整理した。

景観資源、歴史資源ともに、圏央道地域が最も多い。次いで県南地域となっている。

表 3-50 広域都市計画圏別景観資源の件数

区分	景観資源(件)									
	まちなみ	景観活動	建物	公園・広場	自然・緑地・農地等	樹木	眺望	土木工作物	並木	小計
県南地域	6	6	106	18	6	3	1	4	2	152
圏央道地域	12	10	168	17	12	3	5	8	1	236
県北地域(北部地域)	1	1	29	5	2	2	0	1	0	41
県北地域(秩父地域)	0	4	24	1	0	0	3	0	0	32
合計	19	21	327	41	20	8	9	13	3	461

資料：埼玉県田園都市づくり課ホームページ

表 3-51 広域都市計画圏別歴史資源の件数

区分	建造物(件)					史跡・名勝(件)
	神社	寺院	住宅	その他建造物	小計	
県南地域	7	4	8	7	26	20
圏央道地域	11	9	2	5	27	69
県北地域(北部地域)	2	4	2	0	8	17
県北地域(秩父地域)	1	1	0	0	2	8
合計	21	18	12	12	63	114

資料：埼玉県文化振興課ホームページ

V. 都市環境の保全・創造

1. 自然的環境

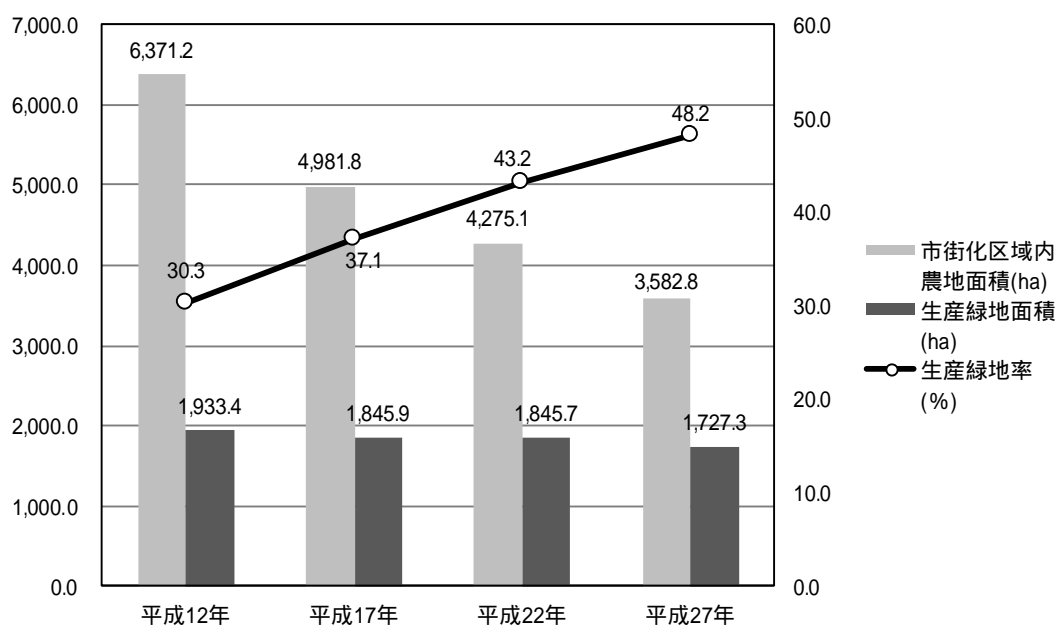
(1) 生産緑地

平成 27 年の埼玉県の特定市における生産緑地は、市街化区域内農地面積(3,582.8ha)の 48.2% にあたる 1,727.3ha が指定されている。

平成 12 年から平成 27 年にかけて各指標の推移を見ると、市街化区域内農地面積は平成 7 年に比べ約 56% となっている。生産緑地面積もわずかに減少傾向にある。ただし、生産緑地率は年々増加傾向にあり、平成 27 年ではおよそ半数となっている。

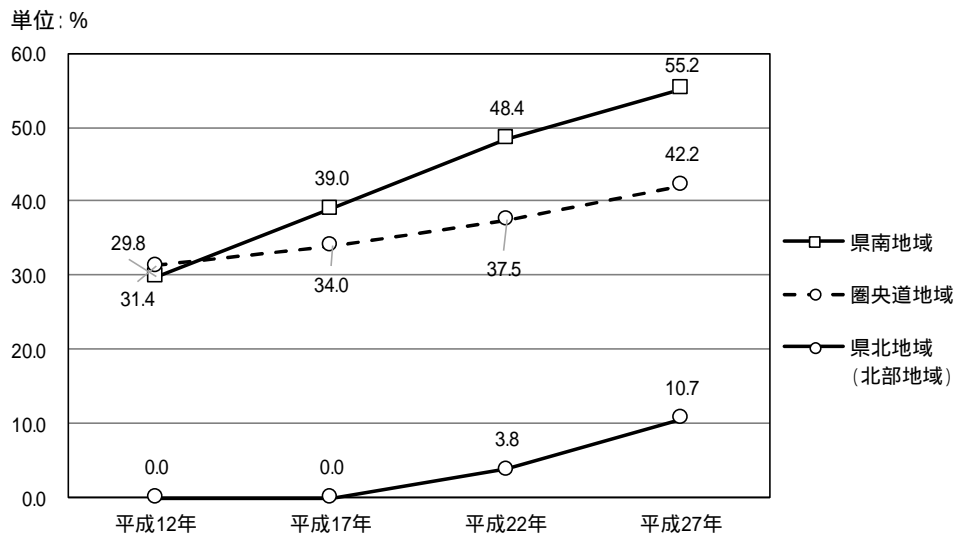
今後、生産緑地法の改正もあり、その役割は大きくなるものと思われる。

図 3-81 埼玉県の市街化区域内農地の推移（平成 12 年～27 年）



資料：平成 27 年度都都市計画基礎調査

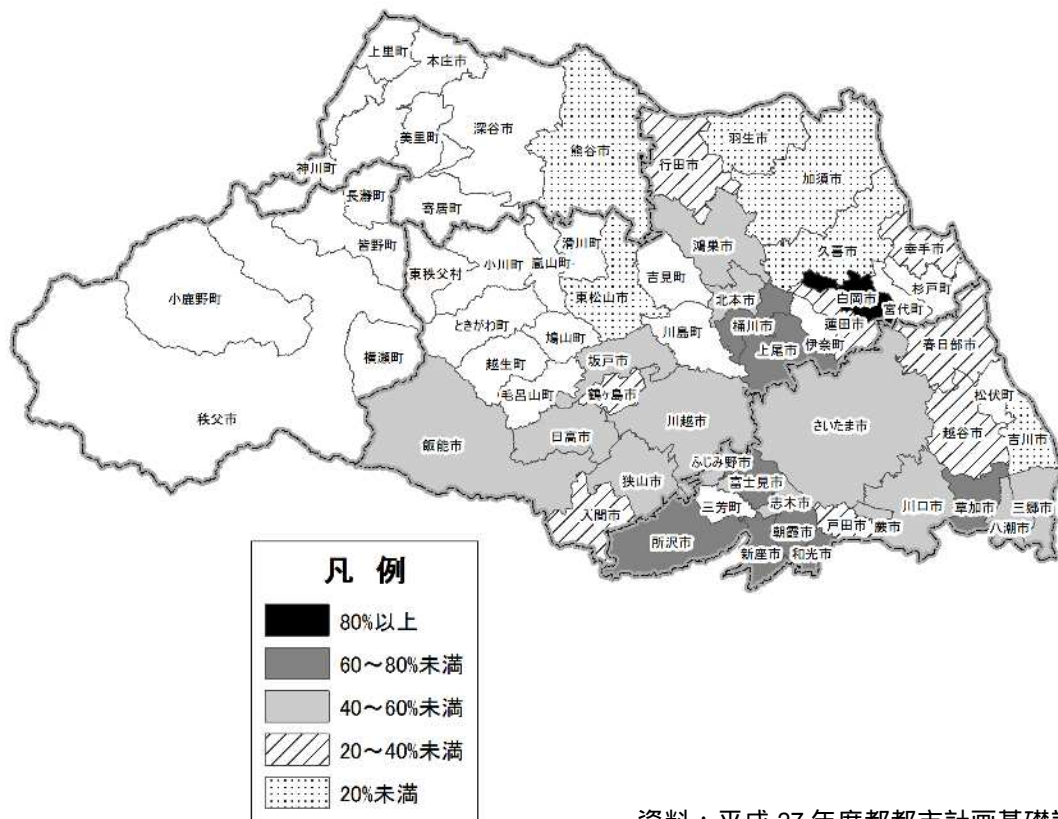
平成 27 年の生産緑地の指定状況を広域都市計画圏にみると、広域都市計画圏の市街化区域内農地面積に対する生産緑地の割合は、3 地域とも増加傾向にあり、県南地域は 55.2%と半数を超えている。



県北地域(秩父地域)には特定市は存在しない。
 県北地域(北部地域)はH17以降に特定市が指定されている。

資料：平成 27 年度都都市計画基礎調査

図 3-82 広域都市計画圏生産緑地の割合の推移 (平成 12 年～27 年)



資料：平成 27 年度都都市計画基礎調査

図 3-83 市町村別生産緑地指定状況 (平成 27 年)

2. 都市的環境

(1) 都市公園の整備状況

平成 27 年現在、埼玉県各市街地内において都市公園は 1,042.2ha が整備されており、これは市街地内面積（74,109.7ha）の 1.4%、都市公園面積（1,205.9ha）の 86.4%にあたる。市街化区域等面積に対する整備率を広域都市計画圏に見ると、圏央道地域が最も高く、県北地域（秩父地域）が低くなっている。

1 人当たり公園供用面積 5 m²/人以上の市町村は、東松山市、滑川町が 10 m²以上となっている。

表 3-52 広域都市計画圏 1 人当たりの公園面積
[市街地内](平成 27 年)

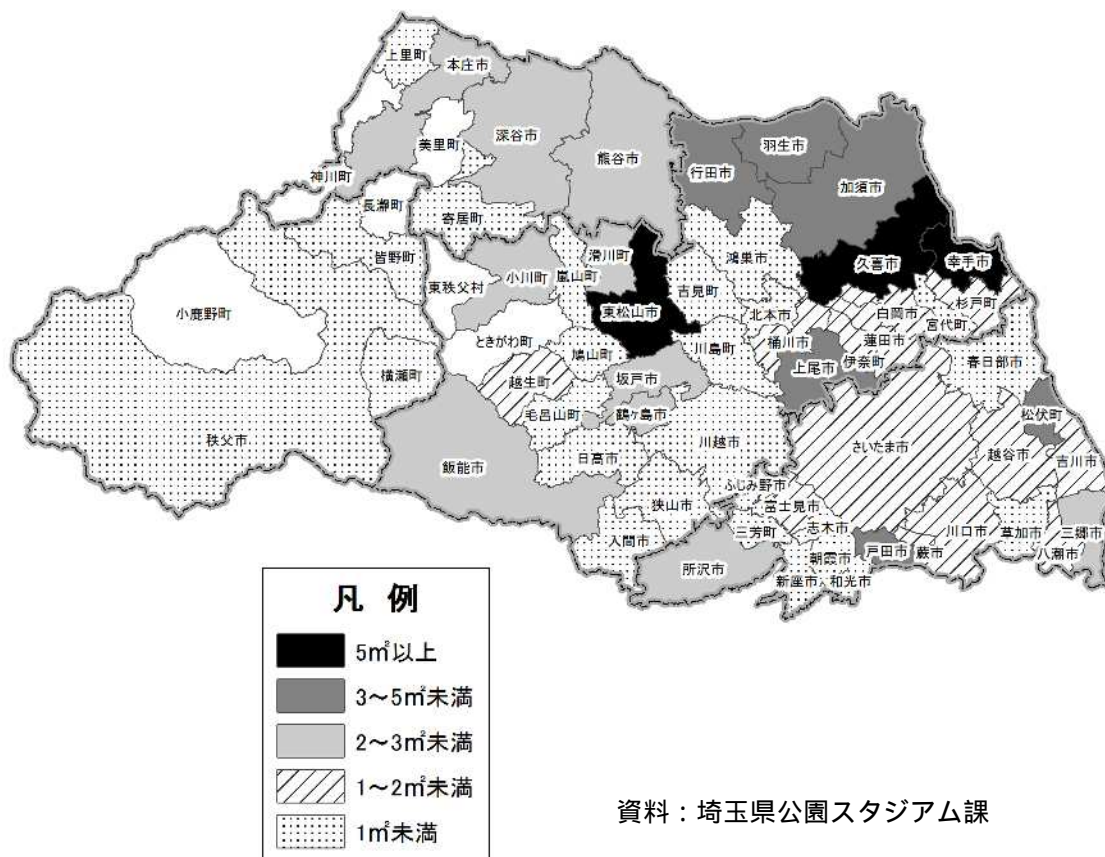
区分	供用面積 (ha)	人口 (人)	1人当たりの 公園面積 (m ² /人)
県南地域	541.3	3,749,749	1.444
圏央道地域	410.6	1,728,118	2.376
県北地域(秩父地域)	90.1	283,114	3.183
県北地域(北部地域)	0.2	33,925	0.050
合計	1,042.2	5,794,906	1.798

資料：埼玉県公園スタジアム課

表 3-53 1 人当たり公園供用面積
5 m²/人以上の市町村 [市街地内]

区分	1人当たり公園供用面積 (m ² /人)
東松山市	14.0
滑川町	10.3
深谷市	6.5
羽生市	6.0
幸手市	5.5

資料：埼玉県公園スタジアム課



資料：埼玉県公園スタジアム課

図 3-84 市町村別 1 人当たり都市公園面積 [市街地内] (平成 27 年)

(2) 公害発生状況

平成 27 年度の公害の種類別発生件数は下表のとおりである。

埼玉県全体では「騒音」が 1,031 件と最も多く、次いで「大気汚染」973 件となっている。

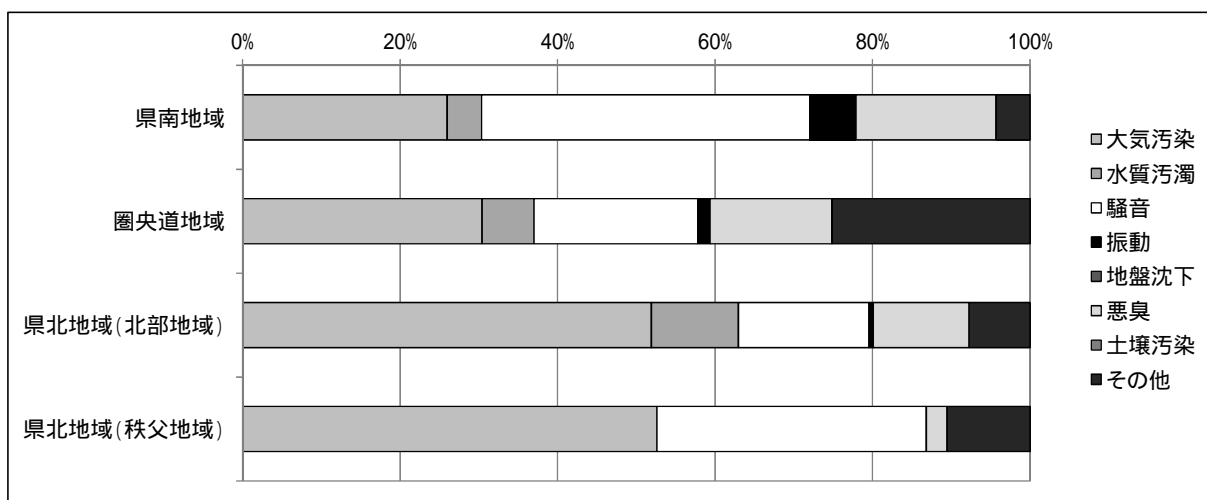
広域都市計画圏でみると、公害発生件数は県南地域が 1,674 件で最も多く、次いで圏央道地域の 1,394 件で、県北地域（秩父地域）は 38 件と少ない。

県南地域では「騒音」、圏央道地域、県北地域（北部地域）・県北地域（秩父地域）では「大気汚染」がそれぞれ第 1 位を占めている。特に、県北地域（秩父地域）の「大気汚染は」全体の 5 割以上を占めている。

表 3-54 広域都市計画圏公害発生件数（平成 27 年）

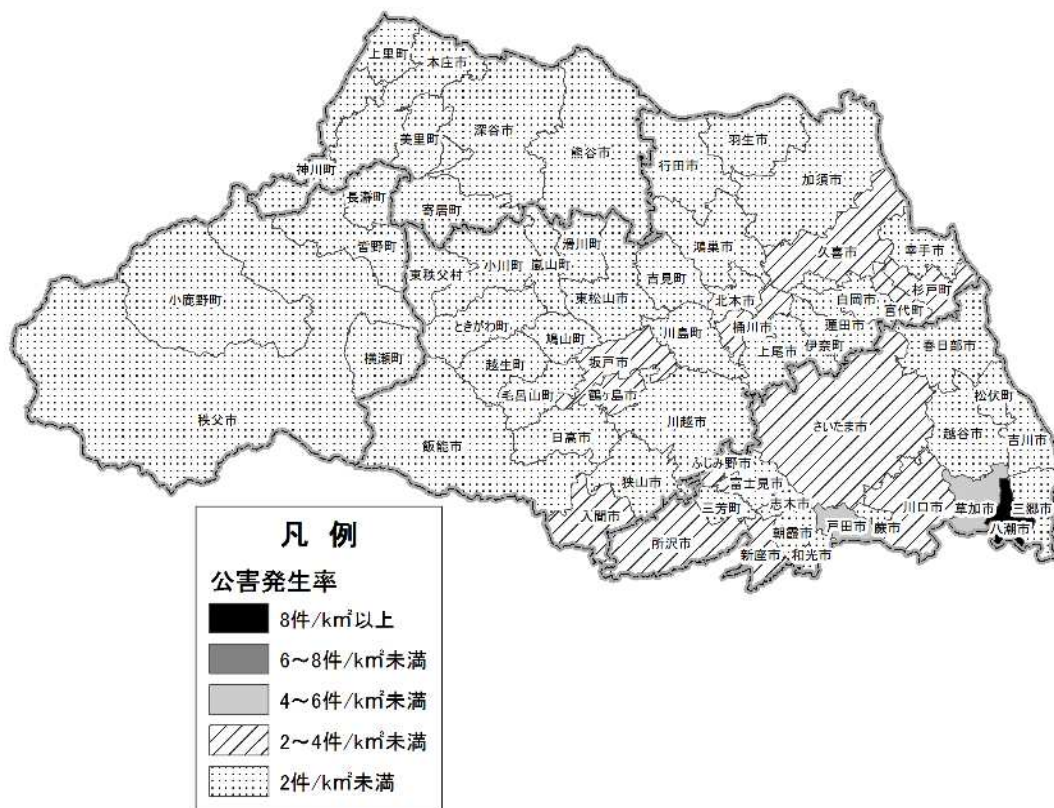
区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	土壌汚染	その他	合計
県南地域	435	73	698	98	0	298	0	72	1,674
圏央道地域	424	92	290	22	0	215	1	350	1,394
県北地域（北部地域）	94	20	30	1	0	22	0	14	181
県北地域（秩父地域）	20	0	13	0	0	1	0	4	38
県全体	973	185	1,031	121	0	536	1	440	3,287

資料：埼玉県環境政策課



資料：埼玉県環境政策課

図 3-85 広域都市計画圏公害発生比率（平成 27 年）



資料：埼玉県環境政策課

図 3-86 市町村別公害発生状況（平成 27 年）

VI. 都市の安全性

1. 安全阻害

(1) 水害発生状況

平成23～27年度の5年間で水害発生状況について、床上・床下浸水戸数の多い市町村をみると、下表のように浸水戸数が100戸以上の市町村は約16%であり、46%の市町村では被害が発生していない。

表 3-55 床上・床下浸水発生状況（平成23～27年）

床上・床下浸水戸数	市町村数	割合(%)	主な市町村
0戸	29	46.0	
1～10戸未満	16	25.4	行田市、上尾市、伊奈町、杉戸町他12市町
10～50戸未満	6	9.5	加須市、川口市、朝霞市、久喜市他2市町
50～100戸未満	2	3.2	本庄市、吉川市
100～200戸未満	2	3.2	三郷市、蓮田市
200～500戸未満	5	7.9	さいたま市、松伏町、八潮市、草加市、羽生市
500戸以上	3	4.8	越谷市、春日部市、幸手市
床上・床下浸水市町村計	63	100.0	

資料：埼玉県河川砂防課

表 3-56 浸水率上位市町村（平成23～27年）

順位	市町村	浸水面積 (ha)	床上戸数 (戸)	床下戸数 (戸)	床上・床下 戸数 (戸)	浸水田畑 (ha)	被災世帯数 (世帯)	道路冠水 (箇所)
1	越谷市	47.1	524	2,544	3,068	-	579	12
2	春日部市	1.0	135	1,118	1,253	-	87	11
3	幸手市	6.4	90	428	518	-	15	11
4	さいたま市	8.0	86	353	439	-	81	8
5	松伏町	-	85	233	318	-	-	6
6	八潮市	4.3	117	135	252	-	174	1
7	草加市	1.4	38	180	218	-	174	16
8	羽生市	2.2	21	192	213	-	213	1
9	三郷市	6.0	81	104	185	-	260	6
10	蓮田市	1.2	0	123	123	-	123	5

資料：埼玉県河川砂防課

2. 都市防災

(1) 延焼防止施設状況

「平成 27 年度都市計画基礎調査」では、延焼防止施設を幅員 15m 以上かつ延長 500m 以上の道路・鉄道・河川・公園緑地等を対象としている。

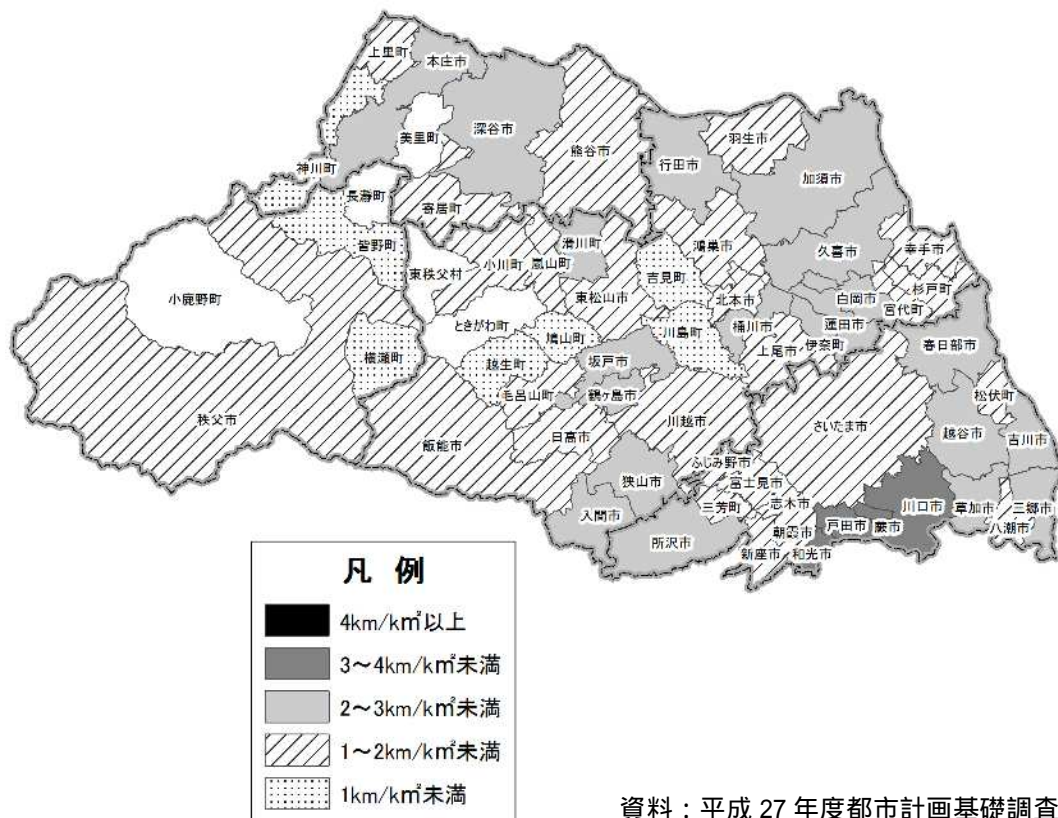
延焼防止施設の判断基準は、都市計画審議会都市交通市街地整備部会答申（昭和 58 年）による近隣住区形成等の都市構造上の観点から 1 km² 当たり 4 km を適正な延焼防止施設規模とする。

以上に基づき、都市計画基礎調査結果をもとに、埼玉県の市街地内の延焼防止施設率（延焼防止施設延長（km）/市街化区域面積（km²））から、延焼防止施設状況を把握する。

59 市町の内、すべての市町が延焼防止率 4.0 km/km² 未満であることから、埼玉県全体の延焼防止施設は不足していることがわかる。

延焼防止施設が比較的多い市町（3.0 km/km² 以上）は蕨市、和光市、川口市、戸田市である。

神川町、横瀬町、皆野町、吉見町、川島町など 7 市町で延焼防止施設が 1.0 km/km² 未満となっている。



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-87 市町村別延焼防止施設状況 [市街地内] (平成 27 年)

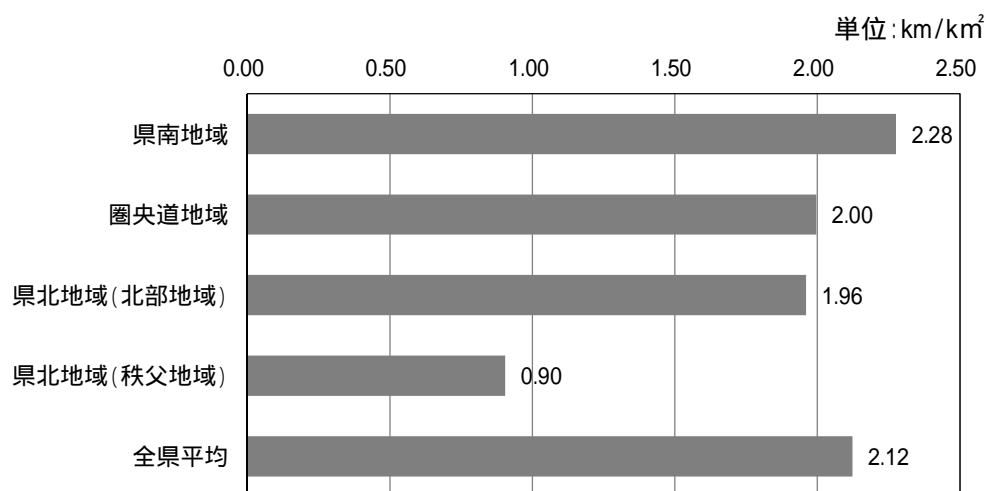
延焼防止施設状況の分布は、県南部に比較的延焼防止施設率の高い市町村が連担している。

また、広域都市計画圏別の特徴としては、県南地域、圏央道地域、県北地域（北部地域）はおおむね 2 km/km²前後となっているが、県北地域（秩父地域）では 0.90 km/km²と他と比較して低い水準となっている。

表 3-57 延焼防止施設状況 [市街地内] (平成 27 年)

延焼防止施設率	市町村数	割合 (%)	主な市町村
1.0km/km ² 未満	7	12.1	川島町、吉見町、越生町、鳩山町、神川町 他2市町
1.0～2.0km/km ² 未満	27	46.6	さいたま市、八潮市、松伏町、朝霞市、志木市 他22市町
2.0～3.0km/km ² 未満	20	34.5	所沢市、春日部市、草加市、三郷市、越谷市 他15市町
3.0～4.0km/km ² 未満	4	6.9	川口市、蕨市、戸田市、和光市、
4.0km/km ² 以上	0	0.0	
市街地内合計	58	100.0	

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-88 広域都市計画圏別による延焼防止施設状況 [市街地内] (平成 27 年)

(2) 防火・準防火地域の状況

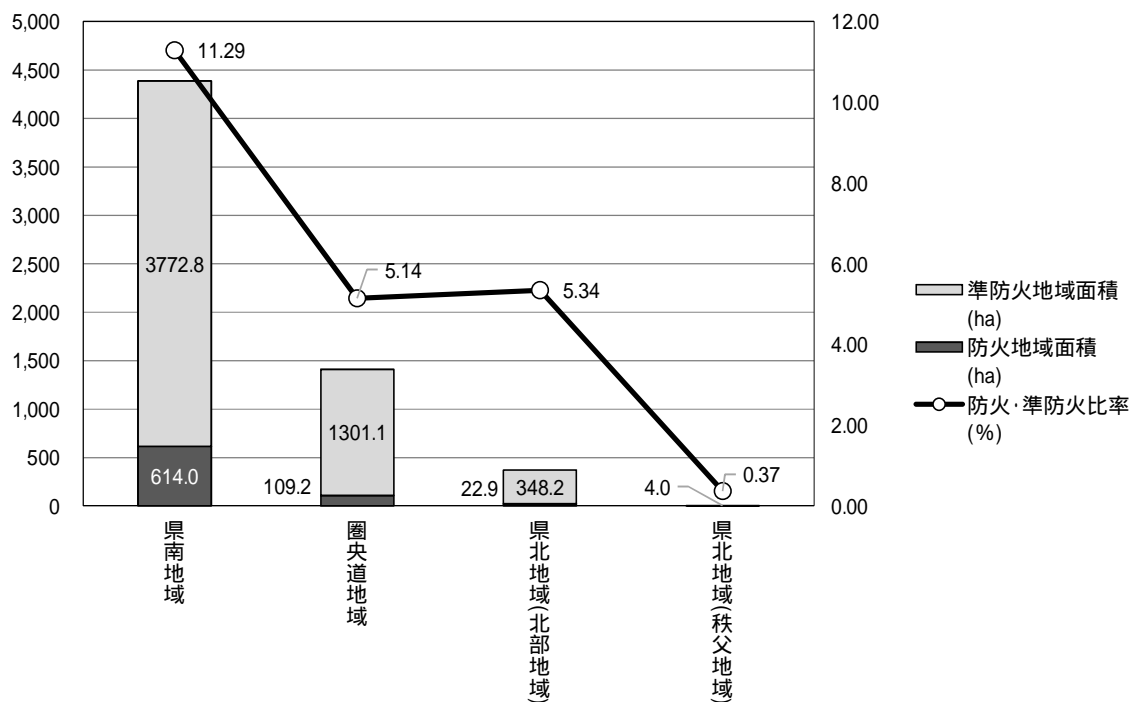
埼玉県における防火地域・準防火地域の指定状況は、両者合計で 6,172.2ha で、防火・準防火比率（市街地内面積に対する割合）は 8.31%となっている。

広域都市計画圏別では、県南地域が 4,386.8ha と全体の 71%を占めており、防火・準防火比率も 11.29%と高い。一方、県北地域(秩父地域)は準防火地域が 4ha 指定されているのみで、防火・準防火比率も 0.37%と低い状況にある。

表 3-58 広域都市計画区域県別防火・準防火地域指定状況 [市街地内] (平成 27 年)

区分	防火地域面積 (ha)	準防火地域 (ha)	合計 (ha)	市街地内面積 (ha)	防火・準防火比率 (%)
県南地域	614.0	3,772.8	4,386.8	38,853.5	11.29
圏央道地域	109.2	1,301.1	1,410.3	27,421.6	5.14
県北地域(北部地域)	22.9	348.2	371.1	6,946.3	5.34
県北地域(秩父地域)	-	4.0	4.0	1,086.2	0.37
合計	746.1	5,426.1	6,172.2	74,307.6	8.31

資料：平成 27 年度都市計画基礎調査



資料：平成 27 年度都市計画基礎調査

図 3-89 広域都市計画区域県別防火・準防火地域指定割合 [市街地内] (平成 27 年)

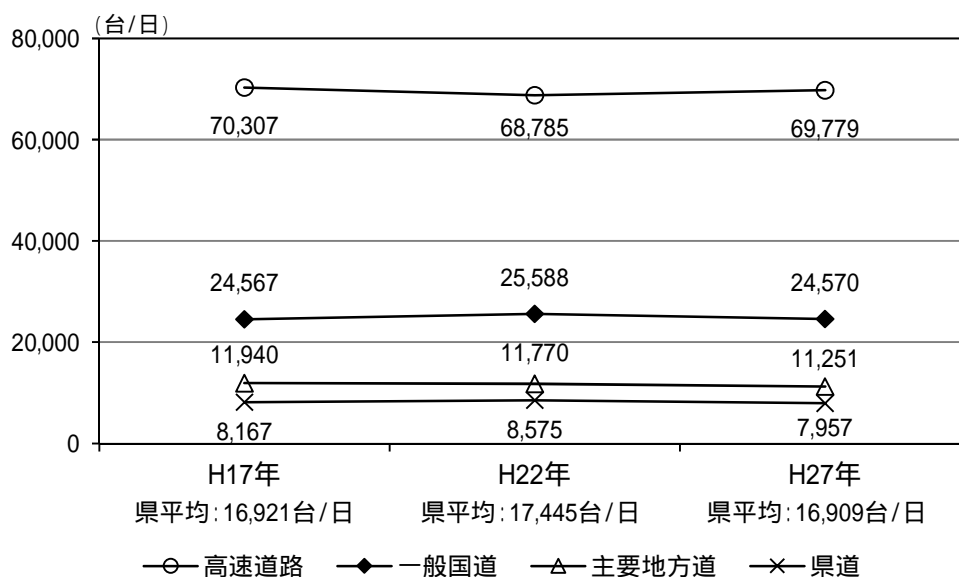
VII. 交通状況

1. 自動車交通量

(1) 平均交通量および混雑度の変化

埼玉県内の交通量は高速道路は平成 22 年から平成 27 年の間に微増傾向にあり、それ以外の道路は減少傾向にある。

混雑度は唯一 1.00 を超えていた一般国道が 0.98 まで低下し、それ以外の一般道路も低下している。一方、高速道路の混雑度は増加傾向にあり、高速道路整備により、交通が適切に分担されていると考えられる。



資料：平成 17～27 年道路交通センサス

図 3-90 埼玉県の道路種別別平均交通量の変化

表 3-59 埼玉県の道路種別別混雑度の変化

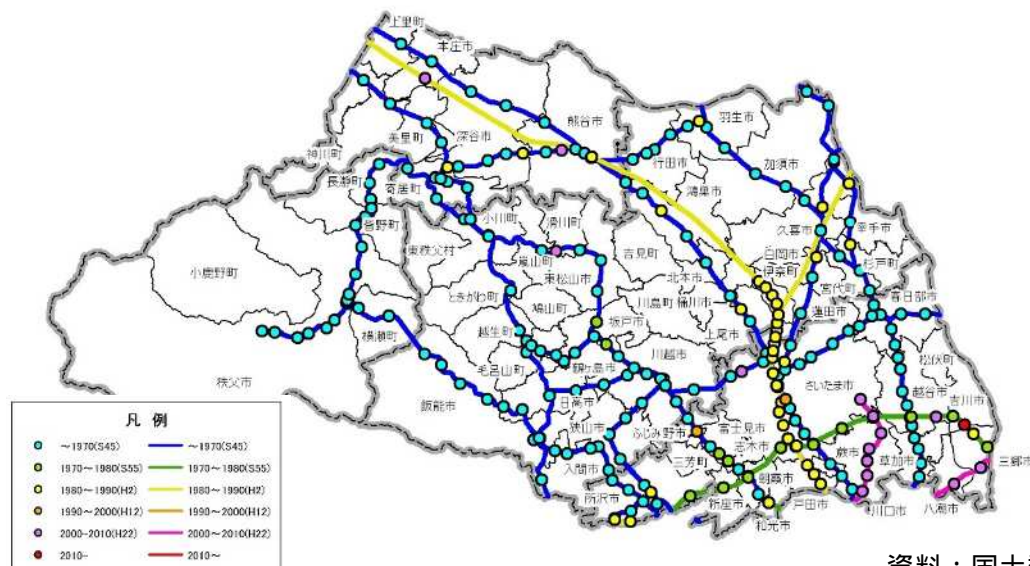
	H17年	H22年	H27年
高速道路	0.73	0.79	0.79
一般道路	1.06	1.03	0.98
主要道路	0.97	0.96	0.95
県道	0.86	0.78	0.76
県平均	0.92	0.92	0.89

資料：平成 17～27 年道路交通センサス

2. 鉄道の状況

(1) 路線・駅配置の変化

埼玉県の鉄道路線および駅配置の経年変化を見ると、昭和45年以前に鉄道網として、ほぼ完成している。その後、武蔵野線や東北・上越新幹線が開通している。



資料：国土数値情報データ

図 3-91 埼玉県の鉄道路線・駅の経年変化

(2) 駅別乗降客数

埼玉県内の乗降客数上位10駅を見ると、5年前と比較しても「和光市駅」と「川口駅」の順位が入れ替わったものの、その顔ぶれには変化はない。

大宮駅の乗降客数は約33万人/日と他の駅と比較しても圧倒的に多く、これは県内の乗降客数の約1割を占めている。

さらに、上位10駅の乗降客数で県内の県内の乗降客数の約3割を占める。また、上位10駅のうち9駅が県南地域の駅となっており、利用駅の県南地域への偏りが見られる。

表 3-60 埼玉県の駅別乗降客数（日平均）

H27			H22		H27/H22
順位	駅名	乗降客数	順位	乗降客数	
1	大宮	332,318	1	320,840	104%
2	川越	100,376	2	97,689	103%
3	浦和	84,725	3	79,113	107%
4	和光市	81,103	5	78,759	103%
5	川口	80,664	4	77,165	105%
6	朝霞台	76,873	6	72,609	106%
7	新越谷	71,246	7	66,874	107%
8	南越谷	70,976	8	65,740	108%
9	北朝霞	66,972	9	62,958	106%
10	久喜	61,162	10	60,715	101%

資料：埼玉県交通政策課

VIII. 総括

1. 埼玉県の特徴・現状のまとめ

ここまでの、データ整理の結果をまとめると下記のような特徴がみられる。

(1) 平均交通量および混雑度の変化

県全体としては増加傾向にあるものの、増加が見られるのは県南地域のみで、それ以外の地域は減少傾向にある。

市街地内の人口についても県南地域のみ増加傾向である。

DID 地区面積は県北地域（秩父地域）以外は増加傾向にある。

県南地域は増加傾向にあるが、県北地域は減少が進んでいる。圏央道地域については、県南地域寄りの地域では増加し、県北地域寄りの地域では減少傾向にある。

県南地域のように都市化が進行している地域と、県北地域のように地方都市と同じような問題を抱えた地域とに分かれている。

(2) 土地利用の動向

県南・圏央道地域は住環境の確保のために、一定の割合で制限の厳しい用途も指定している。

商業・工業系用途の割合は、県北地域が高い。

未利用地や自然的土地利用が減少し、都市的な開発が進んでいる。

住宅の新築着工に関して、県南・圏央道地域は市街化調整区域での件数が減少し、特に県南地域では市街地内の件数が増加しているため、適切に誘導されている。一方、県北地域では、用途地域外の件数が増加している。

(3) 産業構造

さいたま市より東京都に近く、各鉄道が通っている市町については、自市外の 23 区への流出者数が多い。

商業については、県南地域の年間販売額が高いが、近年は減少傾向にある。

工業については、圏央道地域の製造品出荷額が県内でもっとも高く、近年も増加傾向にある。

(3) 都市整備の動向

都市計画同労や公共下水道など都市の基盤となる整備については、県南地域が進んでいる。

一方、都市公園では県北地域、歴史・景観資源に関しては、圏央道地域が多くなっている。

(4) 都市的環境の保全・創造

都市計画同労や公共下水道など都市の基盤となる整備については、県南地域が進んでいる。

一方、都市公園では県北地域、歴史・景観資源に関しては、圏央道地域が多くなっている。

公害発生については、県南・圏央道地域が県北地域に大幅に多い。

(5) 都市の安全性

県内すべての市町が延焼防止率 4.0 km/km²未満であり、延焼防止施設は不足している。
県南地域は、防火・準防火比率も 11.3%と高い。一方、県北地域（秩父地域）は準防火地域が 4ha 指定されているのみで、防火・準防火比率も 0.37%と低い状況にある。
一方、都市公園では県北地域、歴史・景観資源に関しては、圏央道地域が多くなっている。

(6) 交通状況

道路は圏央道の整備等もあり、一般道の混雑度が低下し、高速道路への転換が見られ、適切な交通分担へと変化している。